

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

參考資料（政治經濟）

一九四一年タイ國政治經濟情勢

タイ室東京事務局

一九四一年々イ國政治經濟情勢

々イ室東京事務局

302

168

序

開戦以來僅に半歳、大東亜戦争は驚異的戦果を收めつゝ、早くも南方諸地域は新らしき建設的段階に入らんとしてゐる。

大東亜戦の勃發と共に、日本に次いで敢然米英勢力驅逐のために起つたタイと日本の關係は、爾來一層の緊密性を加ふるに至り、これに伴つてタイに關する知識は、益々渴仰せらるゝに至つてゐる。

顧れば、我々が政治經濟情勢の第一報を世に送つてより既に三歳を経てる。而もその間の利用者は、當初豫期したる以上の數を示し、官廳はもとより、學界、言論界、事業會社及び一般人にとつてもタイ問題に關する正しき判断と見通しを得るに當り、好個の伴侶となつてゐる。

將來は過去と現在の上に立つといふが、將來の日・タイ關係を究明せんとするものは、又此處數年間のタイの動向とその推移を研究せねばなるまい。

本資料は、一九四一年度に於けるタイ國諸般の動向に關する正確なる事實的記述である。その内容とするところは、政治、經濟其他全般に及ぶ謂はゞタイに關する百科辭典ともいふべきである。

幸にして本資料が日・タイ兩國を樞軸とせる新らしさアジアの建設のための歴史の歯車を回轉する。横杆の役割を演ずる迄に至らなくとも、車輪に注がれし一滴の油となれば望外の幸とするところである。

尙本資料の総合編輯には調査課員山ノ井徳次を擔當せしめた。

又印刷所の關係に於て、その發行が意外に遅れし事を謹みて御訖する次第である。

昭和十七年六月



宮 原

目 次

政 治

- タイ宣傳局長專任（二・一三）……………一
- タイ人は服裝を端正にすべし（一・一五）……………一
- 佛人居住を制限（一・九）……………一
- 佛印新法律を發令（一・七）……………一
- 公共救濟事業（一・七）……………一
- 官吏への警告（一・七）……………一
- 外人立入禁止區域追加（九・二八）……………二
- 警察官槍員（二・八）……………二
- 回収建設工作（三・二七）……………二
- 新國境委員會創設（三・一八）……………二
- シヨホン郡新設（四・八）……………二
- タイ國、發動機用燃料油配給統制……………二
- 占領地建設工作（四・一）……………二
- 新領土に於ける裁判所設立（四・一）……………二
- 新回復領土に對する諸計畫（四・一九）……………二
- 氣象局新設（四・一九）……………二
- タイ内閣改造（四・一六）……………二
- 泰前国王逝去（六・一）……………二

六五五五四五三四三三三二二二一

二二二〇〇九九九八八八七七七七七六六六

日 次

臨城態勢強化（九・一二）
三大法案公布
農民救済資金（九・一七）
アラ・ダボンの囚人釋放（九・二〇）
新領土の税關（九・二〇）
無職者登録（九・一〇）
貴族の稱號改廢（一〇・三一）
新文官委員任命
公共救濟局（一〇・八）
人口政策、第一段階（一〇・二五）
交通省の移轉（一〇・一八）
運輸局長任命（一〇・一八）
魔王に判決（一〇・二二）
對日禁戒（一〇・一九）
泰首相、在留外人に訴え（一〇・一五）
ロツブリ、サラブリ兩縣下の一部行政變革（一〇・一六）
ワニット事件調査報告の重點（一〇・二八）
對外通信を嚴重監視（一〇・一五）
通商局長查問會成立（一〇・四）
運輸局長任命
ハヂヤイ市會解散
タイ國新領土の人口調查施行

西貢駐在タイ總領事烏來談（一・七）
新駐日タイ國大使赴任（一・六）
日泰友好條約は東亞の繁榮を増進す（一・八）
タイ、ガ佛代理公使承認（一・九）
新任駐日タイ國大使館員（一・九）
タイ、ビルマ國境調整（一・一四）
泰、佛印紛爭に帝國の停戰、調停申入（一・二五）
調停申入れをタイ正式に受諾（一・二六）
泰、佛印停戰會議開始（一・二九）
泰、佛印國境調定成立
泰、佛印停戰協定、停戰期間延長（二・一）
泰、佛印講和會議開催

戦時国民義務ニ關スル告示

人口政策、第一段階（一〇・二五）
交通省の移轉（一〇・一八）
運輸局長任命（一〇・一八）
魔王に判決（一〇・二二）
對日禁戒（一〇・一九）
泰首相、在留外人に訴え（一〇・一五）
ロツブリ、サラブリ兩縣下の一部行政變革（一〇・一六）
ワニット事件調査報告の重點（一〇・二八）
對外通信を嚴重監視（一〇・一五）
通商局長查問會成立（一〇・四）
運輸局長任命
ハヂヤイ市會解散
タイ國新領土の人口調查施行

西貢駐在タイ總領事烏來談（一・七）
新駐日タイ國大使赴任（一・六）
日泰友好條約は東亞の繁榮を増進す（一・八）
タイ、ガ佛代理公使承認（一・九）
新任駐日タイ國大使館員（一・九）
タイ、ビルマ國境調整（一・一四）
泰、佛印紛爭に帝國の停戰、調停申入（一・二五）
調停申入れをタイ正式に受諾（一・二六）
泰、佛印停戰會議開始（一・二九）
泰、佛印國境調定成立
泰、佛印停戰協定、停戰期間延長（二・一）
泰、佛印講和會議開催

戦時国民義務ニ關スル告示

タイ國皇帝陛下、我皇室に御贈進品
英のタイ國壓迫（二・一七）
泰國に二領事館新設（二・一八）
泰在留英米人に引揚勸告（二・一六）
南タイに領事館新設（二・二七）
泰、ソ修交開始（三・四）
日本タイ協會よりビブン首相へ祝電
タイ國公使館事務所移轉
新領土
タイ蘇協定成立
タイ國中南米と友好關係促進（三・二三）
中南米と友好關係促進（三・二三）
タイ佛印紛争の経過
三國共同コンミュニケ
シンゴラ領事館開館式（四・一）
泰ビルマ國境劃定成立（四・一二）
泰公使館設置（五・一六）
タイ、ソ・昂に公使派遣（四・一六）
無任相、蘭印、米を訪問（四・三〇）
重慶の外交機關開設申入拒絶（五・二）
タイ、蘇關係接近（六・三）
ナイビラ無任所相シンガポールに向ふ（六・五）

タイ國全權歸國（六・八）
タイ、英石油交渉成立（六・八）
日・泰・佛批准書交換（七・六）
盤谷に英國經濟戰省分局設立（七・一）
タイ側國境劃定委員（七・一三）
チエンマイに帝國領事館開設（七・一六）
泰佛印爲替協定（七・二〇）
タイ國二見公使等に贈勳（七・二五）
タイ國から近衛首相松岡外相等に贈勳
日・泰・佛借款成立
タイ國滿洲國を承認
泰・佛印條約効力發生（八・一）
中立警守聲明（八・一〇）
滿洲國正式承認と通商條約交渉（八・三）
イーテン英外相の下院演説（八・八）
ハル米國長官の言明（八・八）
極東の危機尙去らず英米に立向々日本
タイ中立堅持再聲明（八・一）
駐タイ米公使の更迭（八・一四）
駐泰米公使更迭（八・一四）
日泰大使交換、大使館人事（八・一六）

「ルアン・ヴィヂット」(泰國新外務次官)の放送(八・二一)…
駐タイ大使館人事(八・一七)
駐日泰國陸軍武官「ルアン・ヴィラ・ヨタ」大佐記者團に對し
「滌日思想」を談ず(八・二二)
タイ・佛印國境委員會開く(八・二二)…
新外相事務補佐「ルアン・ヴィジット」の對ロイター特派
記者談話(八・二四)
タイ・深洲關係に関するフレデリック駐支公使の談話…
新外相外交政策發表(八・二九)
駐泰、佛公使變節(九・三)
泰國駐在武官異動(九・三)
タイ・佛印國境劃定委員會(九・九)
泰北部に我が領事館(九・一〇)
坪上駐タイ大使信任狀捧呈(九・一〇)
駐泰米公使府(九・一二)
タイ駐日海軍武官(一〇・一)
タイ國初代大使信任狀を捧呈…
タイ政策に就てクロスピー公使語る…
タイ・佛印新國境劃定に關する發表(一〇・一)
タイ・佛印第二回本會議開催(一〇・八)
チエンマイ市に帝國領事館(一〇・一)

タイ政府佛印代表との會談を期待(一一・一三)
在留邦人に英の宣傳謀略(一・一三)
在泰印度人引揚げ(一〇・二八)
佛印兵バイリーラヨデツチ州に越境(一〇・一八)
在泰印度人引揚げ(一〇・二八)
在留邦人に英の宣傳謀略(一・一三)
タイ國、深洲と公使交換(一一・三)
佛、駐タイ公使更迭(一一・五)
泰國近く戦火に捲込まれん(一一・一)
坪上大使のタイ國觀とタイ側解説(一〇・二五)
獨・タイ大使交換(一一・一三)
石井情報局長タイ轉任(一一・一九)
タイを繞ぐる大東亞危機に關しての
シンガポール新聞の見解…
在タイ米人引揚勸告…
日本軍進駐開始(一一・二八)…
盤谷の邦人婦女子避難(一一・二八)
皇軍タイ國進駐(一一・八)
石井情報局長タイ轉任(一一・一九)
タイを繞ぐる大東亞危機に關しての
シンガポール新聞の見解…
在タイ米人引揚勸告…
日本軍進駐開始(一一・二八)…
盤谷の邦人婦女子避難(一一・二八)
皇軍タイ國進駐(一一・八)

在タイ英人引揚勸告(一・二四)
ウドーンの爆弾投下…
ムクダーハン戰區…
聖堂破壊す…
Ubol Rajhani 戰區…
ブリラムヤ戰區…
Aranya Prades 戰區…
チャンタブリ戰區…
空軍…
飛行機三十臺の活躍(一・七)
戰況發表(一月八日)
空軍の猛爆によりシソボーン市陥落す(一・八)
報復襲撃(一・八)
外國人引揚勸告(一・八)
フランスの陸軍少佐は報復襲撃中負傷す(一・八)
タイ軍に有利な大戰闘…
ロイエ縣戰區…
ノーンカイ戰區…
ムクダーハン戰區…
Aranya Prades 戰區…
東部戰區に於ける戰闘(一・八)

タイに反日記事取締申入(一・二・九)…
皇軍タイ進駐光景(二・三・九)
帝國タイ獨立尊重聲明(二・三・一〇)
タイ國日本大使館陣強化(二・三・一一)
日タイ攻守同盟締結…
駐泰英公使引揚ぐ
ビブン首相の祝電…
原田領事引揚(二・二・一)
タイ米英と斷交(二・二・一四)
タイ駐日大使更迭(二・二・二〇)
駐滿公使館新設(二・二・二四)
タイ首相、將に反省を促す(二・二・二七)

軍 事

印度支那自由軍(一・一・五)
出征軍人家族援護の計畫(一・一・五)
戰 態 (一月七日)
在タイ佛人に對する警察命令(一・七)
バクセ及び他の基地を攻撃せる我が空軍、
前線の至る處で敵軍を擊滅す
空軍の活躍…
五、六の衝突…

- 戦況発表（一月九日）
　　タイ軍隊のカンボティア進撃續行（一・九）……………八
各戦區の戦況……………八
ノーンカイ戦區……………八
ナコン・パノム戦區……………八
ムクダーハン戦區……………八
東部戦區に於ける戦果……………八
空軍……………八
大襲撃戦（一・九）……………八
戦況（一月十三日）……………八
空軍は陸軍の作戦に協力す（一・一三）……………八
北東部の街に於けるフランス軍の襲撃報告……………八
空軍及び高射砲とで爆撃機を撃退す（一・一三）……………八
フランス軍はルアン・プラバンに於いて……………八
佛像を奪ひ去る（一・九）……………八
戦況（一月十五日）……………八
シユリシダード及びウボン戦區に於ける戦闘……………八
大規模の駆逐戦が東部戦區にて迅速に
行はれてゐる（一・一五）……………八
防空壕が整谷市及ドンブリ市に建設される（一・一五）……………八
タイ佛印間の捕虜交換（一・七）……………八
勇士への激励（一・七）……………八
- 佛像を奪ひ去る（一・九）……………八
空軍は陸軍の作戦に協力す（一・一三）……………八
北東部の街に於けるフランス軍の襲撃報告……………八
空軍及び高射砲とで爆撃機を撃退す（一・一三）……………八
フランス軍はルアン・プラバンに於いて……………八
佛像を奪ひ去る（一・九）……………八
戦況（一月十五日）……………八
シユリシダード及びウボン戦區に於ける戦闘……………八
大規模の駆逐戦が東部戦區にて迅速に
行はれてゐる（一・一五）……………八
防空壕が整谷市及ドンブリ市に建設される（一・一五）……………八
タイ佛印間の捕虜交換（一・七）……………八
勇士への激励（一・七）……………八

- タイ國軍最高司令官部解散せらる……………九
タイ空軍擴充（五・六）……………九
南部地方防備強化（五・一一）……………九
戒嚴令解除（五・二五）……………九
陸軍異動（五・二七）……………九
国防省再編制（六・三）……………九
第二回佛印・泰捕虜交換行はる（七・二）……………九
國防基金現在高（七・二）……………九
ピモン首相、陸軍大將に（七・五）……………九
泰軍事使節馬來に赴く（七・一二）……………九
泰國軍事使節英極東軍司令官と會議（七・一一）……………九
英軍の泰國包圍（七・一三）……………九
ピモン首相際海空軍大將に（七・二九）……………九
タイ・マレーの国境堅張（八・四）……………九
バッタナンバニに軍司令部（八・五）……………九
タイ軍司令部、バッタナンバニに（八・五）……………九
英、タイに積極攻勢（八・五）……………九
英艦ウォースペイント號タイ湖にて示威（八・九）……………九
沈没船引揚成功（九・一二）……………九
陸軍異動（九・一七）……………九
防空聯盟設立……………九
海岸防衛船の進水……………九
- 追加歳算の内譯詳述……………一〇一
タイ國關稅收入最高記錄（二・六）……………一〇一

目 次

八

自轉車及び附屬品輸入税	109
アジア銀行召集者に俸給支拂(一・一五)	109
暴利取締により牛乳價格制定さる(一・一六)	109
一銖紙幣發行(三・二五)	109
國防資金公債、クーポン賣上高(四・二九)	109
工業開發資金内債發行(五・七)	109
國境調整資金(五・二)	109
追加豫算審議(七・一九)	109
當分の間回復地内の稅金徵收せず(七・三〇)	109
新領土諸稅、歲入、通貨(七・三〇)	109
六百萬銖の金塊到着(九・三〇)	109
豫算聽取(一〇・一二)	109
豫算額縮小(一〇・八)	109
特別豫算案(一一・一四)	109
國防急ぐ中立タイ(一一・一)	109
明年度豫算提出(一〇・三一)	109
タイ國立米穀會社公定價格を決定(一一・一四)	109
英蘭銀行紙幣兌換は戰爭終了後に(一一・二六)	109
 經濟	
保險會社設立	109
盤谷に於ける米價急騰	109
 九	
泰貨、圓リンクへ(一・一)	109
タイ貨圓リンクに(一・一)	110
協同組合(一・一八)	110
泰國ゴム相場(三・二九)	110
紙幣印刷に關し米國と交渉(四・一)	111
泰國銀行營業狀態(四・一七)	111
タイ・ライス・カムバニ株賣出し(四・二一)	111
實用品製作獎勵(四・二)	111
麥粉の最高價格決定(五・二)	111
ナショナル・シティー・バンク開業式	111
タイ商業銀行一般總會(五・二八)	111
小麦粉の價格(七・二)	111
政府貯蓄銀行支店新設(六・三)	111
ベンジンの拂底(七・一)	111
露店禁止(七・一)	111
日泰借款成立(八・二)	111
バンコックのゴム相場低落事情	111
泰國麻袋暴騰(八・一四)	111
金一千三百萬銖の購入	111
地方商會(八・二七)	111
保險會社開業、新會社登錄(九・六)	111
新登錄會社(九・一〇)	111
 十	
錫、ゴムの輸出増加(二・一九)	111
泰米輸出許可制實施(四・一)	111
ゴム輸出組合の結成(四・二三)	111
盤谷にゴム輸出組合(四・二三)	111
泰米輸出統制(五・一五)	111
泰米輸出不能に陥る(五・一六)	111
石油輸送船近く到着の豫定(五・二〇)	111
泰國最近の輸出米情況	111
タイ米(一九四〇年一月十五月)月別輸出統計	111
英系石油會社の石油供給(六・六)	111
英泰・石油協定成立す(六・一二)	111
石油輸送船近く到着の豫定(五・二〇)	111
泰國最近の輸出米情況	111
輸出米數量並に價格(六・一八)	111
タイ、蘭印通商關係の促進(七・一八)	111
米・ゴム輸出稅標準價格變更(七・三)	111
貿組中央會バンコックに斡旋所新設(七・三)	111
タイ蘭領東印度間の貿易(七・一〇)	111
上半期輸出好調	111
馬來の砂糖輸出割當制(八・一)	111
四月の貿易(八・二)	111
泰國の戰時貿易(八・一六)	111
五月分泰國對外貿易(八・一八)	111
本年度第一回半期泰國貿易統計(八・一〇)	111

貿 易

油槽船購入	111
日・米をタイゴムの新市場に	111
タイ領海内獨伊船四隻タイ政府買收	111
米、ゴム輸出稅算定市價告示	111
市場報告(一・九)	111
米國との通商(四・二六)	111
 十一	
盤谷市民の皇軍慰問(一一・一九)	111
タイ中央銀行設立(一二・二七)	111
中央銀行設立に決定(一二・二七)	111
 十二	
小麥粉の價格(一〇・一〇)	111
タイ產物の賣行增加と價格の騰貴(一〇・一四)	111
小麥粉の價格制定(一〇・一八)	111
麻袋の自給計畫(一一・二八)	111
洋傘製造組合(一〇・一〇)	111
小麥粉の價格(一〇・一〇)	111
タイ產物の賣行增加と價格の騰貴(一〇・一四)	111
小麥粉の價格制定(一〇・一八)	111
盤谷市民の皇軍慰問(一一・一九)	111
タイ中央銀行設立(一二・二七)	111
中央銀行設立に決定(一二・二七)	111
 十三	
日・米をタイゴムの新市場に	111
タイ領海内獨伊船四隻タイ政府買收	111
米、ゴム輸出稅算定市價告示	111
市場報告(一・九)	111
米國との通商(四・二六)	111
 十四	
油槽船購入	111
日・米をタイゴムの新市場に	111
タイ領海内獨伊船四隻タイ政府買收	111
米、ゴム輸出稅算定市價告示	111
市場報告(一・九)	111
米國との通商(四・二六)	111
 十五	
保險會社設立	111
盤谷に於ける米價急騰	111
 十六	
泰貨、圓リンクへ(一・一)	111
タイ貨圓リンクに(一・一)	111
協同組合(一・一八)	111
泰國ゴム相場(三・二九)	111
紙幣印刷に關し米國と交渉(四・一)	111
泰國銀行營業狀態(四・一七)	111
タイ・ライス・カムバニ株賣出し(四・二一)	111
實用品製作獎勵(四・二)	111
麥粉の最高價格決定(五・二)	111
ナショナル・シティー・バンク開業式	111
タイ商業銀行一般總會(五・二八)	111
小麦粉の價格(七・二)	111
政府貯蓄銀行支店新設(六・三)	111
ベンジンの拂底(七・一)	111
露店禁止(七・一)	111
日泰借款成立(八・二)	111
バンコックのゴム相場低落事情	111
泰國麻袋暴騰(八・一四)	111
金一千三百萬銖の購入	111
地方商會(八・二七)	111
保險會社開業、新會社登錄(九・六)	111
新登錄會社(九・一〇)	111
 十七	
錫、ゴムの輸出増加(二・一九)	111
泰米輸出許可制實施(四・一)	111
ゴム輸出組合の結成(四・二三)	111
盤谷にゴム輸出組合(四・二三)	111
泰米輸出統制(五・一五)	111
泰米輸出不能に陥る(五・一六)	111
石油輸送船近く到着の豫定(五・二〇)	111
泰國最近の輸出米情況	111
タイ米(一九四〇年一月十五月)月別輸出統計	111
英系石油會社の石油供給(六・六)	111
英泰・石油協定成立す(六・一二)	111
石油輸送船近く到着の豫定(五・二〇)	111
泰國最近の輸出米情況	111
輸出米數量並に價格(六・一八)	111
タイ、蘭印通商關係の促進(七・一八)	111
米・ゴム輸出稅標準價格變更(七・三)	111
貿組中央會バンコックに斡旋所新設(七・三)	111
タイ蘭領東印度間の貿易(七・一〇)	111
上半期輸出好調	111
馬來の砂糖輸出割當制(八・一)	111
四月の貿易(八・二)	111
泰國の戰時貿易(八・一六)	111
五月分泰國對外貿易(八・一八)	111
本年度第一回半期泰國貿易統計(八・一〇)	111

目 次

九

- 南泰三月貿易統計（八・一）
米・タイへ爆撃機輸出（八・二五）
日本品の買出しにバンコック市場廻る（八・三〇）
米國のタイ向平時輸出（九・一六）
對泰國貿易も一元調整（一〇・五）
金塊近く到着（一〇・八）
英泰石油契約締結（一〇・一〇）
英系會社に石油供給か
四月分タイ國輸出入報告（一〇・一五）
泰國向は輸出代行制不採用
麻袋の自給自足計畫（一〇・二八）
米輸出制限撤廢（一〇・一三）
米、タイへ軍艦供給（一一・九）
英のゴム買占（一一・一五）
泰ゴム大増産へ一生产制限の重壓より脱却
日泰經濟合作懸念緊密
タイ政府チエンライ縣内英米煙草會社煙草農園接收
北部地方の煙草栽培
カザーヴアの栽培
泰農村の戰時色（一一・一九）
- 農業
- 棉花、茶のプランテーション（一一・一四）
農業開発計畫（一一・一四）
ナコン・ラチャシマに於ける灌漑計畫（三・一〇）
家畜飼育獎勵（三・一〇）
回復地域の農業調查班出發（三・二四）
棉花栽培地（四・二一）
養鷄協會新設さる（四・一三）
大豆增産（六・三）
椰子樹栽培獎勵（六・一）
粗合運動（六・三〇）
棉花栽培、紡績業の現況（七・一五）
養蠶業獎勵（七・一四）
棉花耕地擴張とカンボチヤ種棉花試作（八・二九）
ウタラダット地方の糧栽培（八・三〇）
農業開發（九・九）
穀の栽培（九・二六）
タイの大麻增産促進策 植子を無償配給（一〇・一一八）
タイ米輸出制限撤廢（一一・一三）
穀票の栽培（一一・五）
英米の策動でタイ國のゴム枯渇
タイ米包裝に臥を（一一・一一）
農業開發（九・九）

- 鑄業
- 全金鐵を政府管理にすべき法令
同質變色のベンデン發明
ナケディヴァ金鐵（一・七）
ナラチバート金鐵（一・一七）
ナラチバス金鐵收容（一・一四）
ナラチバス金山開發（四・一）
ナラチワート金鐵（四・一四）
鐵鑄山試驗（四・二八）
鑄山労働者募集（五・六）
金鐵發見（九・二三）
新鐵石の發見（九・二六）
錫採鍛割當制限委員（一〇・八）
ウタラダットに於ける石綿工場設立（一〇・二五）
タイ國鐵山の採掘料引上げ（一一・三）
タイ國國際錫統制五年延長案不承認（一一・一）
カントヤナブリーの發電工事
首都電力設計（一一・一〇）
サムセン發電所の擴張計畫（一一・一六）
- 工業
- 麻袋製造會社愈々建設に決定
カンチャナブリーの發電工事
首都電力設計（一一・一〇）
サムセン發電所の擴張計畫（一一・一六）
- ランパン製糖工場擴充（二・五）
ランパン砂糖工場内に學校設立（二・四）
砂糖工業進展（三・八）
我技術陣の手でタイ國に大居場建設（三・一一）
官立製材工場擴張計畫（三・一一）
アルコール製造（四・二一）
家庭織布工業（四・二八）
精鹽工業（五・二）
タイ國にタイ・ラバ一株式會社設立
ゴム工業（五・六）
紙製ガムニーバック（五・二〇）
工業化計畫と工場設立（五・二四）
ガムニーバック工場（五・二七）
ガラス工場設立（七・一）
タイ・セメント會社作業開始（七・一六）
タイ・ファイバーセメント會社第四回通常總會（九・一）
タイ・ゴム株式會社（九・一九）
麻袋の自給自足計畫（一〇・二八）
ゴム錫減產要求拒絕（一一・七）
一〇〇キロ放送機製作引受（一一・一九）

水 产

- ノンハン湖の魚類(五・六).....
スマート・サコーンの製鹽業(五・一八).....
水産學校設立と水産業調査(六・一).....
農務水產局の業績(六・一八).....
泰魚井の開墾を勧告(一〇・八).....
鹽業殖民地好成績(一〇・二).....
製鹽開拓地活況(一〇・三).....

交 通

- タイ国道路開発豫算.....
横濱、盤谷間定期航空路の開設.....
新港.....
新占領地帶への鐵道延長(二・一〇).....
中華・タイ通信協定(三・一).....
タイ國海運業好況(三・一).....
短波ラヂオ波長變更(三・一四).....
タイ海運會社の業績(三・一八).....
邦船が第一位タイ國海運界近況(三・二四).....
日泰空路發(四・一).....
空輸會社年次總會(五・一).....

鐵道延長(五・一〇).....

水上飛行場開場(五・二一).....

スマスローカ飛行場擴張(五・二三).....

占領地に放送局設置とラヂオ體操(五・三〇).....

日泰定期航空增發(六・三).....

泰魚井の擴充(六・二七).....

鹽業殖民地好成績(一〇・二).....

製鹽開拓地活況(一〇・三).....

教 育

- 藻洲より小麦粉輸送の爲め輸送船購入交渉中(九・二四).....
モンゴルブリー、アラ・タボンダ自動車營業(九・三〇).....
国道開鎖(一・〇・一).....
ドンブリに於ける道路設計書(一・〇・一四).....
國防省令による新空路(九・一〇).....
鐵道建設二十五ヶ年計畫(二・一・八).....
日泰航空西貢回線愈々開始.....

宗 教

- ビアン首相令旨米因陸士人學(一・一・一).....
日タイ留學僧交換(一・一・三).....

日 次

國際佛教協會が日タイ佛教研究所を設立(九・三〇).....

體育局の國立競技場(一・一・三).....

醫療機關設置(一・一・七).....

盤谷及ドンブリの出生及び死亡者數(四・五).....

公衆衛生に關し理髮店取締嚴重となる(五・一).....

二病院開院式(六・三〇).....

阿片所有による罰則(七・二).....

タイ國の人口千六百萬(七・九).....

タイ國のラヂオ體操熱(八・一六).....

地方都市の水道事業(八・二六).....

盤谷及ドンブリ市の淨化運動(九・一〇).....

日本科學者マラリヤ調査.....

瓊崖協會タイ國へ委員特派

在タイ華僑將に忠告(一・四).....

華僑團體の祝意(三・二〇).....

支那人居住制限(三・二六).....

華僑の歸化願(四・五).....

在泰華僑抗日清算會(四・七).....

華僑協會タイ國へ委員特派

在泰華僑抗日清算會(四・七).....

興亞佛教協會よりタイへ親善使節派遣

日タイ親善佛教大會開催

目 次

一四

「全	華僑抗日を反省（四・八）	「全	タイ、調印の日を國際日に決定
「全	泰華僑抗日清算への一步（四・八）	「全	タイ國日本人ゴム同業會（三・一六）
「全	タイ華僑、歸國者輸出（五・六）	「全	タイ國に親善の機（三・一九）
「全	華僑彈壓（七・九）	「全	ワニライ如殿下來朝
「全	抗日華僑彈壓（七・一〇）	「全	タイ國人士の往來
「全	撥附資金らず（七・一一）	「全	ナショナルデー祝賀會（一二・一一）
「全	泰國華僑の親日空氣張化（八・一四）	「全	東京外語にタイ語本科復活
「全	在タイ華僑對日協力（一二・三〇）	「全	バーンと支那ズボン廢止運動（四・一）
雜		「全	史蹟保存指定（四・五）
「全	一九四一年のミス・タイ（一二・一四）	「全	新聞社クラブ組織さる（四・一九）
「全	日タイ電信、電話の料金値下（一二・一五）	「全	各地方降雨量統計圖
「全	日泰庭球試合（一・四）	「全	佛印鐵道に對する報償金募集（六・二）
「全	ナイガイラ氏のシンガボール訪問（一・四）	「全	官吏に帽子着用を促す（六・二）
「全	召集徵傭兵に關する國防省の提案可決（一・四）	「全	因誥改良問題（六・二七）
「全	官報拾遺、諸法律及び規則（一・四）	「全	タイ國人士の往来
「全	基金募集劇上演（一・七）	「全	ビブン首相に男子出生（七・一）
「全	ウドレン市民の美舉（一・一五）	「全	三井物産出張所（七・二）
「全	タイ國人は服裝を端正にすべし	「全	タイの總人口千六百十萬人（八・五）
「全	東亞兒童大會開催	「全	歐洲人の退去、日本人的入國
「全	盤谷日本婦人會の獻金	「全	ソンクラー市に日本人増加（八・一九）
「全	南部地方に風俗改善運動（二・一六）	「全	三輪車夫問題（九・一〇）
		「全	日タイ交隣庭球試合盤谷で舉行（九・三〇）

三輪車運轉手に對する取締（一〇・一）	100
ノラシン家の賣却（一〇・一六）	101
ミヤコン號（一〇・三）	101
國家記念日決定（二・一）	101

一九四一年タイ國政治經濟情勢

政 治

合の地父は公共の場所に出入りせざるものとす

タイ宣傳局長專任

タイ國外務副大臣、藝術局長、宣傳局長を兼任してゐたウイチット氏は事務多忙のため宣傳局長の椅子をバイ・ロート・チャイヤナーム氏に譲り、宣傳局

顧問となつた。

(二・一三、バンコク發東日)

タイ國人は服装を端正にすべし

公共の場所又は集合の地に於いて、タイ國人の服装が、未だ禮を缺き、タイの文化にふさはしからざるものあり、因つて閣議の申し合せに基き次の通り

ラツタニヨムとして公布せしむ。

一、タイ國人たる者は申又一つ又はシャツを着用せず又は腰尾を外す等、適正ならざる服装にて聚

政 治

二、タイ國人たる者の適正なる服装は次の通りとす

イ、官服、制服

ロ、背 廣 服

ハ、慣 用 服

佛歷二四八四年二月十五日

ビブン・ソンクラーム

佛人居住を制限

泰國政府は先にコーヨー方面の佛人に退去を命じたが、最近佛印側の不法行爲再び激化し來つたのに

鑑み、六日午前泰政府は警視廳を通して泰國に在る佛人は今後盤谷及ドンブリ以外に居住するを許さざる旨左の如き布告を發した。

一、泰國にあるフランス人は今後盤谷及ドンブリの兩市以外に居住するを許さず。

二、盤谷及ドンブリ以外の全フランス人はその年齢

職業を問はず現居住地より六日夜十二時から七十二時間以内に退去すべし。

三、盤谷及ドンブリのフランス人は六日夜十二時より廿八時間以内に警察署に届出すべし、又他縣より同地に移住し來れるものは到着より廿四時間以内に届出をなすものとす。

四、フランス人は今後警察署長の許可なき限り盤谷及ドンブリより離ることを禁ず。

五、武器弾薬を所持するものは廿四時間以内に届出べきこと。

但し佛政府關係者或は泰人と結婚せるものは此の限に非ず。

(一・九盤谷電)

佛印新法律を發令

カンボチヤからタイ國への移住民の數が増加せるのに鑑み、印度支那のフランス政府はタイ國へ向つてカンボチヤより退去するタメール人よりその國籍を奪ひ且つ貨財を沒收して競賣に附すると云ふ法律を發した。

(一・七一B・C)

公共救濟事業

戰爭公共救濟事業は左の如く地方に於ける組織委員の義務を決定した。

(一)、避難民等の宿舎及び生活區域を整へる事。

(二)、事業遂行に際し、組合との組織とを協力して行ける様な人を選んで任命する事。

(三)、各處に分散せる事業、多くの支部を統一し、且つ援助して行く事。

(一・七一B・C)

官吏への警告

内務省は佛印國境問題に關し關係官吏に對し特に注意を喚起した。

(一・七一B・C)

外人立入禁止區域追加

昨日附官報發布の法令により、國家保全の爲、ウポン及ナコーン・ランマ兩縣下の次の三郡が外人立ち入禁止區域となつた、即ちウポン縣ではムアン・ウポン、ヴァリンチャムラブ兩郡、ナコーン・ラシマ縣ではムアン・ナコーン・ラシマ郡、尙同地方の現在外人は本令發布より九十日以内に退去を要す。

(九・二八一B・C)

警察官増員

警務局は警官八千名増員を計畫中で、所要經費を閣議に提出、賛成を求めてゐる。本増員の目的は人民の平和、秩序及福祉を増進するにあるが、増員の一部は佛印に於ける占據地帶に配置される模様。

(二・八一B・C)

回収地建設工作

東京會議により泰國が回収することとなつた新領土は全面積六萬九千百二十平方キロ、人口約三十萬であるが、從來軍政下にあつた占領地區も既に内務省に引継ぎ、政府は全回収地に對する統治計畫を進むると共に各關係當局は夫々具體的建設工作に着手してゐる。先づ行政方面では全地域を四分して之に府制を布き、更に府を數箇の縣に分け憲法の規定により各府から一名宛の代表を選出して代議制度とし、東部はバツタンバン、シソフォンの二府、東北部はルアンプラバーン、チャンバサクの二府を根幹とする。尙諸般の施設の主なるもの次の如くである。

一、交通對策 新國境に於ける交通路、河川航路

新國境委員會創設

泰內務省内に新設された印度支那事務局は專任局長以下が任命され失地回復區域の行政區劃も略出來

政 治

三

上つたので愈四月一日から新領土に對する一般行政事務を開始、一路建設工作に邁進することになつたが、新たに割譲されるルアン・プラバーン地方は四縣に分かれ、ビブン首相及北部軍司令官ルアン・ハーブリ中佐の名を記念してホングサ縣をハーブリ縣、バクライ縣をビブン縣と命名されることとなつた。

尙東京に於て調印された協定を基礎として泰・佛間に正式條約が近く締結されるが、その調印は三月末か四月早々行はれるものと觀測されてゐる、而して國境調整條項に従ひ新國境確定委員會も近く組織される筈。

(三・一八盤谷電)

東部軍司令官の命令により、東部軍が占領した佛印のシソポン地方（三十九區よりなる）は行政上の便宜によりアランヤ・プラデス郡より分離して一郡を設けられる。

新設郡はシソポン郡と呼ばれ、行政中心地は Sarahi Ban (Sophi) に置かれる筈。尙同郡は七個の自治體即ち Sarabhi, Prao, Singla (Saeng), Changhan

(Chngka), Kub, Kuttasak, Samrong 區に分かれ、六十村よりなる。内務省で占領地の行政計畫が出來上がり、迄當分の間シソポン郡はプラチン・ブリー縣に附屬せしめられる。

(四・八・B・C)

タイ國、發動機用燃料油配給統制

四月七日タイ國防省、經濟省、内務省三省連名を以て四月二十一日より佛曆二四八三年（西暦一九四〇年）燃料油配給法に基き、ガソリン、石油等發動機用燃料油の配給統制を實施する旨發表された。

右に關する配給統制事務は、政府の定めたる中央

燃料油配給委員會が當り、全部配給切符制となつた。

(貿易組合中央會第二部情報課發表)

占領地建設工作

佛印より回収する地域に對する工作は前號所報の外、農業調査、國道建設等が傳へられてゐる。

(イ) 農業調査。農務水產局はナコーン・チャバンサキ及バクライの占領地帶農業調査の爲官吏團一一群を編成したが、第一調査團は三月二十一日ナコ

ーン・チヤンバサキに出發し、第二團は三月二十八日バクライに向ふ筈。兩地方の調査は土壤、氣候、動物、植物、其の他農業開發の可能性に關するもので、調査團は同地方住民に配布すべき野菜の種子を携行した。

(ロ) 國道建設。タイ・セリ紙所報によると軍當局は東北部のスリン縣とカンボヂヤ占領地帶中のシームラット郡との間一二〇杆の重要國道を建設中である。本道路は深いデヤンタルや高い山地帶を通るが沿線地方の經濟開發に役立てあらう。右工事は同地民數千名を募集し非常な努力と最大速度を以て遂行されており、既に其の一部分は自動自轉車の運行も可能となつてゐる。

新領土に於ける裁判所設立
佛印タイ間調停による回復領土に於ける裁判所設置に關し、司法大臣の提案は過日の國務院會議に於て承認せり。

(四・一・B・C)

新回復領土に對する諸計劃
舊領土回復により新に加へられたる領土の道路建

設は緊急必要なる事柄であり同時に又適當なる地位に優秀な官吏を任命することが急務であるとされてゐる。

政府は右諸計劃遂行の爲め一、〇〇〇銖餘を支出することになつてゐるが、尙許す限りの範圍に於て速かに事業に着手する豫定である。(四・九・B・C)

氣象局新設

海軍水路局内にある氣象部は近く同局より獨立し一局としてその活動範囲を擴張する事になる模様である。

尙、これによつて國內各地に氣象部を設けられ、

その活動が期待されてゐる。

(四・一・B・C)

タイ内閣改造か
さきにニューヨーク方面から傳へられたタイ國の親英内閣への改組政變説は、全く日・タイ友好關係を中傷するデマであつたが、その真相はビブン現政權の強化であつて、現在のところプラジット現藏相の辭職、ルアン・プロム國防副大臣が新たに外相と

なり、大東亜共榮圏の一員として力強い再出發のために内閣を強化する段取りとなつてゐる。

而して内閣改造の時期については、タイ・佛印紛争東京會議の正式調印直後また五月招集される豫定の臨時議會終了後の二説がある。

(四・一六、東日)

泰前國王逝去

一九三五年退位以來英國に在つて悠々自適してゐたプラジャヤティボク王は廿日サレー縣ヴァーアージニア・ウォーターズの寓居で病死された。享年四十九。(六・一、アジニア電)

タイ政府國立銀行と飛行場設立

タイ政府は今回新水上飛行場指定區域並びに國立銀行設立に關する登録を發表した。新水上飛行場はバンコック北方チャヤオプラヤー通常メーナム河上流のノンタブリーに建設し、六月二十四日の革命記念日に聞く豫定であり、新銀行總裁にアンダームロンケ氏が就任する筈である。(五・二二、シコック發回電)

新港への各局移轉

南部タイに於ける第五列の活動

タイ字紙の報ずる所によれば、最近南部タイに於て無數のスパイと第五列の動きが活潑となつてゐると言はれてゐる。

タイ國臨時議會開催

タイ國では六月九日前九時臨時議會を開催、同日は開院式と議事日程が上程された。會議は約十二日間の豫定で十日は休會し多分十一日ビブン首相の今回のタイ・佛印紛争調停経過に關する大演説が行はれるものと期待される。

尚五日バンコックに歸來したワンワイ殿下も十一日議會に對して會議經過を報告することになつてゐる。

日本に感謝タイ議會可決

開會中のタイ國特別議會は六月十九日の第二回會議に於いてタイ佛平和條約審査特別委員會の報告を承認後、政府よりタイ・佛條約の調停者たる日本に對する感謝の件を提出、満場一致可決した。

タイ字紙の報道によれば關稅局、移民局、港務局は盤谷港完成次第同港内の新地區に移轉する豫定と見られる。

(五・二六一、B・C)

外人居止禁止區域

泰國政府は二十三日官報號外を以て緊急勅令を公布、ロップブリー、プラチンブリー、ジョルブリーサタヒフの三地方を外人禁止區域に指定した。但し四十八時間以内の滞在及警察の許可を受ければ、三十日間の滞在が許される。尙現在同區域に居住する外人は九十日以内に退去せねばならぬ。

(五・二五、盤谷電)

燃料油統制

泰國政府は十五日より全國に對し燃料油統制を實施する旨中央燃料統制委員會より發表、即ち五日の官報公布の右統制規則によれば統制される燃料油はベンジン、ケロシン、ディゼルオイル、ソーラーオイル、クルードオイルの各種類を含み販賣業者及消費者は市役所、郡役所より販賣許可證の交付を受けねばならぬ。

(五・八、盤谷電)

警視廳副總監隸退

警視廳副總監プラ・ビチャヤン氏は六月四日附をもつて引退することとなつた。

(五・二一、B・C)

閣議に使用すべき建物

閣議に使用すべき新しい建物がスアンクラーブ宮に近接して建てられたが、来る六月二十四日のナシヨナルデー當日正式に開館の豫定である。

(六・五一、B・C)

行政區域五地區に分けんとす

内務省に於ては行政の圓滑を計る爲、國內を五地區に分たんとし今議會に提出せんが爲、目下右法案起草中なりと。

五地區とは南部、北部、東部、東北部、中央部なり。

各地區には約十五縣を屬せしめ地區知事は現在

の縣知事を特別階級として任用し、それに屬官を隸屬せしむ。

地區知事事務所は盤谷區に置き、隨時所轄地區を

巡視し現在以上に事務の圓滑を計らしむ。

(七・二三・タイ、マイ)

土地鑛山局長官任命
バンコック市の特別官及び土地鑛山局の長官代理であるラバーンダン氏は六月十一日附をもつて土地鑛山局長官に任命された。

(七・一〇一B・C)

國會議長再選重任

昨日午後議會の第一回事務會に於て國會議長改選にビヤ・マナワラーーチ閣下は満場一致を以て議長に再選された。

副議長も又多數決により陸軍少將ラ・パチヨン・バチャナック氏が再選された。

(七・一一B・C)

新領土への入國法規と稅關設置

最近議會通過を見たる佛印より獲得した新領土への入國法規が昨廿七日附特別官報で發布された。右によると、本法は七月五日以前に同地方に居住してゐなかつた總ての者に適用され、新に入國居住せんとするものは必要な許可を受け又入國後四十八時

泰内閣改造
泰國政府は十九日附を以て交通省を新設、内閣官制の一部を改正し、新閣僚を次の如く任命した。

(前國防副大臣) ルアン・プローム中將

(前無任所大臣兼鐵道局長) ルアン・セリー少將

(前經濟副大臣) ルアン・コビット少佐

(前海軍長官兼文部大臣) ルアン・シン中將

(前無任所大臣兼教育大臣) ルアン・シム大佐

(外務大臣補佐兼任) フラユーン大佐

(無任所大臣兼藝術局長) ルアン・ダイチット

(經濟省通商局長) ナイ・ワニット・バナノンダ

(經濟省通商局長) ナイ・ワニット・バナノンダ

新領土の行政法と官吏任命

最近議會通過を見た新領土行政法は昨廿七日の官

間以内に警察に報告を要す。入國稅を支拂ひ且他の外人は前項の外、當局に身分證明書を提示せねばならぬ。泰國への移住者が同地方に居住せんとするには當局の許可を得、且入國後四十八時間以内に警察に報告せねばならぬ。

入國者の行爲が公衆の平和並安全に害ありと認められた場合は郡當局により入國許可を取消される。右に對する上訴は許可取消より四十八時間以内に縣當局に提起し得る。縣當局の裁判は決定的である。右諸令は同地の住民、公務を帶びて入國する官吏及外國官吏には適用されない。

法令違反に對しては百銖以内の罰金又は一ヶ月以内の拘禁に處す。内務大臣は本法令に基く省令を發布し、法令の適用すべき地域を指定す。

(七・二四一B・C)

五日附官報で政府は新領土の Batambong, Nagorn Champasak, Muangkao, Tharabhati-wat, Pribul Songgram の五ヶ所に稅關を設置せる旨發表。(八・八一B・C)

報で發布された。曩に陸軍當局による任命及本來の官吏でなしに官吏の職に任せられてゐたものは本法發布によつて確認され、本來の官吏と認められることがなつた。

(七・二八一B・C)

トライ・ジョブリー、バトムターニー、チエン・ライ四縣の副縣長は今回新領土たる Phra Tabong, Pribul Songram, Nakorn Champasak, Lan Chang の四縣々長官に任命された。尙十一名の郡長、二名の郡長代理も他縣から轉任された。

(八・一一B・C)

人口政策委員會

政府發表によると、内務省立案の人口增加政策は閣議の承認を得た。尙政府は「人口政策は國家改造政策中肝要なる一要素をなすもので當國憲政治下の國家進展上緊急を要するものである」と聲明して、去る十三日の閣議に於て藝術局長兼無任所大臣ルアン・ビチット・ワダカーン氏を委員長とし委員三名を任命、二四八三年の國民教化會の強化策及内務案の人口政策に關し研究せしむることとなつた。

(八・一六一B・C)

警察少將ルアン・アドン副總理に任せらる

八月二十五日内閣發表、

總理ノ職務ヲ分割シ、且又事務ノ取扱圓滑ヲ計ル爲、
内務次官警察少將「ルアン・アドンテーチヤラット」
ヲ副總理ニ任ジ、總理トシテノ權限ヲ附與ス。

(八・二七 アラチャヤチャート紙)

失地回復地入國統制法

本月十七日の議會に於て司法大臣ルアン・タムロ
ン・ナコンサワットは失地回復地入國統制法提出に
關し左の如く説明せり。

本法提出は失地回復地整備の混雜を防ぐ爲に該地
域外に住む人の回復地に入るのを統制するものな
り。期間は後日定めるも暫定的のものなり。

某議員

我々は泰人同志であり乍ら該地に居住する便宜が
與へられないと云ふことは遺憾に思ふ。又該地域
に居住する住民に二十四時間以内に警察に届出な
ければ罰すると云ふことは、如斯廣大なる土地に
於ては無理であると思ふ。

本法案は委員附託となり三日間に審議することとな
れり。
(カオバード)
人口增加政策の輪廓
先般任命された人口增加問題研究委員會の考慮し
てゐる政策の輪廓につき委員長ワダカーン氏が記者
に語る處によれば、泰國に於ける出産率は極めて満
足すべき状態で、之以上に出づる國はロシヤ國のみ
である。目下出生數は毎年約五十萬人であるが死亡
者は概ね其の半數に該當してゐる。内一歳より十歳
迄の幼児死亡者は毎年二十萬人で極めて死亡率が高
い。

從つて政府の爲さんとする第一の問題は高率なる
幼児死亡率を制壓せんとするに在る。若し此の死亡

一九四二年タイ不政治經濟情勢

去來政事内閣送行手式

モノ道ノヨイニ

一、男女ノ獨身税ヲ徵收ス

二、子女四人以上ヲ有スル者ハ政府ヨリノ相當ノ贊

助を享受シ得

三、政府ヨリ結婚ノ費用ヲ借シ與ヘル

四、梅毒ノ發生ヲ嚴重ニ豫防スル

五、不和ノ夫婦關係ハ離婚ノ條件トナス(民、商法、
夫妻法ノ修正)六、泰人ヲシテ合法及便利ナ結婚ヲ爲ス様指導ス、
即チ人名ニ女ハ嫁シテ民族ノ母タルノ誇リヲ明

は屢々臨時に首相代理を置いたのを今更恥ク存ずる
命したものである。

第一次内閣改造の後を受けて更に専任の内務、外
務大臣を次の如く任命、ビブン首相の兼務を解いて
内閣陣營の強化を計つた。

任内務大臣(舊内務副大臣)ルワン・チャザエンサツク
任外務大臣(舊外務副大臣)ナイ・ディレツク
(八・二七整谷東日電)

裏面白紙

一九四二年タゞ不政治經濟情勢は
出来次第内送行手にやられ

警察少將ルアン・アドン副總理に任せらる

政府側説明

八月二十五日内閣發表、
總理ノ職務ヲ分割シ、且又事務ノ取扱回滑ヲ計ル爲、
内務次官警察少將「ルアン・アドンテーチヤラツト」
ヲ副總理ニ任ジ、總理トシテノ權限ヲ附與ス。

(八・二七 ブラチャヤチャート紙)

失地回復地入國統制法

人口增加政策の輪廓

本月十七日の議會に於て司法大臣ルアン・タムロ
ン・ナコンサワットは失地回復地入國統制法提出に
關し左の如く説明せり。
本法提出は失地回復地整備の混雜を防ぐ爲に該地
域外に住む人の回復地に入るのを統制するものな
り。期間は後日定めるも暫定的のものなり。

某議員

我々は泰人同志であり乍ら該地に居住する便宜が
與へられないと云ふことは遺憾に思ふ。又該地域
に居住する住民に二十四時間以内に警察に届出な
ければ罰すると云ふことは、如斯廣大なる土地に
於ては無理であると思ふ。

本法案は委員附託となり三日間に審議することとな
れり。
(カオバード)
先般任命された人口增加問題研究委員會の考慮し
てゐる政策の輪廓につき委員長ワダカーン氏が記者
に語る處によれば、泰國に於ける出産率は極めて滿
足すべき狀態で、之以上に出づる國はロシャ國のみ
である。目下出生數は毎年約五十萬人であるが死亡
者は概ね其の半數に該當してゐる。内一歳より十歳
迄の幼兒死亡者は毎年二十萬人で極めて死亡率が高
い。
從つて政府の爲さんとする第一の問題は高率なる
幼兒死亡率を制壓せんとするに在る。若し此の死亡

數を毎年五萬位に引下げ得れば人口増加は現狀より
十五萬だけ多くなる。之が爲政府は先づ第一着手と
して全國各地方に於ける醫師の數を増加する要
す。結婚費貸付や獨身税の問題は其の後の問題であ
る。

(八・二三一 B.C.)

泰政府當局は育生獎勵辦法七ヶ條を規定す

泰國政府は明年度豫算審議のため、十二月十日か
ら特別議會を召集することになつた。

(九・一八一 積谷、同盟電)

瞭ニ指示シ、繁雜ナル婚禮ノ不便ヲ明示ス
七、國民ノ育生ヲ獎勵シ之ハ政府ヨリ唯國主義ノ信
一條トシテ頒布スル。
(一八・一九一 中原報)

特別議會召集

泰國政府は明年度豫算審議のため、十二月十日か
ら特別議會を召集することになつた。

(九・一八一 積谷、同盟電)

首相事務代理其他閣員任命

内務副大臣兼警視總監ルアン・アドーン氏は二十

切ノ進行ノ責任ヲ負フコト、セリ
一、男女ノ獨身税ヲ徵收ス
二、子女四人以上ヲ有スル者ハ政府ヨリノ相當ノ贊
助を享受シ得
三、政府ヨリ結婚ノ費用ヲ借シ與ヘル
四、梅毒ノ發生ヲ嚴重ニ豫防スル
五、不和ノ夫婦關係ハ離婚ノ條件トナス（民、商法、
夫妻法ノ修正）
六、泰人ヲシテ合法及便利ナ結婚ヲ爲ス様指導ス、
即チ人名ニ女ハ嫁シテ民族ノ母タルノ誇リヲ明

内務大臣（舊内務副大臣）
ルワン・チャザエンサック任外務大臣（舊外務副大臣）
ナイ・ディレツク
(八・二七 積谷、東日電)

九月十九日盤谷發東朝電によると曩に首相事務代理に任命されたルアン・アドーン氏は九月十八日副總理に任せられた。

臨戰態勢強化

泰國の臨戰態勢は我が軍の南部佛印進駐、英蘇兩軍イラン侵入以來急速に進められ、盤谷市の要所に防空壕の建設工事を始むると共に港務部は泰全士の河川に碇泊する泰國船舶に對し燈火管制準備を命じ、馬來、ビルマ方面よりの英、蔣兩軍の脅威に對しては國境方面に防空施設を構築、豫備兵を動員して兵力を増員しつゝある。一方國民の思想的動員にも積極の方針を採用し、ビブン首相は七日午後佛印國境紛争に動功を樹てた三名の將兵の表彰式に臨み之が功勞を讃へたる後、輝かしき歴史を有する泰國は今や外敵の侵入に對し、斷乎之を排除する決意を固めた。われくは國際的に最も不安な時代を飽迄生き抜き泰國を護らねばならぬ。

と兵士を鼓舞激勵、又ブライニン文部次官は六日の

全國教育者大會に於て泰國の現狀を説明し、今や小學兒童と雖も困難に堪へ祖國を護るべき秋が來た。泰國の執るべき道は局外中立を守る事だ。然し泰國の眞意が理解されず事態が悪化した時は我等は最後の一人に至るまで之に抗して戦ふべきだ。

と教育者の奮起を促した。更にラッタニヨム運動本部は九日會議を開き労働能率増進のため八時間労働制の勵行を強調、政府の施策に呼應して民衆の労務動員に乘出すなど今や泰國は朝野を擧げて臨戰體制の強化に縣命の有様である。

(九・二十一中外)

三大法案公布

昭和十六年九月十八日附官報に依つて最近議會を通過した三大議案が公布された。即ち(一)議會で可決された戰時下タイ國民の義務並に對する政府の通告の件(二)佛曆二四八四年刑法改正國內及び國外叛逆人

と兵士を鼓舞激勵、又ブライニン文部次官は六日の

國家に對し有望であると看做されたタイ國民

の權利制限の件
以上の三議案である。條文は次の如し。

佛曆二四八四年戰時泰國民義務法

第一條 本法ハ佛曆二四八四年戰時泰國民義務法ト

稱ス

第二條 本法ハ官報ニ公布セラレタル日ヨリ實施ス

稱ス

第三條 泰國ガ他國ト戰争スベキ場合ニ於テハ泰國民ハ總テ凡ユル方面ニ於テ泰國ノ利益トナ

ル如ク行動シ而シテ相手國ニ障碍ヲ與フ可

ク行動ス可シ本法規定義務以外泰國民ハ規

定セラレアル他ノ法律義務ニ遵フコトヲ要

ス

第四條

泰國人ニシテ敵の計畫、根據地、人の動向、

武力動向、財政又ハ其ノ他ニ關シ知リタル

コトアル時ハ遲滯ナク軍側又ハ政府當局ヘ

報告スベシ

泰國人ハ總テ官命ニ從ヒ武力、財力其ノ他

凡ユル方法ヲ以テ抗戰ス可シ但シ命令ヲ知

政 治

ル能ハザルガ如キ狀態ニ陥リタル際ハ最後迄可能ナル手段ヲ以テ抗戰スベシ而テ若シ抗戰不能トナリタル際ハ敵ヲシテ利用セシメザル様種々ノ妨害ヲナシ又ハ障礙ヲ設クベシ而テ器具、機械、使用品、食料、住居、運送用家畜其ノ他ノモノニシテ敵ニ利用ヲ與フ可キモノハ自己ノ物タルト他人ノモノ破壊ス可シタルト又官用物タルトヲ問ハズ之ヲ全部抗戰又ハ敵ニ便宜又ハ利益ヲ與ヘザル様防禦シアルニ際シテハ若シ敵ニシテ泰國ニ對シ非人道ナル行動ヲ敢テナシタルトキハ非人常ナル敵軍破壊ニ利益トナル可キ凡ユル方法ヲトルコトヲ得ベシ

第七條 第四條又ハ第五條ニ違反シ又ハ之ヲ怠リタルモノハ死刑又ハ終身懲役ニ處スベシ前項ニヨル違反者ノ私有財產ハ其ノ全部ヲ沒收スルモノトス

本法違反者ニ對スル訴訟ハ刑法又ハ他ノ法

第八條

政 治

一四

律ニヨル罪ヲ消滅セシムルモノニ非ズ
總理大臣本法施行ノ責ニ任ジ本法施行ノタ
メ省令ヲ發スルノ權限ヲ有ス該省令ハ官法

ニ公布セラレタルトキヨリ効力ヲ生ス

(九・十一ータイ官報)

本法ニ從ヒ委員會ニ申請シ右行爲者ノ權利
制限ヲ命ゼシム
佛暦二四八四年刑法增補改正法(第十編)
本法ハ佛暦二四八四年刑法増補改正法(第
十編)ト稱ス

第一條 本法ハ官報ニ公布セラレタル日ヨリ實施ス
第三條 本法ハ官報ニ公布セラレタル日ヨリ實施ス
泰國人ニシテ左記行爲アリタル者ハ本法ニ
從ヒ權利ヲ制限セラル可シ

1. 國内又ハ國外叛亂罪ヲ犯シ五年以上ノ懲役
ノ判決ヲ受ケタル者
 2. 法律ヲ以テ外國人ニ對シ許可ヲ與ヘザル事
業ニ付外國人ヲシテ自己ノ名義ヲ使用セシ
メ該事業ヲ爲サシメタル者
 3. 泰國ト他國間ニ戰鬪行ハレタルトキ該國側
ニ組スルノ行爲アリタル者
- 若シ前條ノ如キ行爲アリタルトキハ内務省
之ヲ審議シ若シ適當ナリト認メタルトキハ

第四條 佛暦二四八四年國家ニ危害ヲ及シタル
泰國ト他國間ニ戰鬪行ハレタルトキ該國側
ニ組スルノ行爲アリタル者

第一〇五條ノ三 敵ノ戰鬪ヲ援助シタル者
ハ五年以上十年以下の懲役及五百銖以上千
銖以下ノ罰金ニ處ス

銖以下ノ罰金ニ處ス
若シ右援助行爲ニシテ

- (一) 要塞、兵營、飛行場、戰車、運送車、道路、
通信器具、兵器、食料、船渠、建築物又ハ
其ノ他戰爭ニ使用スベキ物件ヲ破壊使用不
可能ニ陥ラシメタルカ又ハ敵ノ所有ニ歸セ
シメタル者
- (二) 軍人、警察官又ハ係官ヲ應援セシメ其ノ任
務ヲ棄テ逃亡又ハ規律違反ニ至ラシメタル
者
- (三) 間牒行爲、敵ヲ案内シタルカ又ハ道ヲ教ヘ
タルモノ
- (四) 戰鬪ニ際シ敵ヲシテ利益ヲ得セシメタル者
ハ死刑又ハ終身懲役ニ處ス

第一〇五條ノ四 國家ニ對スル敵對行爲ノ
代價トシテ自己ノタメ又ハ他人ノタメニ財
産又ハ其ノ利益ヲ受ケタルカ又ハ之ヲ受ク
ルコトニ同意シタルモノハ死刑又ハ終身懲
役ニ處ス

第一〇七條 國家ノ安全ノタメ祕密ヲ保ツ
ベキ事項ヲ洩ラシタル者ハ十年以下ノ懲役
及五千銖以下ノ罰金ニ處ス
若シ右違反行爲ニシテ國家ノ戰鬪行爲中又
ハ戰爭中ニ行ハレタルモノナルトキハ五年
以上十五年以下ノ懲役及五百銖以上五千銖
以下ノ罰金ニ處ス
若シ前二項ニシテ外國ノ利益ノタメニ犯セ
ルモノナルトキハ死刑又ハ終身懲役ニ處ス

政 治

一五

第一〇八條 政府ノ委託ヲ受ケ國家ト外國トノ事務ヲ取扱フ者ニシテ右委託ニ從ハズ而テ右行爲ガ惡意ニ出ル場合ニ於テハ三年以上十五年以下ノ懲役及五百銖以上五千銖以下ノ罰金ニ處ス。

第一〇九條 國外ヨリ國家ノ不祥事ヲ惹起セシメント計リタル者ハ一年以上十五年ノ懲役及百銖以上五千銖ノ罰金ニ處ス。

第一一〇條 本章違反行爲準備ヲナシタル者又ハ盡力シタル者ハ該違反行爲規定ノ罪ニ處ス。

第一一一條 本章違反行爲共謀者ハ該違反行爲規定ノ罪ニ處ス。

農民救濟資金 農務大臣祕書官ナイチャロンバンタロ氏は、地方新聞の記者との會見に於て既に一〇〇、〇〇〇銖餘を支出してゐる

(九・一七一B・C)

と述べた。

プラ・タボンの囚人釋放

國境劃定以前に有罪と宣告されたプラ・タボンに居る三百十四名の囚人は九月六日タイ當局より釋放された旨公式に發表された。尙釋放に際し彼等は食物及び必需品を支給され、各々善良なる國民となる事何時如何なる場合にも國家に奉仕する旨を誓つた。

(九・一〇一B・C)

新領土の稅關

佛曆二四八〇年關稅法に基づき、九月一日發布の大藏省令によつて新領土の國境屯所及稅關が設立された。國境關稅路線も亦右省令によつて規定されてゐる
1、國境屯所 Aduk Devadej 郡 Aduk Devadej 停車場 Phairi Rayodej 郡 Muang Nagorn Champasakdi 郡 Muang Khaos 村 Dhara Boriwat 郡 二、稅關 Phra Tabong, Phairi Royadej, Nagorn Champaakdi, Muang Khaos, Dhara Boriwat.

(九・一〇一B・C)

モーター又はエンジン附車輪に依らずして運ばれ

る荷物は關稅法第七（荷物表に關するもの）第七節（一）項によつて除外されてゐる。
凡ゆる種類の輸出入荷物は前記五ヶ所の稅關に於て午前六時より午後六時迄の間に許可される。

(九・一〇一B・C)

無職者登録

信すべき情報によると、廿歳以上五十歳未滿（學生、僧侶、見習僧、病弱者を除く）で職場を有たぬものは將來當局に報告を要求される。政府は之に關する法令を準備中といふ。右法令によれば働けるタ

イ人は總て働き、プラ～としてゐることは最早許されない。又右は國家改造、國民修養の向上を目指す政府政策の線にも沿つてゐるといふ。

(九・一〇一B・C)

新文官委員任命

議會に於て承認を見たる文官委員は、勅令に依つて次の諸氏が、二四八四年十月十八日滿期となる現委員の後任として新文官委員に任命された。
1. (Group Captain Luang Kach Songgram)
ルアン カチ ソングラム 飛行隊長
2. (Major Luang Javengsak Songgram)
ルアン シヤンサク ソングラム 陸軍少佐
3. (Luang Jamnan Nitikaset)
ルアン ジャムナン ニティカセト氏
4. (Luang Dhamrong Navaswasti)
ルアン ダムロン ナ瓦斯瓦提
5. (Prince Varnvaidyakara)

貴族の稱號改廢

泰國では舊王朝時代から引續き一般に用ひられてゐる貴族の稱號を廢止し、新に五階級の稱號を制定して國家に勳功あつた人に授與することとなり具體的準備を進めてゐるが、之に先立ちブン首相はルア

6. クン・サマハーン・ヒタガテ氏

ルアン・セリ・ロエングリヒ 陸軍少將
7. (Major-General Luang Seri Roengridh)

公共救濟局

プラムアン・ソン紙によれば、公共救濟局は貧窮市民を救濟すべく同局の豫算に繰り入れられた十萬銖を既に費消し、近く新たに十萬銖を要求するものと思はれる。

人口政策、第一段階

十月二十四日、ルアン・ヴィチット・ワダカーンは新聞記者團に對し左の如く述べた。
「醫院及看護婦の增加並びに各州の病院保健區の設立による母子の健康を向上せしむべき第一次人口増加案は既にその擔當委員によりて起草され認めを得べく閣議に提出された」
尙タイ國は四千萬の住民が生活するに充分なる餘地がある旨同氏は述べた。 (一〇・二五一B・C)

交通省の移轉

現在ニユーヨードの遞信省内にある交通省事務所は十月二十七日タチヤン・ソンナにある元の司法省内に移轉することとなつた。
次官々房、同省秘書官々房、運輸局及び港灣局も共に同所内に包含される。 (一〇・一八一B・C)

運輸局長任命

ビヤ・チャラン氏は今回交通省に新設された運輸局長に任命された。 (一〇・一八一B・C)

廢王に判決

泰國最大の訴訟事件として一九三九年七月十七日以來、泰國民の耳目を聳動せしめた廢王プラジャデボク及ランバイ妃に對する現政府の告訴事件は二年餘の歲月を費して去る卅日漸く結審した。それに依れば前國王が一九三五年三月の退位に先立ち同年一月十二日泰國を去るに當り四百十九萬五千八百九十五銖に相當する國家の財産を持出したとして現政府から告訴されたのに對し卅日の判決に於て法廷は前

國王に對し訴訟費及利子をも加へて總額六百二十二萬七千百十二銖の返還を命じたのである。當時國王

が持出したといふ國家所屬の財寶は證券、現金及高價な寶石類を含み之等は全部米國銀行に寄託してあるといふ。尙國王は近年逝去したがその盤谷にある莫大なる不動産の相續人として元外相ブヤスリ・サルンヴァツチ及前國王の一族モムチャヤオ、ウバリサーンの兩名が決定してゐる。 (一〇・二一盤谷・同盟)

對日警戒

最近盤谷に於ける泰人の一般對日感情は英米側の反日宣傳、日本軍の南佛印進駐に關する危惧の念等から漸次面白からざる傾向を辿りつゝあるが、在留邦人の主なるものに對する監視や電報手紙の檢閲、電話の傍受等は特に嚴重となり、最近も帝國大使館の行動や武官室出入人物等に就き訊問を受けた事實あり問題となつてゐる。又平素日本人と親交ある泰人も當局の嚴重な注意注目を受けてゐる事實あり、泰政府當局の度々の嚴正申立聲明にも日本に對する

警戒と猜疑の態度は到る所に漸次反映しつゝある。

(一〇・二三一盤谷東朝電)

泰首相、在留外人に訴ふ

ビブン泰國首相は十三日夜タイ國在住の外國人に對し左の如きラヂオ放送を行ひ、同時に外務省からその内容を發表した。

泰國は如何なる外國とも均等の友好關係を保持し嚴格なる中立政策を堅持してゐる。泰在住の外國人は泰國に在住することに依つて平和の生活を享受してゐる事を知悉してゐる筈である。然るに若し之等の外國人諸氏のある言葉乃至所爲に依つてこの平和が危殆に瀕し、我等が危險に曝されるやうな事態が生じたら之等外國人諸氏は平和の生活を享受し得なくなるのみか平和追及の機會をも喪失するであらう。

(一〇・一五一盤谷・同盟)

ロツブリ、サラブリ兩縣下の一部行政變革
ロツブリ (Lopburi) 及びサラブリ (Saraburi) 兩縣下の行政變革に對する規定法令は左の通りである。

ロツブリ縣管轄下にあるタムボン カムブラン

(Tambon Khamphran) を除き、サラブリ縣にジャヤバダン州 (Amphur Jayabordan) を置く事、及びタムボンカムプランをサラブリ縣カエンコイ州 (Amphur KaengKhoi) に移す事、現在サラブリ縣ノンドン州 (Nong Done) のプラブダバト (Phra Budhabat) 副州長の管轄下にあるタムボンカムプランの十一ヶ村はロップブリ縣ムアンロップブリ州 (Muang Lopburi) のタムボンタサラ (Tambon Tha Sala) の管轄下に移される。

ワニット事件調査報告の重點

通商局長ワニット氏に關する對日機密漏洩問題は既報の如くプラヂット藏相を首席とする査問委員會で五十日餘り亘り調査中であつたが、其の報告書の重點は

(一) ワニット氏の對外政治工作に關しては賣國的事實なし。

(二) 一身上の賣職的嫌疑については警察當局の調査に一任する。

の二點に要約されるといふ。右の如く最後的決定を

回避せる點及摘發者たるフリー・タイなる英國系秘密結社を追究してゐない點は英國側牽制の強力なるを感じさせるが、元來本事件の本質は泰國政府の親日的分子を葬らんとする一方、本事件を同國內の政争に轉嫁せんとする英國側の策謀に外ならず、かゝる動向はタイ國政治の純正なる獨立を守らんとする親英といふ如き舊勢力の政治的活動を排して、愛國的第二勢力が壓倒的勢力を把握せんとしつゝあることは、今後タイ國の動向と重要な意義を行ふものと觀らる。

(二〇・二八盤谷・東日電)

泰國外務省は在泰外人記者の行動或は記事に深甚の注意を拂ひ、十四日ルアン・ビチット外務次官は外人記者團に對し左の如き警告を發した。

外人記者のデマニュース發信に關し、ビブン首相が特に外人記者を含む總ての泰在住外人に對し、泰國の平和秩序を維持すべく協力を懇請したが、若し今後泰國の秩序破壞を誘因する如き外人に對しては法

律の命する所により、必要的場合は國外追放の處令をなすであらう。

(二〇・五盤谷・同盟電)

通商局長査問會成立

極東戰火の發火點として國家興亡の岐路に立つタイ國は屢々嚴正中立を宣言、辛くも小康を保持してゐるが、英國極東探題ダフ・クーバー氏の新嘉坡着以來、英米のタイ國抱込政策は一段と熾烈化し、反日的宣傳や政府要人の懷柔工作を積極化する一方、從來より親日的立場にある要人排撃の惡辣陰險なる手段を展開し、中立政策を堅持せんとするビブン政府の内部を攪亂動搖せしめつゝあるが、九月十七日ワニット通商局長の一身上に關し同氏がタイの政治經濟上の機密を日本に漏らし、タイの獨立を危殆ならしむる賣國的行爲ありたりとの文書（發信署名はカナ・イツサラ・タイ……自由なるタイ……で、之はタイ佛印紛争事件を機とし結成された愛國主義を標榜する秘密結社で、その實體は數名のタイ人と華僑の混血兒の組織する親英的團體なりといふ）が朝野各方面に郵送されたので、事態を重大視したビブン

ン首相はプラヂット藏相、ディレック外相、タムローン法相及びソンワイ殿下、ダイワクナジャイ殿下の五名を委員とするワニット事件査問委員會を組織し調查中であるから、事の内容は遠からず發表されるものと見られる。

(二〇・四盤谷・東日電)

運輸局長任命

ピヤ・チャラム・アコスは今回交通省に新設された

ハチャイ市會解散

タイ・マイ紙の報道によれば、ハチャイ市會は市長を除く市實行委員會委員の辭職のため、縣會議員により解散される筈である。

タイ國新領土の人口調査施行

確かな筋の報道によれば、タイ國の回復せる新領土内の人口調査は近く内務省により施行される運びとなつてゐる。尙人口調査施行に要する支出高は十萬銖を越ゆるものと看做されてゐる。

タイ國資源總動員

十一月廿四日シドニーのラヂオによれば、タイ國は戦時體制整備のため全資源の總動員を開始したと
(二二・二五・ロサンゼルス發東日)

内務副大臣印度支那局長兼任

内務省管下に新しく設置せらるることとなつた印度支那局初代局長の椅子は、現内務副大臣ルアン・チャウエーン・サックソンクラーム少佐(同氏は盤谷、日本タイ協会現會長)が兼任することとなつたが、實務は同省外事部長プラ・アヌラック・ブーベートが遂行の任に當り、近き將來同氏が正式に印度支那局長に任命せらるるものと目されて居る。

タイ國內閣改造

タイ國政府は十二月十五日夜タイ攻守同盟成立後の非常時局に對處すべく内閣の一部を改造し廿日より就任の旨發表した即ちビブン首相は自ら國防外務の兩大臣を兼任、從來のプロム國防相及びナイ・ディレック外相はそれぞれ國防副大臣及び外務副大臣に任命せらるるものと目されて居る。

タイ國の戰時態勢

タイ國戰時内閣改造を終つたビブン首相は、全閣僚に向つて日曜を廢止し、勤務時間を嚴守するやう要求した。また同國では、銅、ニッケルなどの軍需資材確保のため五セタン、十セタンなどの貨幣回収を行ふこととなり、これに代る小額紙幣が大藏省で印刷されつゝある。

(二二・二〇・盤谷發朝日)

ビブン首相悲壯の決意

日タイ攻守同盟締結に對し、タイ國ビブン首相はその所感として次の如き悲壯な決意を語つてゐる。
タイ國は日本の對米英緒戦の成功をみて、この同盟を決意したのでは決してないことを諒解して頂きたい、今まで極東情勢緊迫に當り、タイ國として英軍とは何時かは戦争になると豫期してゐたが、日本に對してタイ國は絶対に敵對すべきではないと考へてゐた、私には四人の子供があるが、一人は手許に残つて後三人のうち長男は英國に次男と長女は米國に留學してゐる。英米はこの三人の子供を人質として私の政策を歪めようとしたが、私は祖國の運命のために敢て三人の子供を犠牲に供して少しも惜しいとは思ひません。

(二二・二三・盤谷發朝日)

タイ議會に「政府に非常權限を附與する法案」提出

本月四日タイ國議會に「緊急時に於て政府に權限を附與する法案」が提出せられたが、第一議會を通過、委員會に附議せられた。右は緊急時に於て左記

事項に付政府に對し一時的に勅令を發布するの權限を附與するものである。

イ、舉國一致態勢に必要の事項

ロ、外國との友交關係保持

ハ、防諜竝に諜者捕蕩

ニ、戦争を有利に展開せしめる爲の必要事項

ホ、公衆の安寧維持

ヘ、食料衣類調達

ト、交通並に通信の保全

(二六・二二・六一泰坪上大使)

戰時國民義務ニ關スル告示

政府ノ戰時國民義務法案ヲ議會ニ上提シ人民代表議會ハ之ガ法律トシテ實施セラル可キコトヲ協賛シタル所以ニ關シ政府ハ世ニ生ヲ享ケ國家ヲ形成スル者ハ凡テ國家ノ繁榮ヲ計ランガ爲自己ノ智力ニ應ジ夫々職業ヲ營ミ已ヲ修メント欲スルモノニシテ國家ノ平時ニ在リテハ各自己ノ能力ニ從ヒ職業ニ從事シ國家ノ秩序維持ニ協力シ且同國人タルト外國人タルトヲ間ハズ凡テノ人々ニ對シ便宜ヲ供與スペク國

家ノ緊急時ニ際シテハ各人協力一致種々手段ヲ講ジ以テ事態ノ改善平常化ニ努力スベシ。又國家トシテ發生スルモノハ常ニ夫々其ノ聲名及名譽ノ保持向上ニ努力シ尊敬稱賛セラル可キ地位ニ在ラシムルベク望ムモノニシテ且又相互ニ友好關係ヲ保チ援助センコトヲ欲スルモノナリ泰國及泰國民モ右ヲ基トシ之ニ從ヒ來レルモノニシテ泰國ト關係ヲ有スル諸國ハ從來ヨリ親善的ニ外國人ヲ遇スル泰國ノ性質ヲ良ク知ルベキモノ泰人ハ更ニ將來ニ於テモ同様ニ行ヒ進ムモノナリ。

然シ右ニ對シ諸外國モ同様ノ方法ヲ以テ遇セラレ度ク泰國ニ對シ何等ノ損失ヲ與フ可キニアラズ。然リトハ雖モ世情騒然トシテ變轉常ナク一國ノ持ツ思想、感情ハ恰モ一個人ノ抱クソレト等シク情勢ニ從ヒ變轉シツ、アリ既ニ衝突武力行使鬭爭戰鬪ヨリ戰爭ニ迄發展シ更ニ擴大セントシツ、アリ何時果ツルトモ思ハレズ泰國ハ各國トノ友好關係保持ノ爲中立ヲ保持シ正義ラ基トシ平靜ヲ保チ何國ニ對シテモ迷惑ヲ及サヌ友好關係ヲ保持シ來タルモノナルヲ

然トシテ死ヲ選ブモノナリ。
假令泰國ハ滅亡スルトモ泰國ノ名ハ既ニ千年前亡ヒタレド其ノ名ハ未ダニ世ニ傳へ聞ク某國ノ如ク最後迄戦ヒ抜ケル戰士ノ國トシテ永遠ニ殘サルベシ泰國ハ平和ヲ堅持シ且常ニ平和ヲ求メツツアルモ心ヲ許スコトナク若シ戰爭惹起セラレタル場合ハ此ノ不正ナル敵ニ抗戰スペキモノトシ茲ニ今般國民全般ノ義務ヲ定メ如何ニ處スペキヤニ付留意セシメン爲本法ヲ制定シタルモノナリ。以上

外交

西貢駐在タイ總領事歸來談

西貢駐在タイ總領事バン・チヨング・チープ・ベンスック中佐は一月四日南部急行車で新嘉坡より盤谷に引揚げて來たが、以下は同氏の歸來談である。

私が西貢總領事に任命せられたのは十月で、タイ國と佛印關係が漸く緊張の色を見せた頃であつた。西貢に着任の上早速知事に新任の挨拶に行つたが、同知事は何れの方面からも公式の通告を受けて居ないことを理由に自分をタイ總領事として認めず、一箇月後漸く認める旨通告し來つた。其後兩國關係は悪化の一途を辿り、遂に佛印側がタイ領に進入爆撃を始めたので、アランヤ經由一同引揚げに決し、先月六日其の旨をタイ國政府に打電した。然るに佛印側は陸路による歸國を肯んぜず、海路又は空路によるならば差支無いとのことであつた。併しこれは一つの詭辯に過ぎない。何故ならば當時は船も飛行機

もなかつたからである。四・五日して佛印警察側より公式に在タイ佛蘭西公使館と佛印政府間の連絡杜絶を理由として私の身柄を監禁し、刑事をして嚴重に監視せしめ、柬埔寨人居住地域や其他數箇所への立入りを禁止した。私はこの旨本國政府に報告、政府よりはタイ國側に於ては佛蘭西公使館との連絡を禁絶した事實は絶対になく、若し佛印政府がタイ國領事の歸國を許可しないならば、タイ側に於ても同様佛蘭西公使館在留民をタイ國に監禁する旨佛印側に申入れようとの返電があつたので、私はその旨を通じたところ先方は一應盤谷の公使館附武官と連絡の上決定するとのことであつた。其後印度支那警務局長は私を招致し、在タイ佛公使の要請により私の歸國を承認すると許可を與へるのである。

新駐日タイ國大使赴任

新駐日タイ國大使デイレック氏及び書記官一行は一月五日午前八時十五分二見公使、獨伊兩國公使等に見送られバンコック空港を出發、空路赴任の途

に就いた。

(一・六一盤谷發東日) デイレック大使一行は五日午後二時ハノイ着直に

宿舎のメトロボール・ホテルに入つた。六日夜芳澤

特派大使招待の晩餐會に臨み、七日朝東京に向つた。

(一・七一ハノイ發同盟)

日泰友好條約は東亞の繁榮を増進す

日泰友好和親條約は政治的に東亞の進歩發展に寄與するところが甚だ多い。殊に日本が現に有ゆる努力を傾注して樹立せんとしてゐる大東亞共榮圈に就いては本條約が單に現狀を維持せんとする不侵略條約と異り、全面的に進歩を計らんとするものであつて、日本及びタイ兩國は本條約を以つて相互親善の基礎たらしめんとしつゝあるは頗る明瞭である。

(一・六一八一タイ・マイ)

タイ、ガ佛代理公使承認

前駐タイ佛國公使レビシエ氏の後任として、昨年十一月下旬着任したガレー氏に對し、タイ國政府はその資格問題に關し紛議を續けてゐたが、タイ國政

府は一月六日正式にガレー氏をフランス代理公使と

して承認した。

(一・九一中外) 新任駐日タイ國大使館員

參事官 タウエイ・タウエチクン

二等書記官 タナット・コーマン

三等書記官 コンシー・スツバモンコン

同 チヤラオ・スマッタウエー

デイレック大使はタウエイ・タウチクン參事官、同夫人、タナット、コンシー、チヤラオ各書記官等を帶同、空路福岡經由八日午後四時羽田空港に到着した。同大使は盤谷區原宿のタイ國大使館で記者團

と會見した後、着京の感想を次のやうに語つた。憧れの的だつた靈峰富士を空から眺め雄渾な日本の神體にふれ得たやうに思ひました。櫻の咲く頃には母國に残した妻子を呼び寄せたいと思つてゐます。

三十七歳の青年大使は革新タイの外務大臣の重責を果して來ただけに極めて洗練された外交ぶりだつた。

(一・九一朝日)

タイ、ビルマ國境調整
メルアク (Meruak) 河々流の變化に基くタイ國、ビルマ間國境調整會議の結果、同流域に在る Koh-Chang はタイ國領に含まれることとなり、公式讓渡式は去る十日チエンマイ縣に於て、英帝國代表チエントン縣知事フランクリン氏、タイ國政府代表チエノマイ縣プラ・ナラカラ・ボリラクス氏間に舉行された。

(一・四一B・C)

泰、佛印紛争に帝國の停戰、調停申入

泰國の失地回復要求に端を發した泰、佛印間の國境紛争は昨年十一月の衝突以來日々に激化し、最近に於ては兩國の戰闘益々擴大されて憂慮すべき事態を呈して來たので、東亞の安定勢力を以て任ずる帝國政府は之が調停に乘出することに決し、一月二十日松岡外相はアンリート佛大使、セナ泰公使を通じて佛泰兩國政府に戰闘行為の即時停止及居中調停に關する帝國政府の提議を正式に申入れた處、佛泰兩國政府は廿四日に至り帝國政府の中入を正式に受諾する旨回答を齎した。之より先、泰佛印間の紛争に關し

ハル米國務長官は去る十三日駐米泰公使を引見して重大なる關心を示すと共に、英米兩國は大東亞に於ける日本の地位を漠ろにして自ら調停せんとする動きもあり、又一方ビブン泰首相、ガロー駐泰佛代理公使の協議など直接交渉の氣運も相當あつたに拘らず、今回佛泰兩國政府が帝國政府の申入を快く受諾したのは兩國政府が日本の大東亞共榮圈に於ける指導的地位を確認したものとして重要な意義がある。

而して右調停に關する會談は現地停戰成立次第、東京に於て松岡外相主宰の下に行はれる筈で、在京アンリート佛大使、シー・セナ泰公使が兩國政府を代表出席する外、兩國共現地より軍事、外交各専門家が來朝參加するものと觀られる。

(一・二五一泰日)

調停申入れをタイ正式に受諾

「バンコック二十五日發同盟」タイ國政府は二十五日午後タイ佛印紛争に關する日本の調停申入れを受諾する旨正式に發表した。

(一・二五一泰日)

泰、佛印停戰會議開始

東亞の盟主日本がその役割を果すべき泰佛印紛争

停戦會議は廿九日午後四時盤谷より到着の泰國代表
プラ・シルバ・サストラコム陸軍大佐以下七名の使
節を迎へて愈午後六時西貢埠頭に横着けの帝國軍艦
○○甲板上の會場で開催された。先づ日本側代表澄
田少將の挨拶に次で剪頭より重要議題に入り約卅分
にして第一回會議を終つた。

因に泰側、佛印側委員次の如し。

(泰側)
主席全權 陸空軍大佐、國軍參謀次長プラ・シルバ・
サストラコム

全 權 外務次官ルアン・シッヂ・サヤムガード

委 員 海軍大佐、海軍副參謀心得ルアン・サム
ダエン

同 同 陸軍大佐、陸軍作戰局第二課長ルアン・
ヨツド・アブード

同 同 空軍參謀長ルアン・テヴァリット・バル
ック

同 同 經濟省商務局長ナイト・ワニット

同 同 陸軍少佐、參謀部員ニトラケマヨデナ

外務省事務官ナイ・タザイ・タザイデクン

(佛印側)
東京に於て開催中の泰佛印國境紛爭調停會議は二
月七日第一回公式會議を以て開始せられ、爾後三回
の非公式會議の外、連日個別會議を重ねたる結果、
大體妥結の見通しを得たるを以て調停國は同月二十
四日第四次非公式會議席上調停案を提出し、爾來兩
當事國に對し、同案受諾方勧説し來れる處、今般泰
佛印兩國政府は右調停案を基礎として之に若干の修
正を加へたるものを受け、三月十二日午後四時調
停條項に署名を了したり。調停條項左の通。

(イ) 泰國は一九〇四年二月十三日の佛蘭西國、シ
ヤム國間協約第二條に定められたるバクライ並に

バッタンバン、ブルサット兩州の州境以北シエム

〔註〕(1) 三國協同コンミニケ申(イ)の「十五G
の緯度線」とは北緯十五度に非ずしてフランス
獨特の地球物理學上の用語で、實際は北緯十三
度四分附近に相當す。
(2) 今回回復した舊領土は六九四二〇平方糠でフ
ランスに奪はれた全失地四六七七五〇平方糠の
七分の一強に當る。

泰、佛印停戰協定、停戰期間延長

於ける平和の維持特に日泰、日佛間の特殊關係の
樹立又增進に關聯し追て取極を爲すべき趣旨を明
にしたる文書を夫々日泰日佛間に取交した。

〔註〕(1) 三國協同コンミニケ申(イ)の「十五G
の緯度線」とは北緯十五度に非ずしてフランス
獨特の地球物理學上の用語で、實際は北緯十三
度四分附近に相當す。

(2) 今回回復した舊領土は六九四二〇平方糠でフ
ランスに奪はれた全失地四六七七五〇平方糠の
七分の一強に當る。

泰、佛印停戰協定、停戰期間延長

泰佛印間の國境紛争に關し帝國は東亞共榮圈内に
於けるルアン・プラバン王室御陵を尊敬しその保
存參拜に關し便宜を供與す。

(二) メコン河境界は最深部河底の原則に依り之を
定むるもコン及びコーン二島嶼は泰國主權下に兩
國の共同管理とし、同兩島嶼に於ける從來の佛側
施設は佛國に屬す。

尚右署名に際し日本側は前記調停條項に依る紛争
解決の決定的性質を保障し、佛泰側より大東亞に

正式調印を終了した。

調停文は泰、佛印兩國により受諾せられたる日本帝國政府の調停申入を確認せる前書及次の十ヶ條（要旨）より成る。

第一條 双方の軍隊は一月二十八日午前十時現在の占據地點より十キロメートル相互に後退する事

を約す。

第二條 シャム灣に於て兩國軍艦の越ゆべからざる境界線を決定。

第三條 第一條所定の兩國の占むべき線の後方七十キロの線を兩國の飛行機が越ゆべからざること。

第四條乃至第九條 兩軍の後退は協定調印より七十

二時間内に完全に行はるべきこと。停戦期間は

三國間の協定により延長し得ること、日本側代表は協定實施を監視しその目的のために必要な

一切の便宜を供與せらるべきこと。

第十條 相互間の捕虜交換を約す。（二・一一西貢電）

前記協定による停戦期間は一月廿八日正午より向

ふ二週間となつてをり、二月十一日正午を以て期限

満了となるので、帝國政府は目下兩國講和會議續行中なるに鑑み停戦期間を更に二週間延長すべく泰、佛兩國政府に申入れてその承諾を得、次で右期間が廿五日正午を以て満了するに對し更に三月七日正午まで延長方を要請して兩國の承認を得た。

泰、佛印講和會議開催

二月七日より開催される泰、佛印國境紛爭調停のための東京會談に出席する各國委員は次の如く正式決定した。

帝國調停委員及隨員

松岡外務大臣

松宮特命全權大使

調停委員隨員

松本條約局長

齊藤南洋局長

與謝野歐亞局第二課長外數名

陸軍側 武藤軍務局長外一名

海軍側 岡軍務局長外一名

調停事務局員 笠原事務官外若干名

泰國側委員 首席全權 ワンワイ・タイヤコン・ワラワン殿下

随員 ルネ・ロバン名譽總督

（外務省顧問）

全 権 ピア・シー・セナ駐日泰公使

ブラン・シルバ・サストラコン大佐（國

軍參謀長）

ナイ・ワニット商務局長

ルアン・ビラヨタ大佐（駐日泰公使館

附陸軍武官）

ルアン・サムデン・ピチャチヨート大

佐（軍令部副長）

ルアン・テーワリット・パンルック大

佐（空軍參謀總長）

ナイ・タウイ・タウエチクン外務書記

事務總長 官、外數名

佛國側委員 全 権 アルセース・アンリー駐日佛大使

天皇陛下に謁見仰付られ御祝品を捧呈した。
なほ 天皇陛下にはタイ國皇帝に對し、御禮電を
御發送あらせられた。

英のタイ國壓迫

泰佛印紛争解決の居中調停に乗出した帝國の動向に深甚の關心を拂つてゐる英側は、目下極秘裡に之が對抗策を講じてゐる。即ち英側は内面より泰政府に働きかけ既得の經濟權益確保に必死の努力を續く一方、外部より強壓手段として陸海軍部隊（地上部隊約二萬、飛行機約百五十臺と稱せられる）を泰、マレー國境及泰ビルマ國境に移動集結して泰國威嚇の態勢を整へゝあるに對し、泰國政府は十三日次のコンミニケを發表して英側の注意を喚起した。

「泰國とイギリスとの友好關係は何等毀損されてらず、英國は泰國との間に締結された不侵略條約を尊重すべきである。」

尙英の泰に對する壓迫は右の軍事行動と併行して金融經濟的壓迫を加へ、石油その他泰國の必需物質の輸出制限乃至禁止及び英勢力の統制下にある米、錫、ゴム等の價格昂上による市場攪亂等、從來の懷柔策より轉じて威嚇政策に變更して來た。

（二・五・二・七一盤谷電）

泰國に二領事館新設

泰國に二領事館新設の日泰兩國の全面的な友好關係特に經濟方面に於ける緊密化にともなひ帝國政府はさきに泰國南北の主要都市シンゴラ並にチエンマイに領事館を新設することに内定し、泰政府と折衝中であつたが、いよいよ近く諸般の手續を終へ、まず南部のシンゴラに二月中おそらく三月上旬には新領事館を設置する運びとなつた。北部のチエンマイ領事館新設は三月下旬となる模様である。（二・六・二・一八一東京朝日）

泰在留英米人に引揚勸告

ロイター通信社報によれば、英政府は十六日泰國在住英人婦女子に對し引揚方を勸告した。右は最近の極東情勢に對する警戒措置として行はれたものである。（二・六・一倫敦）

グランド駐泰米國公使は廿四日泰國在アメリカ人に對し、止むを得ざる事情なき限り速に歸國するやう勸告したが、アメリカ人は既に漸次引揚げており、現在は約二〇〇名程残つてゐるに過ぎない。

（二・三・五・一盤谷電）

南タイに領事館新設

最近南部タイ方面に於ける邦人の進出が急激に増加したので、その中心地たるソンクラに新たに我が領事館を開設することに決定近く開設の運びとなる。（二・三・七一盤谷後同盟）

泰、リ修交開始

日下滯歐中の無任所大臣ラヨーン・バーマラ・モンリード佐（泰國特使）及ビヂヤユダ駐獨公使と蘇聯當局との間に豫て正當外交關係樹立に關し商議中であつたが、この程泰ソ兩國間の調印を終り、調印の日より外交關係開始された旨二日泰國政府より發表された。

（二・四・一盤谷電）

日本タイ協会よりビブン首相へ祝電

去る三月十一日泰佛印間の國境紛争問題が妥結を遂げ假調印を了したるに對し、本協會は近衛會長の名義を以てビブン首相宛祝電を發した。

タイ國公使館事務所移轉

タイ國公使館の事務所だけ、二月一日原宿の同公

使館から赤坂區氷川町五二番地に移轉した。電話番號は赤坂（48）四七三七番である。

新領土

三月十一日紛争調停案に署名を了し、こゝに三國は大東亞共榮圈の確立に向つて力強い一步を進められた。タイ國に關しては屢々紹介したところであるが、こゝに重ねて同國に對する認識を深めるため調停條項に關する地方の概観を略記する。

今回タイ國が佛印から割譲された地域は、パクライ地方（ルアン・プラバン州のメコン河右岸地區）及カンボヂヤ西北部地區で約十一萬三千五百平方キロ（略北海道、青森、岩手の合計面積）を有する。ルアン・プラバン地方は急峻な山岳地帶で產物として見るべきものはない。最近有望な石炭の埋藏が發見されたが、まだ開發されてない。

北部カンボヂヤ地區は、概して廣漠たる無人の地區で、その人口はほど二十五萬人と云れる。

（二・三・三・一盤谷電）

ペツク山脈地方にはインドネシア土人が居住し人種的には極めて多種多様である、新國境線は殆んど全部ジャングルで蔽はれ、所々に草原がある。

バイクリンは寶石の產地で、ルビー、サファイア、エメラルド等が道端に轉る程豊富に產出する、採取設備が原始的なため產出量は少い、また此の附近には銀其他礦物の埋藏があると傳へられてゐる。

バツタンバンは人口一萬二千、フランス風の街で有名な米の集產地である。その年產量は四十萬ピクルに上つて居ると。

バツタンバン地區を始めシソフオン、コルボレイゴー、パナナ、ココア等の熱帶果實の栽培も盛んである。

シソフオン東方メコン河までの地區は全く千古のジャングルで、猛獸、毒蛇が横行し住民は文化に全く縁は遠い者斗りである。

東部境界となつたメコン河のシュコーン上部には、幅の廣さが東洋一といはれる大瀑布があり、河

口から二十キロの上流に幅三百米高五乃至十七メートル自布を垂れた様な大壯觀を呈して居る所もある。此處に發電所でも造つたらたいしたものだ。

タイ・蘇協定成立

最近モスクワに於いて、モロトフ人民委員會議長兼外務人民委員並にロゾフスキイ外務人民委員部次長等ソ聯側代表とモントリタイ國特使及びビヂヤエダ駐獨公使との間に行はれた交渉の結果、兩國外交關係の樹立と領事交換に關する協定が成立し、モロトフ外務人民委員及びビヂヤエダ公使の名を以て、それより次の如き覺書が交換された。

タイ國代表よりソ聯代表宛覺書

モスクワ一九四一年三月十二日、ソ聯モロトフ人民委員會議長兼外務人民委員閣下、

予はタイ國政府を代表し、ここにタイ國政府が本覺書を手交せる日よりソヴェト社會主義共和國聯邦との間に正常なる外交關係の樹立並に領事交換を決定せることを閣下並に貴下に對し報告するを欣幸と

するものである。タイ國政府は兩國々民の間に斯く樹立された關係が不變であり、友好裡に存續し世界

平和維持に貢獻すべきことを熱望する。予はこゝに人民委員會議長並に閣下に對し最高の敬意を表するの機會を得たことを光榮とするものである。

プラサスナ・ビヂュダ署名

ソ聯代表よりタイ國代表宛覺書

モスクワ一九四一年三月十二日、タイ國特派使節閣下並にビヂュダ全權公使閣下、

予は我政府を代表しタイ國特派使節並に全權公使書手交の日よりタイ國政府との間に正常なる外交關係の樹立並に領事交換を決定せるを大いなる滿足を以つて報告するものである。ソヴェト社會主義共和國聯邦も亦兩國々民の間に斯く樹立されたる關係が不變にして、友好裡に存續し、世界平和に貢獻せんことを希望するものである。予は特使閣下並に公使閣下に對しこゝに敬意を表し得るを光榮とするもの

である。

タイ國中南米と友好關係促進

タイ國政府はさきに日本と和親條約を締結し、今春ソ聯とも友好關係を結んで外交的に躍進の一途を辿つてゐるが、當地英字紙の報道によれば駐米タイ公使モムラチャオンガス・セニヤ・プラモット氏は外務省の訓令により、メキシコ政府と友好關係を結ぶべく交渉を開始する事となつたと謂はれる。

尙キユーバその他中南米諸國とも友好關係を促進すべく考究中の模様で、タイ國中南米への積極的働きかけは時節柄注目されてゐる。(三・二三一盤谷電)

中南米と友好關係促進

某紙所報によれば駐米泰公使モンラチャ・オンドラ・セニヤ・プラモット氏は外務省の訓令により、メキシコ政府と友好關係を結ぶべく交渉を開始したといふ。尚キユーバその他中南米諸國とも友好關係を促進すべく考究中の模様で、この積極的働きかけは時局柄注目されてゐる。(三・二三一盤谷電)

タイ佛印紛争の経過

東洋のバルカンといはれる印度支那半島において昨秋突如タイ國の對佛印失地回復要求に端を發し遂に戰端を開始するに至つたタイ佛印國境係争問題も本年三月中旬に至り我居中調停によつて圓満に妥結をみたが、これは日本が大東亞外交に力強い一步を印したといふ意味においてまた南洋の地圖が新たに書きかへられたといふ意味において割期的意義を有するものであるが、今こゝに紛争の原因と経過とをふりかへつてみよう。

1 タイの失地

十六世紀末葉以來白人が侵略を逞うした南洋に僅に獨立を保つてきたのはタイ一國のみである。しかしその獨立も東よりするフランスの勢力、西と南よりするイギリスの勢力にはされ、その緩衝國として辛うじて保つてきたのにすぎない。

現チャクリー王朝は十八世紀末に創始されたが、その勢力範囲は東は佛印のラオス・カンボヤ、西は

したので、シャムは涙をのんでこの要求を承認したのであつた。しかもフランスはその要求を完全に履行するまではチャンタブリーを確保するといつてこの地に進駐した。

斯くしてメコン左岸の地は全くフランスの勢力下におかれラオスはフランスの保護領となつた。

このフランスの急激なる進出に驚いたイギリスは、ビルマ、英領マレーを併呑しつゝも、シャムが佛領となることを恐れ、一八九六年英佛條約を結びシャムの獨立を保障することを約し、これによつてフランスの進出を食ひとめ、またシャムを兩國勢力の緩衝地たらしめた。

しかしフランスはメコン右岸進出に對する野心を抑へきらず、チャンタブリー撤退の代償として一九〇四年ルアンブラン、バクライ、バクセの諸地方を得、さらに一九〇七年バッタンバン、シェムリアブ、シソフォンを割譲せしめた。

爾來、シャム、佛印國境は現在まで變更がなかつたのである。

2 失地回復要求

シャムはその後一九三二年に立憲革命を無血裡に完成し、爾來國政の改革に邁進し一昨年國號をタイと改め一九三三年における護憲革命の大立物たるルアン・ビブン首相の下に一致團結國權伸長の機會をねらつてゐた。ことに民族意識の高まるにつれ、失地回復の機運も次第に高まり、たゞ第二次歐洲戰爭の勃發によつてフランスがもろくも敗退するや、好機逸すべからずと起ち上つた。今回の紛争勃發の直接の動機は昨年六月佛印側よりタイに不可侵條約が提議されたのに對して、九月タイ側が失地回復の要求を提出したこととに始まる。このタイの強腰はわが軍のハノイ進駐が非常に影響してゐると推察されるが、とにかく九月十三日タイ國政府がフランス政府に提出した要求といふのは次の如きものであつた。

一、メコン側の最深部をもつて國境とし河中の島四千餘をタイ領とすること

二、ルアブラン、バクセの二地方をタイ國に割譲

すること

三、タイ族の住むラオスは佛印政府が適當な保護を加へることが困難であると認めた場合これをタイ國に割譲すること

この要求をフランスはアツサリと断つてしまつた。その結果ビアン首相は十月二十一日、ラジオを通じて全國民に戦争遂行の決意を表明し、まもなくタイ佛印國境において戦端が開始されたのであつた。

3 東京會談

しかるに本年一月三十一日、東亞の平和を希念するわが政府はこの紛争に對して居中調停を申入れ、まずサイゴン沖合が軍艦甲板上にて停戦協定が結ばれ、ついで二月七日より約三十日間にわたり東京においてタイ、佛兩國政府代表とわが調停委員たる松岡外相、松宮大使をもつて調停會議が催された。この會議に對して、サイゴンを中心とするドゴール派の暗躍があり、第三國と連絡をとつて會議牽制を策するなどの怪行爲もあつたが、結局わが努力は

報ひられて佛印側は三月十一日に至り日本の調停案を全面的に承認することとなり、こゝにタイ國は數十年來の屈辱の歴史を抹消して、大東亞共榮圈の確立へ協力すべく力強き一步を踏み出すこととなつた。

日本軍の佛印進駐よりタイ佛印紛争に對するわが居中調停成功に至るまでを概観するに日本の大東亞共榮圈確立へのコースは着々と進捗しつつあるこ過去に自ら用ひた、否現在も用ひつゝある物差をもつて揣摩臆測し、わがコースを極力阻止せんものと盛んに暗躍をつづけてゐる。したがつて前途はきはめ多難であり、瞬時の樂觀も許されないであらう。タイ國にしても今後ます／＼英米に壓迫を加へられることになるかも知れないのだから、日本とシツカリ手をつないで、とも／＼外部からの壓力を排除することに力を入れなければならぬであらう。

4 タイ國への割譲地域

三月十一日發表された三國共同のコンミュニケは

次の通りである。

三國共同コンミニケ 今回東京に於て開催せられたるタイ國佛領印度支那間國境紛争調停會議は去る二月七日第一回公式會議を以て開始せられ爾後三回の非公式會議の外連日個別會議を重ね調停者側の斡旋に依り漸次双方意見の接近を圖りたる結果大體妥結の見透しを得たるを以て調停國は同月二十四日第四次非公式會議の席上調停案を提出し爾來兩當事國に對し同案受諾方勧説し來れる處今般佛・タイ兩國政府は右調停案を基礎とし之に若干の修正を加へたるものを受けし本日午後四時調停條項に署名を了したり、調停條項左の通り

(イ) 佛國は一九〇四年二月十三日の佛蘭西國、シヤム國間協約第三條に定められたるバクライ並にバッタンバン・ブルサット兩州の州境以北シエムレアブ、バッタンバン兩州境の南端グラン・ラック湖に接する地點より經度線に沿ひ北上し十五Gの緯度線との交會點に至り交會點より緯度線に沿ひ東向しメコン河に達する線以北のメコン河右岸

の土地をタイ國に割譲す但しスツン・トレン對岸

小域は佛印側に留保す

(ロ) 前記の割譲地域は全地域を非武装地帯とし且つ佛蘭西國民及び佛領印度支那人は全地域に於て入國、居住、營業につきタイ國民と絶對平等待遇を享有す

(ハ) タイ國政府はルアン・プラバーン對岸三角地帶に於けるルアン・プラバーン王室御陵を尊敬し其の保存參拜等に關し便宜を供與す

(ニ) メコン河境界は最深部河底の原則に依り之を定むるもコン及びコーン二島嶼はタイ國主權の下に兩國の共同管理とし同兩島嶼に於ける從來の佛施設は佛國に屬す

、とと共に關係二國の紐帶關係ます／＼強化せらるゝに至るべし。

今回タイが割譲を受けた地域については後に詳述する機會もあらうが、差當り概観すれば面積約七萬方キロ、バッターンバンの米田地方を除き他はすべて高原地帶をなし密林に被はれ良質のチークを産出してゐる。地下資源として知られてゐるのは、シソフオン北方バルの金、バッターンバン州西南のバイリンにおける寶石にすぎないが、將來密林の開發とともに地下資源も明かにされるに至るであらう。なほ協定によればメコン河最深部をもつて國境とするとあるが、これによつて河中幾千の島は大部分タイ領となることになる。これらの島々はその豊沃な土壤により煙草、綿花等の栽培に好適であり、殊にヨン島の如きは南北二十キロ、東西七キロに及び人口一萬、隅々まで開墾され、煙草、麻等を產出してゐる。バッセ地方の原野では牛馬の放牧が行はれ、皮革はこの地の主要產業である。

シンゴラ領事館開館式

南部タイの重要性に鑑み我が在タイ公使館ではシンゴラに領事館を開設すべく準備を進めてゐたが、四月一日から開館することとなり、同日盛大な開館方披露祝賀會が催された。尙初代領事は勝野前濟南副領事である。（四・一・一盤谷發同盟）

泰ビルマ國境劃定成立

英政府は十日泰國政府との間に泰國とビルマ・ケンソン國境線劃定に關し、メコン河上流メハサイ河の最深部を以て國境とする旨の覺書を交換せる旨發表。

（四・一二・一倫敦電）

墨に泰公使館設置

泰國政府は近くメキシコに公使館を設置することになり、初代公使には現駐米公使セニ・プラモヂ氏が、駐米公使後任には人民議會議長マナバラヂ・モビ氏が起用される等。（二・五・一六・一盤谷發同盟）

タイ、リ・墨に公使派遣

タイ國政府はソ聯及びメキシコ兩國に公使館を設

置することとなつたが、初代公使としてソ聯には、目ドリスボンにある現駐佛公使ブラ・パヒドハ氏、メキシコ公使には條約局長ブラ・レイムビラジヤク氏がそれ／＼内定した。またキューバにも公使設置の豫定である。（四・六・一盤谷發同盟）

無任相、蘭印、米を訪問

無任所大臣兼宣傳局長ナイ・ビラ氏は近く蘭印を訪問し蘭印當局と會談の上、更に米國を訪問することに決定。右は米國の石油輸入以來重油の不足から

錫採掘に支障を來し、又ガソリンの不足から礦石運搬、トラックの運行に非常な困難を來し錫山の經營は全面的に不況となり、中には休業するものすら出てゐる現狀に鑑み、蘭印石油の購入、米國との間に石油、錫のバーチャー制採用の下交渉のためと諒解される。

重慶の外交機關開設申入拒絶

泰字紙報によれば、重慶政府は最近泰國政府に對し在泰外交機關開設の希望を申入れたが、泰國政府は從來の兩國關係より觀てその必要なしとの建前を

（四・三・一盤谷）

タイ國全權團歸國

タイ・佛印紛爭調停會議に輝かしい成功を收めた泰字紙報によれば、重慶政府は最近泰國政府に對し在泰外交機關開設の希望を申入れたが、泰國政府は從來の兩國關係より觀てその必要なしとの建前を

タイ・英石油交渉成立

タイ政府は過般來ナイ・ヴィラ無任所相をシンガボールに派遣して、英國側と石油交渉を行つてゐたが、六月六日マレー政廳當局の斡旋によつて、英國石油會社から石油の供給を受けることに成功した。

これによつて、タイ國は全國諸工場の閉鎖を危惧されてゐた程の石油不足から救済されることになつたが、タイ側ではその代價としてマレーに對して米を供給するものと見られる。

(六・八一朝日)

日・泰・佛批准書交換

五月九日東京に於て署名調印したる「佛・泰國間平和條約」並に保障及政治的諒解に關する「日・佛國間議定書」及「日・泰國間議定書」に對してはその後各關係國間に於て夫々批准手續を完了したるを以て五日東京に於て批准交換式を開催した。

尙泰・佛印國境劃定委員會(日・佛・泰各五名の委員及五名の補助委員其他必要と認むる専門家及書記)は前項協定効力發生後一週間以内に現地(主として西貢)に設置され、向ふ一ヶ年間國境劃定事業

に從ふ事となつた。

盤谷に英國經濟戰省分局設立

過般英國はシンガボールに經濟戰省の支部を設立したが、約三週間前盤谷英國公使館内にも分局を設立したことが判明した。

右分局はバンコツク英國公使館内に設けられ、數名の局員を雇つて活動を開始してゐる。

(七・二一盤谷發同盟)

盤谷に經濟戰省分局設置

先般英國は新嘉坡に經濟戰爭省の支部を設立したが、約三週間前盤谷英國公使館内にも分局を設置せること判明した。

タイ側國境劃定委員

タイ國外務省は、七月十五日よりサイゴンに於て開かれるタイ・佛印國境劃定委員會の委員長大藏省顧問プリンス・ビバット・ハナチャイ外次の五名のタイ國側の委員を發表した。

(國防省側)

タイ國二見公使等に贈勲

タイ國政府はタイ佛印紛爭調停に對する功勞により二見駐タイ公使以下我公使館員に對し左の如く贈勳する旨發表した。

駐タイ二見公使
陸軍武官田村大佐
前海軍武官鳥越大佐

贈一等王冠章

贈二等白象勳章

贈二等王冠勳章

贈二等白象勳章

贈三等白象勳章

贈四等白象勳章

贈五等王冠勳章

贈五等王冠勳章

チエンマイに帝國領事館開設

タイ國北部チエンマイの重要性に鑑み同地に帝國領事館開設が要望されてゐたが、愈來月中に開館の運びとなり初代領事原田忠一郎氏は八月末着任の豫定。

(七・二六一盤谷發同盟)

泰佛印爲替協定

十四日以來西貢で泰・佛印兩國代表間に兩國間の爲替並賠償に關し協議が行はれてゐたが、十九日交渉成立、泰側財政顧問ヴィット殿下、佛印側クーザン財政局長の間に調印が行はれた。(七・二〇同盤谷發同盟)

タイ國から近衛首相松岡外相等に贈勲

タイ佛印調停會議の成立に努力した近衛首相松岡外相松宮大使に感謝の意を表するため、タイ國政府

では近衛首相に白象特級勳章、松岡外相松宮大使に白象一等勳章を贈ることになり、ビヤ・シー・セナ駐日公使よりそれ／＼手交した。

日タイ借款成立

わが政府は英米の對日資産凍結による東亞共榮圈諸國との通商關係に及ぼす影響に對處し萬般の方策を講じてゐるが、横濱正金銀行はこれが方針に基づき、日タイ通商關係の圓滑化を圖るため、帝國政府並びにタイ國政府の斡旋により、タイ國銀行團との間に一千萬バーツ（邦貨約一千六百萬圓）のクレディット供與方を協議中のところ、七月三十一日午後四時、兩當事者間に協定の締結を見るに至り、この旨八月一日午前十一時大藏省より發表された。

更に同協定の細目については、八月一日午前福田

バンコック正金支店長とモンチャオビハ・タイ國大藏

省顧問との間に協議中で、大體同日中に成立を見る

筈で、成立と同時に直ちに同協定は實施されるものである。

而して今回の協定は我國がタイ國より輸入する諸

物資の支拂に當るため、正金銀行がタイ國銀行團より借入するものであつて、これが協定成立により英米の資産凍結による日タイ通商上の影響を除去し得ると共に、東亞共榮圈の團結により、英米の新東亞經濟建設に對する諸般の障礙を打破する斷乎たる態度を示すものとして注目される。

大藏省發表、正金・タイ銀行間借款成立の件

今回横濱正金銀行とタイ國銀行團との間に、一千萬バーツ（邦貨約一千六百萬圓）の借款の契約が成立した。右は正金銀行がタイ國銀行團よりバーツ資金のクレディットを受くるものであつて、その細目は今朝バンコックに於て正金銀行福田支店長とタイ國大藏省顧問モムチャオ・ビハとの間に交渉がなされてゐる。本借款成立により最近の英米の資産凍結措置に基く金融混亂にも拘らず、我國はタイ國より米その他の必要物資の輸入を圓滑に繼續し得ることゝなつた。本件は全く日タイ兩國間の友交關係を示すもので、兩國が國際金融の非常時局に際し、相協力

更に急激に進展し、英米並に重慶側は頻りにデマ宣傳を行つて一般輿論を刺戟してゐるが、泰政府は内外の情勢に鑑み八日夜重ねて左の如きステートメントを發表した。

「泰國は現在依然として凡ゆる國に對し友好政策を堅持してゐる。最近某國が軍事基地建設を要求したといふ風説が行はれてゐるが、かかる要求は如何なる國からも提出されてゐない。又外國に於ける軍隊の行動について本政府は何等の關心を有せざるものである。泰國は何れの側から軍事的侵略を受けようとも之を懼れるものではない。若し中立維持の爲止むなきに至れば最後の血の一滴迄も賭して之と戰ふであらう。」

（八・二一盤谷電）
泰國政府は八月一日満洲國を正式承認、同二日駐

日タイ國公使より李駐日大使を通じて日本及満洲國に通告した。今回のタイ國の承認により満洲國を承認せる國は十二ヶ國となつた。

（八・三）

タイ國満洲國を承認

タイ國政府は八月一日附公文を以て満洲國を承認することに決定、同日満洲國政府にて通告を發するとともに帝國政府にも右の旨を通達し來つた。之により満洲國の正式承認國は總計十二ヶ國となつた。

タイ國の満洲國承認は同國の大東亞共榮圈確立に對する積極的參加を強固にすると共に、タイ・滿關係も通商貿易その他一段と緊密化するであらう。

泰・佛印條約効力發生

先に成立した泰・佛印平和條約第九條により兩國代表は西貢で會同、財政通貨等の細目に關し協議を行つた結果、去る十九日正式決定、二十四日協定文を交換、二十五日から効力發生の旨發表。

（八・二一盤谷電）
満洲國正式承認と通商條約交渉

泰國政府は八月一日満洲國を正式承認、同二日駐

日タイ國公使より李駐日大使を通じて日本及満洲國に通告した。今回のタイ國の承認により満洲國を承認せる國は十二ヶ國となつた。

（八・三）

中立嚴守聲明

泰國を繞る大東亞情勢は我が軍の佛印進駐以來、

外
交

四五

泰國宣傳部長は八日記者團に對し「泰國は日下駐

日泰公使館を通じて滿洲國との友好通商條約交渉中」なる旨を發表した。 (八・一〇—盤谷發同盟)

イーデン英外相の下院演説

イーデン英外相は八月六日下院で對日問題に關し次の如く演説した。

「タイ國の獨立保全を脅威する如きいかなる行動も英國にとつては即刻の關心事となるであらう。シンガポールの安全を脅威するが如き行動に至つては尙更の事である。日本の新聞は英國がタイ國に對して陰謀を行つてゐると言き立てるが、もし日本が何等かの手段に出るならば、日英間に最も重大な事態が發生するであらう。英國は一世紀以上に亘つてタイと友好關係をつゞけて來たが、英國の政策は何等の變更を受けるものではない。英國は重慶政權との間に公式的にも非公式的にも何ら同盟關係を結んでゐないが、もし日本が之以上進んでくるならば英蔣關係は現在より更に緊密なものとならざるを得ない。 (八・八一朝日)

ハル米國務長官の言明

ハル米國務長官は八月六日新聞記者團との會見で、イーデン英外相が同六日英下院で行つた演説に對する質問に左の如く語つた。

「日本がタイ國に向つて行動することあらば、それは如何なるものでも米國の關心事である。米國は武力征服に對しては、反對の旨を幾度も明かにして來た。日本の最近の進出（南部佛印增派を指す）に對しては、ウエルズ國務次官も數日前、強硬な態度を語つた。余はこれを支持する。」

日本がタイに進出する場合、米國が更に新しい行動に出るかといふ質問に對しては、「米國は左様な動きに對しては、注意をいよ／＼深めるものである」と答へた。 (八・八一東日)

極東の危機尚去らず

英米に立向ふ日本

(B・B・C・ラヂオ) ロンドン八月九日發

最近日本は新聞及びラヂオを總動員してタイに對

し、壓迫の魔手を延しつゝあるが、今やそのためタイ政府は英米に對する在來の親善政策を放棄一轉せんとしてゐる。これは全く不當な事である。が然しこれはタイが如何なる意圖の下になしたか、日タイ關係を見れば容易に知る事が出来るのである。タイの某閣僚は昨日盤谷に於てあくまで中立を堅持するといふタイ政府の決意を繰返して述べ、又國民も等しく自國の獨立の爲めに、最後の一人に至る迄戦ふ決意を有するものであると強調してゐるが、又他のスポーツマンは、盤谷のラヂオを通じてタイは何れの國の保護も必要としない（これ迄タイに對してなされた保護の申出は日本の新聞或はラヂオに現れてゐる）、そしてタイ國民も彼等の血の最後の一滴までも賭して凡ゆる侵略に抗する決意を持つてゐると語つてゐる。

又日本のタイに向けられた壓迫政策に關するイーデン及びハル兩氏によるステートメントが木曜日の盤谷の大部分の新聞に轉載せられ、タイ國民に一大センセーションを與へてゐる。ハル氏談によれば

「若し或る國家が近接國による包囲陣を恐れるならば、それはその國が自ら犯した侵略行爲の結果に他ならぬ」と。

一方之に對應する如く、日本の豊田外相は昨日の樞軸國新聞記者との會見に於て、次の様に述べてゐる。

「日本は歐米列國による包圍陣の擴大強化に對しては無關心たり得ない。斯の如き戰術を以てしても日本の大東亞共榮圈樹立の政策遂行は毫も之によつて支障を來たするものではない」と。又オーストラリア首相メンゼイース氏は昨日極東に於ける危機の問題に言及し、自國民に對して次の如き重大な警告を發した。

「オーストラリアはその歴史上曾つてなき重大なる時局に直面し、呼吸を殺してその趨勢を見てゐる。然し我々は未だ曾て敵に降服したことではなく、又今後にも決してそれを欲しない」と。

聞くところによれば、現在米國の軍隊や英國の軍隊はビルマ公路の防備の爲めにビルマに新設された

各飛行場の連絡の任に當つてゐると言はれてゐる。更に前記イーデン、ハル兩氏のタイに對する警告書名書に對して、日本は公式の回答を行つたが、”それは甚しき誤解である。日本の意圖はあくまでも正しき平和確立の他に何物もない”と言つてゐる。日本の新聞は何れも政府の命令を遵奉し、英米兩國に對して、手前勝手な倫理をもつて論戰の砲列を敷き、その平和的意圖を強調し乍らも、その間多數の軍隊の移動を印度支那に行つたのである。

かゝるその欺瞞が日本常套手段であつて又かかる。論調は日本の暫々用ひる第四の武器である。又最近に於けるテレグラフ紙は「タイは凡ゆる外敵の攻擊に對して充分に國土を防禦し得る強さを持つてゐる」といふ盤谷の發表を取り上げて、

これは英國の軍隊がタイの要害地點を占據する用意をしてゐたといふ日本の主張に對する反證として極めて充分であらう。而も盤谷は斯の如き日本の行動は何等恐るゝに足らずといふ事を知つてゐる。然してタイ國民がその獨立を擁護する決意を有して

るると報ぜられた時、その宣言は我々の等しく意を強うするところである。”と述べてゐる。同紙は更に引つゞき、タイ侵略の意圖を否定した日本の正式スポークスマンによつて報ぜられた聲明書を引用し、然しタイのこの恐れる必要なしといふのはタイは經濟上或は軍事上に於て一步一步前進を確保することを計畫してゐるのではないといふ事を意味してゐる。タイがそのやうに見せ掛けやうとするものは技術的な侵略ではない、世界の凡ゆる人々にとつて、その相違を見出すことは困難であるかも知れないが、”と述べてゐる。

又同紙は七月五日に英國大使が日本の外務次官から受取つたところの日本は印度支那に於ける海・空基地の取得を計劃してゐたといふ報道に對して、絶対にそれを否定して言明を再び一般に記憶せしめ、”然し乍らその言明は日本をして今月末以前に印度支那に於ける基地獲得を妨げるものではない。”と述べてゐる。以上

タイ中立堅持再聲明

タイ國政府は八月八日聲明書を發し中立堅持の旨次の如く強調した。

「タイ國政府は我領土外の軍隊の移動に關しては何等の關心を有せざるものである。又タイ國は一般に宣傳されてゐる如き侵略の脅威下にあるとの説を信せず、從つて之に不安を感じてゐない。況んや某國が軍用基地使用を要求せりとの風説は全く虚構の事實である事を確信するものである。タイ國はもし中立維持のため止むなきに至れば最後の血の一滴迄も賭して之と戦ふであらう。」（八・二一讀賣）

駐タイ米公使の更迭

米政府はタイ國駐劄米國公使ヒュー・グラント氏を更迭、後任として北京大使館參事官ウイリー・ベック氏を駐タイ公使に任命するに決した旨、八月十四日附で發表した。（八・一四一ワシントン發同盟）

駐泰米公使更迭

一九三三年來駐泰公使であつたヒュー・グラント

氏は本年一月以來辭意を洩らしてゐたが、ハル國務長官は十三日右辭表を受理するに決し、十四日米上院に對し北京駐劄大使館參事官ウイリー・ベック氏の駐泰公使任命を確認せる旨通知した。

（八・一四一ワシントン電）

日泰大使交換、大使館人事

日本帝國政府は泰國政府と協議の結果、兩國公使を相互に大使館に昇格せしむるに決し、八月十六日在タイ國帝國公使館を大使館に昇格、初代駐泰大使に坪上貞一氏を任命した。

（八・一六一東日）

「ルアン・ヴィジット」（泰國新外務次官）の放送

新泰國外務次官ルアン・ヴィジットは二十一日夜八時二十五分より十時迄「泰國の安全」と題して左記要旨を放送し、之は日、英、獨、伊の各國語に翻譯し再放送せられた。

（八・一六一東日）

放送要旨

一、日・英關係が如何に悪化するとも泰國は其の傳統たる中立を嚴守する

二、泰國は凡ての國との親善關係を保持する。

三、萬一泰國が他國の侵略を受けた場合敢然身命を賭して之が防衛に當る。

即ち泰國は佛教國にして釋尊の教へに從ひ何れの國民に對しても親切心を以てし、眞の世界平和を希ふものである。

(八・二一中華報)

駐タイ大使館人事

○大使館人事

補泰國在勤帝國大使館武官陸軍大佐 補同右武官補佐官	田村 浩
陸軍中佐 八原 博通	(中外一八・一七)
任同右一等書記官兼總領事	淺田 俊介
任同右二等書記官	谷口 卓任
同右三等書記官兼副領事	天田 六郎
任同右三等書記官	浦部 勝馬

(讀賣一八・一九)
駐日初代タイ國大使任命に關しては泰國より帝國宛提出中のアグレマンに對し廿一日帝國の受諾を通過したので、現シ・セナ公使が大使に昇格されるこ

ととなつた。

駐日泰國陸軍武官「ルアン・ウイラ・ヨタ」大佐

記者團に對し「滞日感想」を談す
八月十二日連絡ノタメ歸泰セシ駐日陸軍武官「ルアン・ウイラ・ヨタ」大佐ガ泰文新聞記者ニ對シ現下ノ日本國內ノ現狀ニ就イテ彼個人トシテノ感想ヲ發表シタ談話ヲ移譯スル

現在極東ノ情勢ハ頓ニ緊張ヲ呈シ、泰國ノ地位ハ日ニ益々其ノ重要性ヲ加ヘテ來タ、此ニヨリ外國電報ハ日々泰國ノ動靜ニ關シテ報導シテ居ル。

大佐ノ意見ニヨレバ最近ノ世界ノ人士ハ皆「試探」ノ方策ヲ取ル傾向ガアリ、若シ何人カノ真ノ意向ヲ明瞭ニ知ラント欲スル場合、彼ハ絶対ニ相反スル事實ヲ發表シ以テ其ノ動キヲ觀察スル。而シテ其ノ表レタ動キニハ彼等ノ知ラント欲スル所ノモノデアル。

コレガ、現ニ泰國ニモ係ツテ來テ居ル。

日本ノ新聞界ハ政府ト密接ナ連繫ヲ持チ、常ニ接

觸ヲ保チ、政府ノ意向ヲ皆能ク諒解シテ有力ナ宣傳及之ガ擁護ニ任ジテ居ル、日本人ノ泰國ニ對スル感想ニ關シ大佐ハ大體二ツノ見方ヲシテ居ル、其ノ一ハ上層階級デ彼等ハ皆新聞ニ賴リ「英國ハ

泰國々境ニ兵ヲ集駐セリ」ニツイテモ皆新聞報導ヲ根據トシ、即座ニ「泰國ハ何ノ政策デ英國ノスル舉動ニ對シ放任シテ居ルノカ」ト表示スル。

下層階級ニ至ツテハ益々激烈デ「否、否、日本ハ永久ニ泰國ヲ堅持シ、決シテ之ハ諦メ棄テルベカラズ」ト表現シテ居ル。

斯ル言辭ヲ常ニ大佐ハ耳ニシ其ノ使用人、注文取り至ルマデ斯様ナ辭ヲ吐露シテ居ル。
大佐ハ極東情勢ニ對スル日本人ノ感懷ニ對シテ、彼等ノ眞ノ意向ト態度ヲ感知スルコトハ絕對ニ不可能トシテ居ル。即チ彼等ハ戰爭ニ對シ全く無關心ノ様ニ見エ社交界ニ於テモ此等ノコトニ觸レヨウトシナイ。支那事變ニ對シ或ハ已ニ習慣的トナツテ言及スルコトガ厭ニナツタノカ、或ハ日本民族ノ紀律ヲ嚴守スルト云フ點カ、或ハ其ノ他ノ何

トツケ加ヘタ。
嘗ツテ大佐ハ日本ノ軍隊ノ動員時ニ或ル公共ノ場所デ「公共ノ場所ニ於イテ軍事ヲ論ズル勿レ、違法者ハ之ヲ拘留ス」ト云フ布告ヲ見タ。之ニ對シテ彼等ハ實ニ忠實デ、若シ何人カ之ニ對シテ問フコトアルモ彼等ハ聾啞ヲ眞似テ問ハレテ居ル意味ガ判ラヌ云フ振リヲシテ居ル。

外國電報デハ已ニ在留英、米人ガ撤退ヲ開始シタル傳ヘテ居ルガ大佐ガ日本ヲ發ツ迄一向斯ル様子ヲ見ズ平時ト變ラズ安居シテ居タト。

日本國內ノ現狀ニ就イテ、大佐ハ左ノ點ヲ舉ゲテ説明シタ。

即チ物資缺乏ガ甚シク、政府モ亦嚴重ニ統制ヲ施シテ居ル。其ハ斯ル狀態ニ國民ヲ慣レシムル可ク訓練スルモノカ、又ハ眞ノ物資ノ缺乏ニ由來スルモノダラウ。

彼ハ茲三年間ト云フモノ豚肉ヲ味ハズ、牛肉ハタマニ得ラレル位デ、野菜類モ選擇スルコトヲ許サ

レズ、毎朝ノ市場ニ於テモ皆行列ヲ作り、自分ノ順番ガ來ルマデ待ツ以外方法ナイ有様デ、牛乳砂糖ノ類ニ至ルマデ、殆ンド統制ヲ受ケ「ミルク」ヲ購フ場合デモ醫師（病氣ノタメニ必要ト云フ證明）ノ證明書ヲ必要トシテ、其ノ買先モ指示サレテ居ル有様デアル。以下略。（八・三一中原報）

タイ・佛印國境委員會開く

タイ・佛印國境劃定三國委員會は、八月二十一日午前九時からサイゴン市廳大會議室で初會議を開催、帝國代表矢野委員長が議長となり開會の挨拶を行ひ、ついで佛印代表ド・ランス氏・タイ國代表アルアン・シット・サヤマカーン氏の挨拶があつて議事に入り、事務局の構成、本會議の議事規則を決定すべき小委員會、國境劃定の順序、方法に關する小委員會、非武裝地帶監視方法研究の爲の小委員會設置等の議案を上程、約一時間で第一回の公式會議を終へた。

（八・三一東日）

タイ・凜洲關係に關するフレデリック

駐支公使の談話

新外相事務補佐「ルアン・ヴィジット」の對ロイター特派記者談話

二十三日盤谷ロイター特派員に對して、新外相事務補佐官「ルアン・ヴィジット」氏は次の如き談話をなした。

「泰民族は平和を熱愛し、一小國とは言へ、人類の安全、保護の點に關しては全力を盡し、之が助成に努めて居る。曾つては巨額の金を投じ、第一次世界のボーランド國內の腸チブス救濟に乗り出したのも泰國である。斯様に人類の幸福と世界の繁榮のためには力を盡し來つて居る。現在の情勢下に在つて泰國は各國との密接な合作に應ずる準備を持ち、人類の幸福増進と各國間の平和維持に努力し、眞の誠意を有する國家に對しては一切の協力と援助をなすものである。之は勿論泰國の自由と完全なる獨立に對し保證を與へるものを指す。」

（八・二四一中原報）

盤谷に滯在中のオーストラリヤの初代駐支（重慶）公使フレデリック・エグレストン氏はロイテル通信用社の記者との會見に於て次の如く述べた。

「オーストラリヤはタイ國の保全が維持されることを切望してゐる。英國はタイ國に近接する如何なる國に對しても援助を與へるであらうと信ずる。」

又更に

「オーストラリヤはタイ國に對し友好的感情を抱いてゐる。そしてこの友好的感情が通商及びその他他の點に於いて兩國間に積極的相互利益を發展する様助長されて行くことを希望してゐる。」

と述べた。

新外相外交政策發表

新外務大臣ナイ・ディレック氏は八月二十八日朝外務省に於ける新聞記者團との會見に於てタイ外交方針に就いて發表した。要旨次の如し。

「今回勅令により外務大臣に任命された事は私にとって非常に大なる榮譽であります、又同時に

駐泰、佛公使變節
駐泰、佛代理公使ロージャー・ガロー氏は二日盤谷發飛行機でカイロに向つた。右出發はヴィシー政府に無断で行つたものでド・ゴール派に投する爲である。

（九・三一盤谷・同盟電）

泰國駐在武官異動

泰國在勤帝國海軍武官高塚忠夫中佐は二日附本職を免ぜられ、後任として左近充尙正大佐大使館武官に補せられる。

(九・三十一東朝)

タイ・佛印國境劃定委員會

タイ・佛印國境劃定三國委員會は、九月八日午前九時よりサイゴン市處で、第一回非武装地帶規定の履行に關する研究の爲め小委員會を開き、日本側委員馬奈木大佐が進行係となり討議した。なほ第二回小委員會は十一日開催される豫定である。

(九・九一東日)

泰北部に我が領事館

タイ國北部の重要な都市チエンマイに帝國領事館を設定することとなり、原田忠一郎領事は去る八月卅日盤谷を出發したが、愈九日開館、日章旗を掲げた。

(九・一〇一チエンマイ・朝日電)

坪上駐タイ大使信任狀捧呈

わが坪上初代駐タイ大使の信任狀捧呈式は、九月

駐泰米公使着

(九・九一東日)

ウイリー・ペック新任駐タイ米公使は十二日午後二時空路シンガポールから盤谷に到着した。

(九・一二一盤谷同豐電)

タイ駐日海軍武官

タイ國政府はルアン・プラチャヤット大使を駐日大使館武官として任命派遣する事となつた。尙現武官ルアン・ソムプラナ中佐は同大佐の補佐に當る筈。

(一〇・一一盤谷同豐電)

タイ國初代大使信任狀を捧呈

駐日タイ國初代特命全權大使ビヤ・シー・セナ氏は、陞任に際し信任狀捧呈のため十月二日午前十一時水野式部官の迎引により、大使館附陸空軍武官ル

アン・ゲイラヨーテー陸軍大佐外二名の隨員と共に、宮内省差廻しの自動車で宮城正門から參内した。

天皇陛下には同十一時半鳳凰ノ間に参御、豊田外相侍立の上セナ大使および隨員に謁見仰付けられ、同大使は謹んで信任狀を捧呈、陛下には畏くも優渥なる勅語ならびに御握手を賜ふて入御あらせられた。同大使はついで隨員同伴、桐ノ間に参進皇后陛下に謁見仰付けられ、光榮に感激しつゝ退出した。

タイ政策に就てクロスピーカ使語る

(ロイテル無電) ロンドン十月一日發

シンガボール發

盤谷駐在英國公使クロスピーカ氏は、本日當地の新聞記者會議に於て、タイ政府の中立宣言は眞實性を持つものであるとの意見を述べた。クロスピーカ公使

は英タイ關係に關する質問に答へて、"英・タイ關係は決して緊迫してはゐない。今日の世界情勢の下に在つても尙兩國の關係は常の如く聊かも搖がない。

タイ政府が嚴然たる中立を維持する旨を宣言したことに対するは、余は衷心より満足の意を表するものである。タイは中立維持を心の底から切望してをり、又我らとしても、それに對して聊かの不滿を抱くものではない。我が英國は曾てタイに對して中立以上のものを求めた事は決して無く、又今後に於てもタイに對して現在の政策より更に他の何物かを要求するが如き事は無いであらう。"と述べた。

公使は又最近のタイ内閣の改造及び首相の責任の重加に關する大體の理由に就て尋ねられたのに對しては語ることを避けた。

大使は、最近日タイ兩國間の通商關係が緊密となつて來てゐる事を認めたが、最近急激にタイに接近した日本の動向に對するタイ國內の感情的趨勢に就て報じられてゐる事に關しては何事も語らなかつた

又大使は次の様に語つた。

“英國政府の政策は、各人個々の権利を尊重することであり、今やその主要なる目的は、ヨーロッパ戦争の勝利の上に集中されてゐる。戦争完遂の爲の英國及その同盟國の要求はそれ自體非常に廣大な規模のものである。然し余は個人として何等かの勧告をなし、或はデエスチュアとして英國がタイに對して特別な防禦條項を與へた事に就ては、何等の意見も述べ得る立場では無い。”と述べた。

又、將來の盤谷の英國公使館昇格問題に就て尋ねられたのに對して、クロスビー公使は、英國は駐タイ英公使館を大使館に昇格することは日下のところ考慮してをらぬと答へた。

同大使のシンガポール訪問の目的に關しては、アーキバルド・クラーク・ケラ卿を訪問すると共にダフ・クーバー氏に敬意を表する爲である。然し、ダフ・クーバー氏とは特別な話はしなかつたと附加へた。

タイ・佛印新國境劃定に關する發表

十月一日次の如きコソニケが發せられた。

最近調印された新國境劃定のタイ・佛印間の平和協定に關する交渉の結果、メコン河に散在する全十七の小島嶼は凡てタイに還附される事になり、昨日午前八時正式にタイ領土となつた。

これら新タイ領小島嶼はメコン河を下流へチエンライからナーコン・チャムバサクに至る河上に散在してゐる。交渉は尙繼續中であるので同河上の島嶼中更にタイ領として加へられるものがあると期待されてゐる。

今回の成功は國境調整問題に對するタイ國民の一一致團結による結果の一つであり、同時に日本及佛印に依つて示されたる正義と同情との發露の結果に依るものである。

これらの島嶼の取得はタイの領土擴張となるのみならず、又タイ國民に非常な利益を與へるものである。即ちこれらの島は非常に肥沃な爲である。

(一〇・二-B・C)

タイ・佛印第二回本會議開催

十月六日サイゴン市で開かれたタイ・佛印國境劃定委員會第二回本會議は極めて友好的な雰圍氣の裡に三國間に完全な意見の一致を見、こゝに現地作業に關する具體的な諸取極めを悉く劃定するに至つたので、愈々十月下旬から作業隊の手によつて印度支那半島の奥深く延々二千五百キロにわたる現地作業が開始される事となつた。

作業隊の編成は陸上班、水上班、空中撮影班、天文測量班から成り、これを連絡班、通信班、衛生班などが助けて現地上の國境劃定、國境標識の設置、國境線附近の地形圖製作などの諸作業を實施、明年三月末までに完成の豫定であるが、現地は全地域にわたつて人跡未踏の密林地帶で猛獸、毒蛇や悪疫の巣窟であり、作業隊員の勞苦は想像に餘りあるものがゐる。作業は同月中旬より行はれてゐるが、その順序と開始時期は次の如くである（括弧内は當該地域に於ける作業擔當國、擔當に非ざる二國は代表を派遣して作業に立合ふ事になつてゐる）

- 十月開始 舊佛領バッタンバン、ブルサット兩州の境界線およそ二百キロG線中十萬分ノ一の地圖に現存せる部分約八十キロ（タイ）この地域は十五G線の兩端アンコール及びメコン河に近い地方である。
- 十一月開始 トンレ・サップ湖の西北端に注ぐスン・コンボット河の河口から經線に沿ひ十五G線に至る間二十六キロ（佛）トンレ・サップ湖の水上約三十キロ（三國共同）メコン河の中流コン島より下流へ十五G線に至るまでおよそ百キロ（タイ）十五G線中一萬分ノ一地圖に現存せざる部分百六十キロ（日）
- 十二月開始 タイ、佛印、ビルマの三國境よりコン島北端に至るまで千九百四十五キロ、ルアン・プラバンより上流地帶、下流は佛、トンレ・サップ、この西北に注ぐスン・ドントリおよびスンボット兩河の河口に決定（三國共同）（トンレ・サップ湖の水上國境線は此の兩河口を通過する）
- なほ十五G線兩端の起は三國共同作業とし、空中

撮影は必要に應じ上記各作業と呼應して行ふ。

(一〇・八・朝日)

チエンマイ市に帝國領事館

今回新設のチエンマイ領事館は十一日原田忠一郎領事以下多數在留邦人出席の下に舉行された。

(一〇・二・二・盤谷・同盟電)

タイ政府佛印代表との會談を期待

フランスの代表委員派遣に對し、タイ國はその會見を待機してゐる。

タイ國は印度支那紛争に關してフランスと和平解決を協議すべく常に用意を整へてゐる。

その事はフランスは現在タイ國と喜んで協議すると云ふサイゴンのラヂオ放送に答へて地方のラヂオにより再び強調されてゐる。もしフランスが放送せらる如く和平解決を遂行すべき用意が萬端整つてゐるならば、タイ政府によりすでにフランスに知らされてゐる様な主義により協定のための代表委員を派遣すべくタイ國はフランス側に勧告してゐる。そしてフランス軍は國境に沿ふ侵略行動を中絶せねばなら

ぬ。それ故タイ軍も又その進撃を中絶すべきである。もしフランス軍がその提案を承諾出來ないなら明を結んでゐる。

こゝに述べてゐるのはこの土曜日の夜放送された

ラヂオ放送の簡単な翻譯である。

「二日乃至三日の間我々はサイゴン放送局がタイの領土紛争問題に對してフランスは喜んで協議し調停すると演説してゐるのを聽いた。

我々は何人と雖も攻撃を欲しない、と云ふ事を長い年月に亘つて明瞭にしてきた。我々は常に平和を望んでゐる。然るにフランス軍は我々に對し戦火を浴せ、爆弾を投下して攻撃した。それ故タイ國民は力強く報復し、我が國家の名譽を守護するために凡て起上らねばならなくなつた。さてフランス軍は現在のタイ國はラタナコーシン歴百十二年のタイ國と異つてゐる事を解さねばならない。

佛領印度支那で停戦條約に加入するがために我々は失つたタイ領土の復歸を要求してゐる。我々は平

和維持を望む、故に條約を提案するのである。そして我々同胞と共にこの條約を承諾する。しかし永久の平和に對する保證として我々は又公正なる原理に基き國境を再整理すべく希望してゐる。しかしフランスはこの様な讓渡に對してむしろ反抗的態度を示し、状勢が今日の如く展開する迄我々を攻撃した。

もし佛領印度支那が我々にその領土をゆずり渡すべく希望してゐるならば、豫め同意する様盤谷で開催される會議に出席するため任命された代表委員を送るであらう。我々は常に佛領印度支那と交渉する事を快諾する、そして決して最初からこの様な提案を拒否はしない。

そしてもし佛領印度が我々との交渉に代表委員を派遣したならば、印度支那國境にある兵士達は我々に對する攻撃活動を中絶するであらう。そして尙更我が軍隊も進撃を中止するであらう。しかしもしフランスがこの様な提案を承諾出来ないならば、我々は勝利を得る迄戦ふであらう。タイのラヂオは今朝再びタイは國境再整理に關し

新聞記者會議に於けるタイ諸政策に關しての

ルアン・ヴィチット・ワタカン氏の談

定例新聞記者會議が今朝外務省に於て外務大臣補佐ルアン・ヴィチット・ワタカン氏の司會の下に開催された。

ワタカーン氏は現下の安定せざる世界情勢と小國を繞る列國間の紛争の齎らす影響とに言及し、軍事上或は經濟上の重要な地位を占める小國としてのタイの困難なる立場を指摘し、今やタイはその外交問題の處理に當つては細心の注意を必要とするといふ事を述べてゐる。

又氏は、タイ日刊新聞の外國報道機關に依つて屢々

々發表せられる論策は現下の情勢に對し注意を怠ることにより我々に不利な情勢を齎らす兎器となる惧れのあることを特に指摘し、出席者一同の注意を喚起した。

最近タイの情勢に關する誤れる流説に就ては政府として防止する何等かの方策ありやとの間に對しては政府リダカーン氏は、昨夜國內在留外國人諸團體に對して發表したビブン首相の聲明書に言及し、これは又同時に外國通信員に對しても適用さるべきものであると述べ、我々は首相の聲明書に對して在留外國人並に通信員達がどの様にその意あるところを會得し、協力するであらうか、冷靜に待たねばならぬと述べた。

萬一、在留外國人の或る者に依つて國家の平和を亂さんとするが如きことあれば、當然追放條令に照らし國法を以て處理さるべきものである。

ワタカーン氏は又、外國新聞にて如何にタイはその中立を維持し得るやといふ事が非常な問題となつてゐるが國家の中立はその國力が均衡を保つた時に

於てのみ維持する事が出來るものであるといふ事實を指摘し、新聞社代表の注意を喚起した。更に又氏は、國家の獨立を維持することは即ち我が政策の根本精神であり、我々はその精神に立脚したものであるならば如何なる方法をも善んで採り入れるであらうと述べ、更にこの意味に於ける最善の方法は嚴正中立と列國との友好關係の維持であると附加へた。

タイは何時迄その中立政策を維持し得るやとの質問に對しては、ワタカーン氏は、”我々は我々の持つ全能力を以てその中立を維持し、又擁護するであらう”と述べた、

盤谷駐在の日本大使がタイ問題に關し日本政府に報告の爲歸朝するとの報道に就て尋ねられたのに對しては、政府は未だ正式通告に接してゐない旨を答へ、情勢報告の爲め、大使或は公使が歸朝する事は、今日では多くの國に於て通常行はれてゐる事であり、その意味に於て日本大使の召還も特別の意圖を有するものではないと述べた。

ワタカーン氏は又、坪上大使との個人的友好關係

を顧みて大使の高尚な人格と正義感とを稱讃し、大使は決してタイに不利益となるが如き報告をなすものではないと述べた。

又氏は、タイ國境方面への英國及び日本の兩國の軍隊の移動に就ては、最初からタイ政府に通告があつた旨を認めた。然し乍ら兩國軍隊の移動の詳細に就ては通報が無いと述べ、次いで兩國がタイに對し攻撃をしないとの保證をしてゐる旨を繰返した。

又、先般來盤したフィリッピンのジャーナリスト、ロムロ博士がシンガポール新聞記者とのインタービューに際して、日本が南部タイの要港の使用の便を與へるやうタイ政府に要求したと斷言した事に關して、その眞偽を尋ねられたのに對し、ワタカーン氏は次の如き長文のステートメントを發表した。

氏は、”現下の世界の隅々にま波及しつゝある神經戰争は、凡ゆる方法、手段に依つて猛烈に續けられてゐるが、我が政府としてもこれら凡ての流説を一々否定することは不必要である。

然し乍ら、余はロムロ博士の友誼を深く信ずるも

のであり、この事に就ては、博士の誤解があるのではないかと思ふ。

ロムロ博士の確證に依れば、ビブン首相及び外務大藏の兩大臣がタイは日本からの如何なる攻撃に對しても最後迄抵抗する決意を有する旨を強調したと傳えられてゐるが、事實關係各大臣は決してその様なことを述べてゐない。反つてその反対に、タイは特に日本のみを對照とするものではなく、凡ゆる國家より起り得る攻撃に對して抵抗するものである事を述べたのである。

博士の確證したる如き、日本がタイに於ける軍事基地を要求したる事實は全く無しと斷言し得るものであり、又斯の如き交渉が過去に於てなされた事實も無いのである。

ロムロ博士は又、盤谷駐在の日本大使がタイ商務局長に對し南部に於ける築港を日本の手に依つて行ふことを交渉したと述べた事に對して、同長官はかかる事實なしと断乎否定せよと余に要求されたのである。”と述べ、右の事實を否定してゐる。

其榮園内に於ける自給自足を確保する爲め、日本の實業家團體の支部を盤谷に設立することになつてゐるとの報道に關しては、ワタカーン氏は正式な通告に接してない旨を答へた。

タイ國民をして親英、親日の二派に分けんとする一部外國人オヴァーサーバーの動きに對し政府の執るべき態度を尋ねられたのに對しては、ワタカーン氏は、”その様な誤れる考へを持つ者は必ずや後日悔するであらう。何故ならば、タイ人は分離さるべきものではなく、又タイ以外の何物に對しても殊更に最負すべきものではないからである。”と述べた。氏は又タイと米國との現在の關係に就て言及し、

氏は先頃新駐タイ米公使と會見したが、公使はタイに對し非常に友誼的なものを持つてゐる事が感ぜられ、今後彼に依つてタイ米兩國間に蟠る或る種の誤解を一掃すべく努力されるものと見られると語つた。

又、米國に於てタイが建築材料として用ひられる

鐵等の商品の注文を行つた事に關しては、米國政府

はタイに都合の良いやう取計らつてゐるらしく感知せられたとワタカーン氏は語つた。

次いで最近行はれた平和運動の結果に就て尋ねられたのに對して、氏は、

”先頃盤谷の多數の外交團代表と懇談したところ、何れも我々の運動に賛意を表した”と述べ、更に”この運動はこれら外交團代表をして凡ての國家と友交關係を維持するといふ我々の希望をしつかりと信するやうに導いた。然し乍ら彼等は我々の運動に賛成するものは、現在のところでは交戰國政府の間には恐らく一つとしてないであらうとの意見を述べたる”と語つた。

米國公使ナイビラ氏訪問

米國公使ウイリー・ベック氏は、交通省副大臣兼宣傳局長官ナイビラ・オスター・ンダ氏を宣傳局に訪問、

地方の報道に關し一時間に亘つて要談した。

(一〇・一五-B・C)

英公使の外交的抗議

最近達した外國電報は盤谷駐在のイギリス公使に

より述べられた新「外交的抗議」を報道した。その外交的抗議とはイギリスがタイに對しても他の權益中、タイの鐵道及び港の使用權要求及び南部タイ國境の防衛に對し、タイ・イギリス共同配備を要求する特別なる陳述である。

しかし乍ら之に對し、クロスビー氏は以上の報道は故意に捏造せるものであり、それには一言の眞實も含まれてゐない旨を陳述するべく公使館情報部に委任した。

(一〇・一六)

佛印兵バイリーラヨデツチ州に越境

十月八日朝、二十七名の佛印官憲及兵士、二名のクメール人警官がバイリーラヨデツチ州バンブーク村の民家に侵入し掠奪せんとしたが、シン・バンペン警察中尉の指揮する七名のタイ警官は約十分間にて之を撃退した。

佛印軍は死者三名を出したがタイ側は一名の死傷者もなかつた。

瓊崖協會タイへ委員派遣

南洋華僑八百萬中、海南島出身者は三十萬に達し

在泰印度人引揚げ

泰在住インド人一萬二千の内約二千が最近續々と

盤谷を主として新嘉坡香港等に活躍し、從來海南島への送金額は年七百萬元から二千萬元に達し同島經濟面に至大の關聯を有してゐる。昨年皇軍海南島上陸後は個人送金も杜絶し彼等の動向は頗る注目され得たが本年一月海口に瓊崖華僑協會設立され對華僑工作に積極的活動を開始すると共に島内治安回復と新政權の和平運動の進展と相俟つて在泰華僑に多大の影響を與へ設立五ヶ月早くも入會員數三千名を突破し月六十萬元の送金を見るに至り、殊に最近近歐洲情勢の急變に伴ひ入會者激増し且海南島と南洋方面華僑の往來も活潑となり同協會の統計によると七月中の出入華僑數は一千五百五十名に達す。

同協會は今回泰華僑の送金、郵便物その他の事務處理と合せて現下海南島の紹介を目的として盤谷に

駐在員二名を派遣海口發赴任せしめたが、同協會は

今後可急的速に事變前の送金額に回復せしむべく大に努力してゐる。

(南歲十月號)

印度、馬來方面へ引揚げた事實あり、緊迫せる東亞情勢に關聯して注目される。引揚理由は判然せず、英官憲の引揚命令も未だ發せられぬ模様だが、彼等の間に東亞情勢に對する不安感が濃く、殊に英國側よりの物資購入困難で現實に商賣不振であること、英米の泰資產凍結實施を危惧してゐること等によるものと見らる。(一〇・二八・盤谷東朝電)

在留邦人に英の宣傳謀略

泰國に於ける宣傳謀略に血眼になつてゐるイギリスは、從來主として泰人を目標として輿論攪亂に努めてゐたが、最近は泰在留邦人を目標として尤もらしきデマを流布し或は新嘉坡から日本文の日獨離間宣傳文を送附して日米戰爭を惹起せんとするはドイツの謀略なりなど、盛に宣傳しつゝある。

(一・三・盤谷東朝電)

タイ國、濠洲と公使交換
タイ國官邊は十一月三日、濠洲政府との間に近く公使を交換すべく、兩國間に於て協議折衝中である旨言明した。

(一・三・盤谷東朝電)

佛、駐タイ公使更迭
佛政府は十一月五日ロジャー・ガロー駐タイ公使を罷免し、新公使としてジョセフ・マリー・ドベレフオン氏を任命した旨發表した。また在サンフランシスコ總領事クロード・マリ・ブレアール・ベイサンジエ氏は佛印政府外交部長に任命された。ガロー駐タイ公使の罷免は、同公使のドゴール派接近の傾向が顯著だつた爲と解されてゐる。

(一・五・ヴィンチ發同盟)

泰國近く戦火に捲込まれん?

泰國放送局は昨夜の放送に於て泰國が近く戦火に捲込まれることは到底免れ得ないだらうと言明し、各方面の衝動を惹起してゐる。その要旨左の通り。

泰國は今兩期の末頃から乾期の初頃に於て遂に戦争に捲込まれるに至るであらう。故に全國民はこの戰争航路から船を外に取り凡ゆる手段で中立擁護に努力せねばならぬ。國民は常に怪奇なる國際情勢の展開に注意を拂ひ且よく之を認識し如何なる不測の突發事件にも對處し得べき準備を必要とする。之が爲

侵略者に對しては飽くまで自國を防衛する決意があると言明してゐた。

問 ピブン首相の印象はどうか。

大使 首相とは二度會つただけであるが、革命時代からの指導者であり、誠心誠意を以つて事に當る人で、十分信賴の置ける人物であるといふ印象を深くした。

問 今回の日本の政變(東條内閣成立)がタイ國に及ぼした影響はどうか。

大使 この間ピブン首相に會つた時東條内閣の政策について訊ねられたので、自分は勿論新内閣は個々の政治問題には近衛内閣とは異つた意見があるかも知れぬが、日本の根本方針は政變によつて些かも變動するものではない、タイ國に對しては日本は既存の友好關係の精神に沿ひ、飽くまでタイの獨立を尊重し、日タイ間に友好的經濟文化關係の存續を希望してゐる旨を答へておいた。

問 最近タイ人の對日感情は悪化したと傳へられてゐるが、大使の考へは如何。

大使 一部にはかかる策動宣傳をなすものがあることは事實だが、一般タイ人が對日惡感情をもつてゐるとか、タイ政府部内にかかる空氣があるとかいふことは全然誤りと信する。

問 イギリスとタイ國の軍人密約説が傳へられるが、これはどうか。

大使 これも事實でないと思ふ。それはタイ政府の聲明する中立政策に違反し、却つてタイ國の獨立を危うくすると思ふ。

問 タイ國の中立政策の本質についてはどう考へてゐるか。

大使 現在のタイ國の執るべき途は嚴正中立以外にない。タイは自分の力で守れるだけ中立を守るであらう。

問 大使は現在の日タイ經濟關係は満足すべきものと考へるか。

大使 日本は今大體欲しいだけの物をタイ國から買つてをり、支拂方法は英米の對日資產凍結にかゝらず友好的措置により解決を見たので、甚だ好

調なる通商關係が行はれてゐる、たゞタイではもつと多くの生活必需品を日本から輸入することを期待してゐる、今後の日タイ兩國の經濟關係はます／＼順調なる發展を見るところと思ふ。

問 一般にタイ人は東亞共榮圈なる言葉を嫌つてゐるやうに思ふが如何。

大使 日本がタイ國に希望してゐるものは、タイ國がます／＼發展して強力なる國家となる事だ、タイ國が強力なる獨立國家として存在することは、

東亞の安定のため貢獻するところが多い、即ちタイ國が強くなることは日本のために、又東亞民族のためには喜ぶきことである、このためには日タイの立は、決して日本のための共榮圈でなく東亞全民族のための共榮圈でなければならぬことをタイ國立ち、相共に共存共榮の理想のため邁進すべきであらう。日本政府の根本方針たる東亞共榮圈の確立は、決して日本のための共榮圈でなく東亞全民族のための共榮圈でなければならぬことをタイ國民に信ぜしめるやう努力し、兩國民の間に互に信賴の念を深め、誤解ならしめぬやうにせねばなら

四。

(一〇・二五・盤谷發同盟)

此の會見談は、坪上大使が如何に善くタイ國を諒解し、且つタイ國に好意を寄せて居るかを示すものである。同盟記者の質問に對する坪上大使の

答へは、世界の情勢並にタイ國の實相に對する同大使の正しき認識を示すものであり、此の際同大使が右所見の公表を行つたことは日泰兩國の利益のため大なる貢獻たるを失はぬ。我等は同大使の努力によつて日泰間に現に存する友好關係が愈々圓滿に昂揚せられむことを期するものである。

尙ほ外務大臣ルアン・ガイチット・ワタカーン氏は右放送に關し坪上大使の會見談は日泰兩國政府間に完全なる諒解の存することを表示するものである、日泰間に誤解を生じつゝありとせば、それは私的利益を代表するものゝ間に行はるゝ誤解に過ぎぬと語つた。(一一・一二・盤谷タイムス)

國境劃定細目協定

矢野泰・佛印國境劃定委員長は八日盤谷着、盤谷

に委員會本部を置き十四日からチュラロンコーン大學講堂で非武裝地帶に關する細目協定を行ふことゝなつた。(一一・一二・盤谷同盟電)

獨・タイ大使交換

タイ軍部機關シークルン紙の報道によれば、獨・タイ兩國大使交換交渉はこの程まとまり、兩國公使館はそれ／＼大使館に昇格、エルストン・ウエンドレル氏が初代駐タイドイツ大使に決定した。(一一・一二・盤谷同盟)

石井情報局部長タイ轉任

情報局第三部長石井康氏は今回大使館參事官に任せられタイ國在勤仰付られることになり十一月十八日左の如く發令された

情報局情報官兼外務事務官 正五位勳四等 石井 康

任大使官參事官(二等)タイ國在勤被仰付

石井氏は昭和十五年九月外務省會計課長からサンフランシスコ總領事に任せられ、十二月情報局の創設と共に初代第三部長となり、緊迫せる國際情勢下

情報、宣傳に活躍してゐた。

(一一・一九一東日)

タイを繞ぐる大東亞危機に關しての シンガポール新聞の見解

大東亞に於ける平和確立の唯一の方法は世界各國が等しく弱者の侵略國として認めてゐるところの日本に對し、強力なる力を以つて對應することである。又現在の緊迫せる情勢を終結せしめるには必要なる事は、米國と英國の强硬な對日宣言であつて、日本が近き將來に於て行ふであらう如何なる行動に對しても「非常な關心を有する」旨と、「絕對不承認」等の生ぬるいものではなく、日本の行動の一つ一つに對しもつて活潑なる反対を加へる事である。日本に對しては、既に道理に訴へる時は過ぎてゐるのである。今まで一度でも日本が道義を辯へたならば、大東亞の危機は今日來らなかつたかも知れない。我々が絶えず用意せねばならぬ事は、日本の暴力に對しては同じく我々は暴力を以て報ひなければならぬことである。獨逸の暴力によるヨーロッパ罹災者（獨逸によつて占領された國家）の經驗した實例に徵す

れば、彼等は中立保持の爲めに無益な努力をなした結果は、英國の援助を求めた時は既に餘りにも時期が遅かつたのである。彼等は結局に於て守られなかつたところの、暫々反覆された権軸の規約をあくまでも信頼してゐた。如何なる小國家であつても若し権軸がその國に對して何等かの計畫を持つならば、その國の中立保持は到底不可能である。

英國は若しタイが英國よりの援助を受けることを心から希望するならば、タイの獨立確保の爲めに唯一の援助者となる用意がある。

英・米兩國はいつの場合にもタイに對する援助を心から喜んで行ふものであるといふ事を、凡ゆる機会に正言堂々と聲明する必要がある。

萬一、の援助が受け入れられず然して日本がタイを占領したとするならば、同時にタイの英國との不侵略條約は自動的に消滅しつゝあるものと看做の不侵略條約は自動的に消滅しつゝあるものと看做

されねばならぬ。そして又斯の如き日本の行動によつて英・米兩國の利益が危機に直面する事も考へられねばならぬのである。

現在の危機に際しタイの最も安全なる方策はタイは日本の威嚇に對應して英米の援助を快諾するといふことを公表することが唯一の方法である。そして又その威嚇を完全に除去する事が出來るのである。然し乍らタイが若し英米のこの提案を拒絶したならば、日本は必ず軍隊を侵入せしめ、タイは忽ち戦場と化するは必然である。

即ち南方に於てタイが英國と結びつく場合其處にこの危機を脱し得るに役立つものは即ちビルマの存在である。現在の日本の勢力の擴大と之による如何なる威嚇に對しても日本の力以上のものを發揮して対抗し得るものはビルマのみである。

以上の如くタイに緊急課せられた問題は、タイは英國と結び日本に對抗し自らの領土保全に邁進するか、即ちタイは日本に對抗して自らの領土保全に邁進するか、或は日本の要求に屈服するかの二途であ

る。

一方然し若しタイがその空・海兩基地を日本の占領に委ねるやうな事があるとしたならば、タイは英國の龐大なる軍事的壓力を負擔せねばならぬであらう。從てタイ政治家は今それを充分考慮して再びタイの中立堅持の決意を繰返し表明した。そしてタイ國民も自國の中立を放棄して如何なる行動の渦中に捲込まれる事をも好まぬやうに思はれる。

在タイ米人引揚勧告

タイ駐劄米國公使館ではこの程在タイ米人に對し萬一の場合に備へ引揚げの準備をせよと勧告した。

在タイ英人引揚勧告

タイ在留米國人約二十名に對し、十一月三十日米國公使館が引揚げを勧告したのに引續き十二月三日米國公使館も約三百名の在留英國人に引揚げを勧告した事實が傳へられた。

日本軍進駐開始

我軍は首都バンコックを始め東部、南部の各要地

に向ひ堂々平和進駐を開始した。

日本軍は十二月八日マレー半島タイ國領土のシャム灣に臨む數地點にそれゝ上陸した。

(二・二八一盤谷)

盤谷の邦人婦女子避難

帝國大使館は十二月七日午後十一時邦人婦女子の避難命令を發したので、婦女子三百八十名は直に三井桟橋に集合乗船、八日早晩撤退を完了した。

(二・二八一盤谷發同盟)

皇軍タイ國進駐

情報局發表(十二月八日午後八時廿分)

日本軍の泰國內通過に對する泰國側の便宜供與に關し本八日午後零時卅分日泰間の交渉成立せり

大本營陸海軍部發表(十二月八日午後九時)

帝國陸海軍部は緊密なる協同の下に今八日泰國に友好的に進駐を開始せり

○ 日タイ友好關係促進の趣旨をもつて十二月八日坪上大使とビブン首相との間に左記要領の日タイ協力

に關する協定成立し、署名を了した。

一、タイ國は東亞に於ける緊急事態に處するため日本に對して日本軍の泰領通過を許すと共に通過のため必要な凡ゆる便宜を供與し且つ速かに日泰兩軍の間に發生の可能性ある衝突を回避すべき措置を講ず。

二、日本はタイ國の獨立主權及び名譽を尊重することを保障す。

(二・二九一盤谷發同盟)

タイに反日記事取締申入

パンコック日本大使館岩田情報部長は十二月九日午後二時タイ宣傳局長と會見し、英米系並に重慶系新聞紙の反日記事禁止に關する申入を行つた。

(二・二九一盤谷發同盟)

皇軍タイ進駐光景

わが主力大部隊は十二月九日午前十時堂々トラックの大縱隊を連ねてパンコック市内に入つた。この日パンコックへの沿道には在留邦人が日章旗を手に手に歓迎陣を布き、湧き上の感激に眼には涙さへ浮べて日章旗を打ち振りつゝ萬歳々々の歓聲をあげれ

帝國タイ獨立尊重聲明

駐タイ帝國大使館は日本軍のタイ領土通過に關し十二月九日午後四時左の聲明を發し、日本軍タイ國通過の真意を闡明した。日本軍がタイ國通過の要を生じた所以は南太平洋の平和を維持すると共にタイ國に對する英國の侵略を未然に防止せんとするにあつた。日本は軍事行動を起すに當つて豫めその事情をタイ政府に申入れると同時に今後日本軍のタイ國內通過並にこれに伴ふ便宜供與方について協議したが、タイ國政府はこれを採擇し、こゝに兩國間の申合せが成立した。これにより從來の日タイ關係が確乎不動であつたことが立證されたと共に、タイ國が第二のユーロ、ギリシャたることを免れたことは

同慶に耐へない。この點でタイ國指導者の聰明に對して滿腔の敬意を表するものである、本申合せは特にタイの主權、獨立、名譽を尊重することを約束してゐるのであるが、これは要するに日本軍の通過があくまでも一時タイ國に道を借りるに過ぎざると共に、日本の目標があくまでも英國にあつてタイ國でないことを意味するものである。

(二・二九一盤谷發同盟)

タイ國日本大使館陣容強化

十二月十日左の如く發令された。

任大使館一等書記官(三等)タイ國在勤を命ず
鐵道監察官兼
外務書記官 高瀬 傳
食糧管理局事務官
外務書記官 柴野 和喜夫
任大使館一等書記官(三等)タイ國在勤を命ず

任大使館二等書記官(四等)タイ國在勤を命ず
外務書記官兼
貿易局書記官 横田 信夫
任大使館二等書記官(四等)タイ國在勤を命ず

外務事務官 田中 弘人
任外交官補(七等)タイ國在勤を命ず
正四位勳三等 横山 正幸
佛印派遣特命全權大使隨員被仰付
陸軍中佐 岩橋 一男
佛印タイ國同國境劃定委員會における帝國委員被免

(一二・一二・東日)

日タイ攻守同盟締結

タイ國は英米の執拗なる策動を排し、大東亞戰爭開始と共に断乎日本の陣營に參加し、大東亞新秩序建設に協力の決意を爲し、坪上駐タイ大使とビブン首相との間に折衝懇談中の處、昭和十六年十二月一日午前十一時(日本時間十一日午後一時)兩者の間に日タイ攻守同盟締結に意見一致し、即日我が情報局より左の如く發表された。

情報局發表(十二月十一日午後一時)本日午前十時(泰時間)坪上大使、ビブン首相との間に日泰攻守同盟締結につき意見の一致をみたりとの報告を受けたり

○泰英公使引揚ぐ

バンコック十二日發電。バンコック・クロニクル紙の報道によればクロスビー公使以下バンコック駐在全英國公使館員は十日夜ビサンローカ行の列車で當地を引揚げビルマ方面に遁走した。
(註。これは後に虚報なりし事判明せり。)

ビブン首相の祝電

タイ國ビブン首相は十二月十日午後七時嚇々たる戰果をあげつゝあるわが陸海軍に對し左の祝電を發し、之に對し我が東條首相より答電を送つた。
(一二・二〇・一盤谷同盟電)

駐滿公使館新設

泰國は從來東京駐劄セナ大使に對し滿洲國外交事務を管掌せしめてゐたが、日泰軍事同盟の締結により滿洲國との關係も密接となつたので今回駐滿公使館を新設するに決し、初代駐滿泰公使に現駐日大使館附武官ルアン・ヴィラヨ中佐が任命される事になつた。
(一二・二四・一盤谷同盟電)

タイ首相、蔣に反省を促す

ビブン泰首相は二十五日夜ラヂオを通じて蔣介石を「吾等は泰國の國事に對し、泰國は吾等の國事に對するかとの間に對し『米英兩國との外交關係は事實上斷絶の狀態にある』と答へ、更にタイ國內にある米英の資產に對し政府は日本軍と協力して善處する」と述べた。
(一二・一四・一盤谷同盟電)

タイ駐日大使更迭

日タイ關係の緊密化に伴ひタイ國政府は今回新たに

軍事

印度支那自由軍

昨夜のラヂオ放送によれば、印度支那自由軍は今や戦備全く整ひ、タイの武裝軍と協力して印度支那獨立復興のための戦に臨まんとしてゐる。尙印度支那自由軍に對する志願兵は殺到してゐるが、ラヂオ放送も印度支那に於ける同胞に對し、タイ國に對する忠誠を報道してゐる。

(一・二・五-B・C)

出征軍人家族援護の計畫

閣僚會議は現在出征中の豫備兵の家族を援助するため、國防省による提案を滿場一致可決した。次ぎにその提案事項の二三を列舉する。

出征軍人家族の者が病氣をした際、この家族の者は無料で政府の病院又は政府が指定した病院で受け入院も又無料で出来る。

もしも訓練のため召集された豫備兵が政府からの

許可を得ずして銃砲や弾薬や又爆發物を所有してゐるフランス人は之等の法律規制により、銃砲、弾薬及び爆發物を昨眞夜中より二十四時間以内即ち今夜半迄に彼等が居留してゐる地方の警察署の警察局に差出さねばならぬ。

その警察局の命令とは次ぎの如きものである。即ち之等の處置はタイ國の主權に反抗してます／＼増して行く印度支那に於けるフランス軍の侵略行為に鑑みて、國內の平和と風紀とを自衛せんが爲になされたものである。

此處に警察命令の重要な條項を擧げる。

盤谷やドンブリに居る十六歳以上のフランス人は警察當局へ彼等自身の身分證明をするべく要求され得る。

Pakse 及び他の基地を攻撃せる我が空軍、

前線の至る處で敵軍を殲滅す

大規模の戦争が昨日タイ印度支那國境の Aranya

軍事

七五

支拂をうけてゐないならば、又軍隊より十六銖以下の支拂しか受けてゐないならば、官立學校ではその家族達の授業料は免除される。又私立學校も之を施行すべく要求されてゐる。

内務省當局は陸軍司令部地方軍司令部と協力して出征軍人家族の生計に關して助言を與へたり、世話をしたりするための機構を設立した。それ故出征家庭の者は政府や一般市民達より適當に援助される事になつてゐる。

(一・二・五-B・C)

戰況（一月七日）

在タイ佛人に對する警察命令

フランス人は盤谷及びドンブリの區域以外の場所に居留する事を許されてゐない。そして之等の區域に居留する人々は昨日警察當局により發せられた危急令に従ひ、昨眞夜中より七十二時間以内に盤谷に移轉するか、又は全然この國を去るか、いづれかを要求されてゐる。この命令は、年齢、男女、職業のいづれを問はず誰にでも適用される。

Prades 附近で勃發した。タイ軍隊は印度支那の若干のフランス重要基地を占領しつゝ進軍してゐる。以上は最高司令部の情報によるもので昨夜タイ國で聲明された。今迄タイ國に對し Aranya Prades 附近の國境で幾多の侵略行動をしてきたフランス軍は、今や Aranya から Sisobhon に至る迄散を亂して退却してゐる。大砲を含む戦争物資必需品の大量が敵軍退却の追撃中タイ軍により捕獲された。

空軍の活躍

空軍は國家防禦に於いて活躍してゐる。そして尙空軍は昨日非常に活躍した。空軍飛行機は陸軍の兵營や倉庫を爆撃したところの Nong Sbhang, Ban Samrong, Ban Ambul 及び Ban Chongkol を含む印度支那の基地を報復爆撃する事を遂行した。

空軍も又 Pakse を攻撃し、聯隊を紛碎した。そして爆撃は Phailin 及び Swaichik の軍隊が集中せ

る處で行れた。三十臺の飛行機は昨日終日に亘つて Aranya Prades から Sisobhon に迄退却して行く敵

軍を攻撃したと報道されてゐる。

五、六の衝突

Aranya Prads 戰區に於ける戦争の外に、衝突が、フランスの侵略行為が行はれてゐる殆んど凡ての地帶に勃發した。

フランス航空機はウドーンの上空に現れ、ジャングルの中に三十箇の爆弾を投下して後逃亡した。タイ空軍は直ちにフランス航空機を追撃、之を全滅させた。

多くの戦區に於いて激烈な砲火戦が交はされ、ムクダハーンに於いて僧院の神聖な禮拜はメコン対岸からのフランスの砲火により紛糾された。

公報

以下は最高軍司令部公報の簡単な翻譯である。

二、三日間佛領印度支那により我々に對してなされた侵略行為はタイ國境に沿ふ殆んど凡ての戦區において最も重大な性質をもつてゐた。尚且つ一月四日附の最高軍司令部公報の外に五、六の事件が突發してゐる。その中でも次ぎのものが重要である。

ノーンカイ戦區

一月五日夕刻六時三十五分フランス軍は Amphur Phomphisai に於いて河をはさみ、民家で戦火を切つた。そして同時にメコン左岸 Ban にある約十二軒の民家に火をつけた。メコン左岸の Muang Khai それは何故彼等がその様な事をするのかそのわけは知られてゐない。火が猛烈に燃えつゝけてゐる間、フランス軍は Amphur Phomphisai に於いて彼等の砲火戦をつゞけてゐた。しかし我が方には何等の損害死傷はなかつた。

ウドーンの爆弾投下

一月六日早晩三時、一臺のフランス爆撃機が Viengchandr より侵入し、ウドーン縣近傍に爆弾を投下した。我が航空機はジャングルの中に三十箇の爆弾を投下した處のフランス爆撃機を攻撃した。

我が方に損害及び死傷者なし。

ムクダハーン戦區

一月五日十時二十分、フランス軍はスワナケット

からムクダハーンの Yod Srivichai 寺院及び Su-moagkol 寺院の禮拜堂に向つて猛烈な砲火を浴せかけた。我々は之に應戦した。敵軍の砲聲は十時五十分に至り全く杜絶へた。

後に同日一時半フランス軍は再びスワナケットから川を横切り輕、重、機關銃で發砲した。之も我々の應戦により再び停止された。

聖堂破壊す

午後五時十九分敵は再びスワナケットから戦火を開いた。敵は終日この戦區を攬亂せんと試みた。損害は我が方の Yod Kaeo Srivichai 寺院の禮拜堂を破壊した。又一方機關銃の彈丸は Srivongkol 寺院に命中した。その上少數の民家は被害を蒙つた。我が方には一人の死傷者もない。

Ubol Rajdhani 戰區

一月五日、フランス軍司令部の下にある佛領印度支那の聯隊は、我が Chong Mek に於いて機關銃及び小銃の戦火を開いた。我が警備隊は極力之に應戦

した。

五、六の死傷者は負傷者を運び逃亡してゐた印度支那軍の中に生じた、と云ふ事が確證されてゐる。我が方に死傷者なし。その事件が行はれた場所を調査した我が當局は、血痕が長距離に亘つて地上を捲つてゐるのを發見した。

ブリラムヤ戦區

モロッコ兵及び印度支那兵で編制されてゐるフランス軍は、Ambul 寺院に於いてこの寺院にゐる全部の僧を追ひ拂ひ、我が軍を攻撃するための陣地とした。このフランス軍の行動は佛教に大なる影響を與へた。

Aranya Prade 戰區

一月六日午前八時、フランス軍は我が國境に於て激烈な戦火を切つた。我が軍は奮然之に應戦し、常に進撃により勝利を獲得した。そして各所を占領し、三臺の大砲及び軍需品の多數と共に敵の要塞を占領した。この公報が發せられた時、敵は退却であつた。

チャントブリ戦區

フランス軍は激烈な砲撃戦をもつてチャントブリ戦區を攻撃し始め、今日午前十時十分 Bang Pong Sola に於いて機関銃の戦火を切つた。

我が軍は極力之に應戦し、正午敵を撃退した。

空軍
Khemrath 及びウドーン郡に侵入した敵の襲撃に報復して、我が空軍は昨日 Nong Sabhang 縣のスワナケットに於ける敵根據地を爆撃するため飛行機を派遣した。

又敵の陸軍基地である Bureranya, Ban Samrong 及び Ban Chongkol 總の Chandapetch 要害地附近の Ban Ambul は爆撃された。この爆撃中敵飛行機は破壊し、兵舎及び倉庫は大なる被害を生じた。一月六日我が空軍は再び非常な戦火を擧げ、敵大攻撃を遂行した。バクスは爆撃され、多くの陸軍倉庫は破壊した。Phailin の土地及び敵軍の駐屯せるシソボンの Swar-chik は大襲撃を受けた。

Sap (大きい湖) の周圍にある重要基地を襲撃、爆弾を投下して好戦果を擧げてゐる。

陸軍の目的地ははげしい爆撃をうけある地點では彈薬及び弾丸の倉庫や石油產地其他に命中破裂し、大火災が勃發した。

報復襲撃

タイのラヂオはフランス軍による無暴な空襲に對し報復するため種々の重要な基地に爆弾を投下すべき命令を釋明する聲明書の放送をなした。この放送の内容とは即ち

我が方は印度支那の重要な基地爆撃を好まざるが、自衛の意味をもつて爆撃を敢行し、我が方に對するフランス軍の攻撃を未然に防禦する事を強調してゐる。

我々は報復襲撃を決する度に、もし不意に我が方

が爆撃を敢行せば、我が印度支那の同胞及び印度支那に居留せる外國人に被害を與へる結果になるであらうと云ふ警告を印度支那の住民達に發した。しかし乍らこの様な災害者に對する責任はたゞ印度支那

飛行機三十臺の活躍

空軍は又 Aranya Prade ルシソボンの間を退却中の敵軍を終日攻撃すべく卅臺の飛行機を派遣した。非常に大なる損害が Aranya Prade とシソボンの間に駐屯せる敵軍に與へられた事が判明した。事實は敵軍の砲臺は破壊され、陣營をもえたゝせたと云ふ事が認められた。編制された軍隊は分散し、大混乱を呈して逃亡した。

(一・七一B・C)

戦況發表 (一月八日)

空軍の猛爆によりシソボーン市陥落す

タイ空軍は今朝シソボーン市を占領した。そして尙 Mongkolburi の終點驛に通じる大通りを進撃してゐる。

以上は本日午後タイ國にもたらされた特別電報によるものである。
尙電報は我が空軍が陸戰隊の進軍を援助しつゝ激烈な戦闘を行つてゐる事をつけ加へ報道してゐる。今朝八時航空機九臺はカンボディアにある Tonle

に於けるフランス人のみに關する事である。

(一・八一B・C)

外國人引揚勧告

ラヂオ放送は我が空軍がカンボティア及び印度支那の地區に報復襲撃を遂行するため、この地區を去るやう外國人に警告を發した。

(一・八一B・C)

フランスの陸軍少佐は報復襲撃中負傷す

一月六日 Nang Sabhang 及び Pakse に於けるフランス軍根據地爆撃に關する電報は今日國境よりもたらされた。その報道によれば爆撃が遂行された時

フランス軍は散を亂して退却した。

フランスの一將校は自動車に乗り脱走を試みんとしたが、我が飛行士は急降下し機関銃の砲火を浴せて攻撃した。陸軍少佐の肩書を持つフランスの一將校は致命傷を負つたと云ふ事が後に發表された。

同時に我が航空機は三臺の貨物輸送機を敵陣地に

發見、之を攻撃し、貨物輸送機を破壊した。

我が航空機は根據地に全機無事歸還した。

(一・八一B・C)

タイ軍に有利な大戦闘

東部戦區に於ける戦闘は Aranya Prades 及び Saimul に於ける戦闘結果はタイ軍側に發展した。三キロメートル以内にある自抜きのシソボーン大通りは既にタイ軍の手中に落ちた。一方フランス軍は大混乱し退却中である。我が空軍も又非常に活躍し、印度支那の各處を爆撃し、戦果を挙げた。以下は昨夜發せられた最高軍司令部公報の簡単な翻譯である。

ローライ縣戰區

一月六日敵は Bang Wang に於いて輕、重、機關銃及び小銃の砲火を開き、河を横断して Koh-Thai の我が村に於いて朝九時より夕刻六時迄間歇的に砲撃した。午後十時敵は Loey 縣に迄擴大せんがため河を横断すべく試みた。しかし敵は我が國境警備隊の砲火により擊退され、且つ非常に狼狽して退却す。我が方に損害なし。

ノーンカイ戰區

一月六日九時四十五分、敵は我が方の Ban Phan-

落下した。敵機は高射砲の砲火により擊退された。最高軍司令部からの「一月二日發の報告」即ち Huai Sai, Amphur Chiangkong に於いてフランスの軍隊が我が軍に向ひ河を横断して機關銃及び小銃で開戦し、我が軍が之に應戦したと云ふ報告の中では、一人のフランス人が弾丸に當りその場でうつむけに倒れたと云ふ事が知れた。

尚加へてその問題のフランス人はフランス軍の陸軍少佐の肩書をもつたその地方の駐劄官であると云ふ事が知られた。

東部戰區に於ける戦闘

今日我が軍は敵に對し多大な戦果を獲得した。約三キロメートルに迫つたシソボーンの大通りは我が軍の手中に歸した。我が軍はすでに大通りへ侵入し、敵は多數の死傷者を出した。

我が方はフランス軍の軍曹とモロッコ兵を捕虜にした。

モロッコ兵は盤谷に連れて來られ、公使館の書面に陳述されてゐる證據物として盤谷駐在のフランス軍

phra に於ける Viengchandr から機關銃及び小銃の砲火を開いた。日本の特派員とのせ、その方面を通行した自動車は、五、六の弾丸をあてられたが幸ひにも一人の負傷者も出なかつた。十一時三十分敵は再び Ban Surichiengmai に於いて戦火を切つた。我が國境警備隊は之に應戦し、敵の大砲を沈黙させた。

この戦闘に於いて我が方に損害なし。

Aranya Prades 戰區

一月六日午後十時敵砲兵隊は戦火を開き、Ban Saimul 及び Dhatu Panom に於ける我が方へ向つて河を横切り、機關銃小銃の砲火を浴せかけた。我が軍は之に應戦し、好戦果を挙げ、夜半すぎノーンカイ及び Loey 縣に於けると同様、敵の大砲を沈黙させた。

ムクダーハン戰區

一月六日午後十一時二十五分、敵飛行機は東方より飛び來り Aranya Prades 郡を襲撃し、十二箇の爆弾を投下した。その爆弾の多くはジャングルの中に墜落した。

Aranya Prades 戰區

一月六日午後十一時二十五分、敵飛行機は東方より飛び來り Aranya Prades 郡を襲撃し、十二箇の爆弾を投下した。その爆弾の多くはジャングルの中に墜落した。

タイ軍隊のカンボティア進撃續行

タイ軍はカンボディアに進撃し幾多の敵軍重要基地を占領した。一方フランス軍は國內はさかに退却した。以上は最近の軍司令部公報の報道によるものである。空軍は陸軍と協力し特に國境からメコン河附近に至る迄のカンボティア全體に亘り侵入した。

公報によればこの火曜日九十機の航空機はこの襲撃行動に參加した。そしてこの地帶全體のフランス軍の目的に多大な損害を與へた。

各戰區の戰況

小さな紛争はこの火曜日中に北東部戰區の各處に於いて報道された。

ナゴン・バノム地區に於いて激烈な砲撃戦が展開され夕刻に至る迄續けられた。タイ軍はフランス軍

の攻撃に對し應戦しタケークに於いてフランス軍の石油タンクに火をつけ、大火災を生ぜしめた。砲撃戦は又ムクダハーン及びノーンカイ戦區に於いて行はれた。

以下は昨夜發せられた最高軍司令部公報のざつとした翻譯である。

ノーンカイ戦區

一月七日午後五時より敵はヴィエンチエンに於いて激烈な砲撃戦を展開した。高射砲や機關銃や又小銃の砲火は我が方バーン・シリチエンノイに於ける河を横切つて開始された。我が軍隊及び警備隊は之に應戦し、敵二千臺の大砲を殲滅した。我が方に損害なし。

ナコン・バノム戦區

一月七日午後二時より夕刻迄スリナチットに於いて我が軍隊と敵軍との間に激烈な砲撃戦が展開された。敵は同時に三つの戦區、即ちダツ・バケークに於ける陸軍の目的地は我が軍の砲火により命中した。石油倉庫に命中し、石油タンクは爆發し、

大火災を生じた。この報道をうける時迄火はまだ盛に燃えてゐた。
石油倉庫の外に多くの敵の彈薬が貯藏されてゐる軍需品臨時集積場に命中し爆發した。又處々の重機関銃の砲床が爆發した。我が方も又幾らかの損害を蒙つた。ある地點の民家は敵軍の砲火により損害を受けた。我が方に死傷者なし。

ムクダハーン戦區

一月七日午後二時二十五分より夕刻迄スリナチットに於いて我が軍隊と敵軍との間に激烈な砲撃戦が展開された。敵は同時に三つの戦區、即ちダツ・バノムムクダハーン及びバーン・サイムルに於いて開戦した。我が方に死傷者なし。

東部戦區に於ける戦果

本日敵は彼等の前線地區を去りはるか遠方に退却した。我が軍は各處のタムボルに於ける敵の區域を占領し、尙まだ進撃中である。

空軍

昨日我が空軍は敵の陸軍根據地に爆弾を投下すべく、各方面に亘り約九十臺の航空機を派遣した。之はフランス軍がラドス郡に爆弾を投下し、數ヶ所の砲火により我々をさまたげた進撃に應戦したものである。

大襲撃戦

我が航空機は非常な好成績をもつてシソボーン、タムボル、コーン Muang Sturgteng (以前の Chienthaeng) Ban Smrong 及び Ban Chungkul に爆弾を投下した。我が方の爆弾は殆ど敵の目的地點に命中した。シソボーン市内には火災が生じ、Sturgteng では石油倉庫の地點に投下し、火災が勃發した。尚且つその攻撃を受けた陸軍の目的地にも爆弾が命中した。火災は我が飛行士が歸還する時もまだ燃えつゝけてゐた。敵ははげしい高射砲の彈幕射撃を行つたが我が航空機は全機無事に歸還した。

戦況（一月十三日）

空軍は陸軍の作戦に協力す

東部戦區に於ける戦闘はタイ軍に戰果が上り、タイ軍は勝利の進撃をつづけ、多くの重要な敵根據地を占領した。最高軍司令部は要略してをり、作戦の詳細や占領地の名前は發表してゐないが、大々的成事が得られてゐる事が了解される。空軍は陸軍の作戦に非常なる援助を與へ、印度支那に於ける多くの重要な基地を占領し、フランス陸軍の目的地を激烈に封鎖した。サイゴン市及び Phnom Penh 市は未だタイ軍による報復的空襲は受けてゐない。之に關する聲明がタイ國のラヂオにより發せられた。

國境地方の Sknishes は過去二日の間、メコン河に沿つてつけられた。しかし昨日北東部敵區に於けるタイ軍隊は空軍の効果的な協力を得て進撃し、或る地點で敵軍と交戦した。敵は退却し進撃はつけられてゐる。

以下は昨夜發せられた最高軍司令部公報の簡単な翻譯である。北東部に於いては先きの二日と同様メコン河の堤に沿ひ砲火の攻撃戦が行はれ、尚且つ今朝我が軍は北東部戦區に於いて我が空軍と協力して

進撃を開始し、或る地點で我々に對して攻撃行動をとつてゐる敵軍を攻撃した。そして敵は退却した。

昨日の激烈なる戦闘の結果、敵軍は敗北し、その根據地より更に多くの死體を残して退却した。

(一・二三一B・C)

北東部の街に於けるフランス軍の襲撃報告

空軍及び高射砲とて爆撃機を撃退す

フランス軍の飛行機はこの木曜日の夜、ヴァリンダー停車場を爆撃した。しかしフランス機は我が空軍の航空機及び高射砲により撃退された。

以上は本日の地方紙に於ける報道によつたものである。

フランス軍は四箇の爆弾を投下せるも、いづれも命中せず、中二箇はMul河に落下した。翌早曉他のフランス機はAmnbeh Charoen郡上空に現れ、數箇の爆弾及び印刷物を投下せるもいづれもジャングルの中に落下した。我が方に損害なし。

ウボンに於ける我が通信員から Thai Seri の報

フランス軍はルアン・プラバンに於いて佛像を奪ひ去る

ルアン・プラバンに於いてフランス軍は貨財を持ち去つた上、非常に數多くの美しい佛像を各處の僧院より奪ひ去つた。

以上は今日ナンから Seri Krung に達した報道によるものである。

現在ルアン・プラバンには數人のフランス軍のみが止つてゐるのであるが、そのフランス人達は又非常の場合には逃げ出す用意をしてゐると云ふ事をつけ加へて報道してゐる。又ルアン・プラバンに居る Kha 及び Lao の兵隊は多數逃亡したと云ふ事も更に報道される。

(一・九一B・C)

戰況（一月十五日）

シユリンダー及びウボン戦區に於ける戦闘。

大規模の驅逐戦が東部戦區にて迅速に行はれてゐる

フランス軍は昨日シユリンダー及びウボンラジャ二縣に於けるタイ領土攻撃を試み、却つて多大な被害を蒙つた。タイ軍は警備隊と協力しフランス軍を駆逐した。之等フランス軍の多くは戦死した。又我

が方はフランス軍より武器及び軍需品を多數捕獲した。フランス軍の攻撃は失敗に歸したが、尙彼等はメコン河國境に沿ひ、激しい砲撃戦を交した。東部戦區に於いてタイ軍は依然進撃をつけたが、フランス軍が退却してゐる間戦闘は行はれなかつた。

以下は昨夜發せられた最高軍司令部の公報簡単な翻譯である。北東部に於いてはメコン河沿岸の全戦區に於いては戦闘の外にシユリンダー及びウボン縣に於いて我々を攻撃した敵軍の少數と激しい砲撃戦が交された。しかし我が軍隊と警備隊により敵は分散し、死傷者を出した。之等戦死せる者の中に一人

のフランス軍の將校がゐた。この戦闘の結果、我方には一人の死傷者もなし。又我々は敵軍需品の多数を捕獲した。之は適當な折に盤谷の博物館に陳列されるから、一般市民は之を觀覽する事が出来る。

メコン河の堤に沿つて交された砲撃戦の結果として我が方には一人の死傷者もなく、たゞ Ssichomcbuen 寺院の禮拜堂の屋根が破損した。

一方北東部の戦區（即ちウボン及シユリンダー戦區）に於ける我が軍は大戦闘を交へずに進撃してゐる。

今朝空軍はバクスに於ける七大敵輸送船を爆撃す

べく飛行機を派遣した。この輸送船は我々を攻撃すべく兵隊を満載して乗り出したものである。これにより申し分なき戦果をあげた。事實敵の全輸送船は破壊した、と云ふ事が認められる。

東部に於いてフランス軍は我が軍隊の進撃を庶断するべき何等の戦闘も行はれてゐない。

Ban Pongsa 及び Chandaluri の戦闘に關して喜ばしき報道が受けられた。即ち我々は一月六日發し

た最高軍司令部公報の如く、敵軍を撃退したのである。この戦闘で敵はあらかじめ発表されたよりも、はるかに多數の死傷者を出したと云ふ事は確實である。

(一・一五B・C)

防空濠が盤谷市及ドンブリ市に建設される

公共的防空濠は出来るだけ短期間で盤谷區でドンブリ市に敷設される事になつた。確かな筋の報道によれば防空濠の準備はすべてにその途上にあると云はれてゐる。

市と同様に縣及び郡當局の協力がこの計畫を遂行するため求められてゐる。市内に防空濠を建設するのは市の事業である。一方縣及び郡當局は市外に防空濠を作る責任をもつ事になつてゐる。

市民はこの事業に協力すべく要求されており、又或者者は防空濠建設のため土地を國家に獻納する様促されてゐる。

(一・一五B・C)

タイ佛印間の捕虜交換

プラマンワン紙によると、タイ國と印度支那の捕虜交換が豫定通りボイブより二十二糠離れた地點で

行はれる。尚同紙は以下の事を報道してゐるタイ國にゐる八十人の捕虜の一隊は、六月二十九日自動車で以上の地點迄護送された。しかるにタイ國の捕虜（二名の國境警察官及び五名の市長を含む）は未だ印度支那の領土に止つてゐる。

(一・一五B・C)

勇士への叙勲

閣僚會議は Chaichaleem Smorabhum 章をつくるべく勅令を發した。

この Chaichaleem Smorabhum 章は敵から國を護るべく彼等の義務を完了した軍人や警察官や非戰闘員に與へられたものである。

(一・一五B・C)

英機バンコツク盲爆

十二月八日午前四時十分英軍飛行機は月明を利してバンコツクに最初の空襲を行ひタイ病院、フランス人教會、印度支那銀行を始め支那街等に爆弾、焼夷彈を投げ、我が高射砲に恰惶として逃げ去つたが、

ブランワン紙によると、タイ國と印度支那の捕虜交換

三ヶ所に火災を生じ、タイ人、印度人數名が死傷したのみで損害は輕微であつた。(一・八一盤谷發同盟)

戒嚴令發令

今朝六時戒嚴令が宣布され、タイ・佛印國境に沿ふ二十四縣、タイ國の東部、及びタイ灣の東岸に於いて實施される。

戒嚴令の宣布は昨夜發せられた勅令によるものであつて、その通告は佛印軍の侵略の結果タイ國が自國防衛の爲その一部分の力を使用する事を餘儀なくされてゐると云ふ事情を強調してゐる。

(一・八一B・C)

國境地方の二十四縣

戒嚴令の布かれた二十四縣は次ぎの如くである。ナン、ウタラデット、ロエイ、チャイブミ、ウドーン、ノンカイ、コンカーン、ナコンバノム、ロイエト、マハサテカン、サコールナコン、ナコンラチャシマ、ウボンラチャニイ、スリサク、スリンダー、ブリランヤ、プラチンブリ、チャクソングサフ、ナコンナヨク、ラヨン、ジョルブリ、チャンタブリ、及びトラドである。

勅令發令せらる

勅令は次の如くである。
この偉大なる國家的事業に於いて警察も非戰闘員の役人も又國民も各々の肉體的精力、その智力、その財力、及びその生命さへも犠牲にして我が國家が存在し繁榮し永久に自由で且つ平和であるためにその戦に一致協力せねばならぬ。

かくの如き事業の下に此の國に於ける平和と秩序

宣傳省は二十四縣の戒嚴令布告に關する聲明を發し、この様な状勢に處する國民の義務を説明した。第一に非戰闘員、裁判官及び一般公衆は各職務に於いて軍隊を援助せねばならぬ。

第二に戒嚴令の布かれてゐる處で犯罪を行つた者は軍事裁判所に於いて裁判が試みられ、そして裁決

が決定される。

第三に陸軍當局又は陸軍當局によつて任命された人々は彼等が適當と考へる様な搜索、差押へ、占領等の權益を有す。

第四にマハタイ局により命令が發せられた場合には、役人も國民もその命令に従つて行動せねばならぬ。

(一〇・八)

盤谷に於ける空襲警報及び燈火管制

何等の豫告もなく昨夜九時頃盤谷市に突如空襲警報が發せられ、交通は即時中絶し、街は暗黒に閉されたが、防空協會適切なる活動は國民に何等の興奮も恐怖も與へず、市民もよく協力したので成績は良好であつた。

(一・一・七・B・C)

二十四縣に戒嚴令布かる

タイ國攝政府は皇帝陛下の名に於いて佛曆二四八年一月八日午前六時を以つてチエングラーイ縣以下東部並に東部二十三縣に戒嚴令を布く旨公布した。

(一・一・九・一・タイ・マイ)

し、三十九名の委員を含む公共救濟事業はウボンに於いて創立された。

(一・一・五・一・B・C)

陸海軍々總官任命

陸軍々醫官プラ Soleyavedyavish 大佐は陸軍最高軍醫官に任命され、今後現職とも兼任になつた。同じく海軍々醫局長 Lek Sumit 海軍大佐は海軍最高軍醫官代理に任命された。

(一・一・五・一・B・C)

空軍士官學校 (R. A. P. Cadet School) 設立

タイ・セリ紙所報によると、國防省は本年、空軍士官學校を設立中で生徒は來年一月より入學させる由。本校は陸、海軍士官學校と同様な制度で空軍本部の一部となる。かくて從來陸、海軍士官學校其の他から轉籍充員してゐた空軍は、今後更に有能なパイロットの訓練が可能となる。尙本校は下士官飛行士を養成する空軍訓練學校 (A. F. Training School) とは別ヶ獨立のものである。

陸軍異動

軍事

八九

ビヤ・バボンの寄附

前總理ビヤ・バボンは防空施設費として百銖を寄附した。

尚デイテルム株式會社は空軍へ約一千銖に價する七個のバラシユートを獻納した。

首相寄附

ビブン首相は戰爭救濟事業に三百四十二銖を寄附した。

(一・一・五・一・B・C)

佛印よりの避難民救濟資金

佛印よりの避難民救濟資金は、一月七日で一千百七十六萬六千六百七十四銖に到達した。

(一・一・五・一・B・C)

國境紛爭志願兵

タイ佛印國境紛争に於けるタイ國前線志願兵は、一月十一日で十六萬四千八十二名に達した旨發表された。

(一・一・五・一・B・C)

公共救濟事業

縣會議員プラクラクランサモーン大佐を委員長と

國防省次官
陸軍行政部司令長官

留任
陸軍技術部司令長官

國防省次官
陸軍行政部司令長官
參謀本部附
ルアン・サウアット・ロンナロン

參謀本部附
ルアン・セリ・ルアンリット

任陸軍技術部司令長官

參謀本部附
兼情報局長

參謀本部附
ラタナコシンツラ 艦修理完成

一昨々年以來修理中であつた前記軍艦は修理完成し、去る一月十日以來、常備艦隊に編入せる旨發表された。

(一・一・一・B・C)

タイ佛印事變中の損害

タイ最高司令部の公式發表によると、過般の國境事變の發端から武力抗爭の終結した一月二十八日迄

のタイ軍損害は戦死一六〇名（陸軍九四海軍四一空軍一三警察隊一二）重傷二〇〇名（陸軍八二海軍四空軍二警察隊一二）輕傷三〇一名（陸軍二一八海軍五五空軍二警察隊三二）送還病兵一六名（陸軍七海軍八空軍一）で佛印側は戦死一千名傷者三千名を下らずバン・ラオの戦闘だけでも佛人軍の第五歩兵大隊で少くとも捕虜一五〇名を出した。

（四・二四・一B・C）

最近の對佛印紛争で戦死した人々の記念碑は近く盤谷に建設される。政府は右の爲フラ・ベチャヤンタ・ランスリット空軍大佐以下數名を委員に任命した。

（三・二九・一B・C）

タイ海軍伊太利に戰艦注文

タイ字紙記者がブライアン・モントリ大佐との會見の後報するところによれば、先年タイ國海軍は伊太利に二隻の巡洋艦を注文したが、目下同國に於て建造中のところ、歐洲大戰の勃發により延期される模様であると言はれてゐる。（四・一〇・一B・C）

最高司令部發表によると、泰・佛印紛争以來泰軍の捕虜となつた佛印軍總數は一七二名（内佛人五九名）であるが、味方の捕虜は皆無である。右捕虜の内、後送されて最高司令部の手に移されたものは佛人及外人部隊（士官七、下士官八、兵三〇三二）、送還病兵一六名（陸軍七、海軍八、空軍一）で、佛印側は戦死一千名、傷者三千名を下らず、バン・ラオの戦闘だけでも佛人軍の第五歩兵大隊で少くも捕虜一五〇名を出した由。

（四・二四・一B・C）

國防省は四月三十日附命令を以て軍管區を改編發令した。各軍管區及各地區には夫々當該區の指揮官として軍司令官及副司令官を置く。

（陸軍）○第一軍管區、盤谷區（盤谷、ドンブリー「海軍區を除く」、ノンダブリー、バトムターニー、ナコム・バトム、スハンブリー、アユタヤ各縣）、ロブリー區（ロブリー、アーンントーン、シンブリー各縣）、サラブリー區（サラブリー縣）、○第二軍管區（ラ

チングブリー區（プラチンブリー、ナコーンナヨーク縣）、チャチャーンサオ區（チャチャーンサオ縣）、チャヤンダブリー區（チャヤンダブリー、トラート縣）、○第三軍管區、ナコーン・ラチャシマ区（ナコーン・ラチャシマー、チャイブーム、マハーサーラカーム、コーンケーン各縣）、スリン區（スリン、ブリーラム、シーセーク各縣）、ウボーン區（ウボーン、ローライエット各縣）、ウドーン區（ウドーン、ロエイ、ノーンカーライ、サコーン・ナコーン、ナコーン・バノム各縣）、○第四軍管區、ナコーン・サリン區（ナコーン・サリン、チャイナート、ウタイタニー各縣）、ビサヌローグ區（ブサヌローク、ピチット、ウタラヂット、スコータイ、ターカ、カムペーンベット、ペチャブーン各縣）、ラムバーン區（ラムバーン、チエンラーム、ブレー、ナーン各縣）、チエンマイ區（チエンマイ、ラムブーンメーホーンソーン各縣）、○第五軍管區、ラチャブリー區（ラチャブリー、カーンブリー各縣）、ペチャブリー區（ペチャブリー、プラチュアップ、クカン各縣）、チュムボーン

區（チュムボーン、ラノーン各縣）、○第六軍管區（ナコーン・シータムラート區（ナコーン・シータムラート、バタルン、トウラン、クラビー、スラート、バン・ンガー、ブーケット各縣）、ソンクラー區（ソンクラー、サトゥーン、バタニー、ヤラー、ナラティワート各縣）、（海軍管區）サムツト・ラカーン區（サムツト・ラカーン、サムツト・サコーン、サムツト・ソンクラーム各縣）、チヨンブリー區（チヨンブリー、ラヨーン各縣）

（五・二一B・C）

愛國機司法號獻納

國法省官吏による國防資金一五・七三三銖の獻金により、二臺の愛國機を「司法第一號」、「司法第二號」と命名、獻納することとなつた。

（四・三〇・一B・C）

タイ國軍最高司令部解散せらる

タイ國軍最高司令官ルアン・ビブン・ソングラム陸軍少將は、國內の諸情勢の常態に復しつゝあるのに鑑み、四月三十日以降最高司令部を解散することを命じた、これにより最高司令部附の將兵は以後、從

前の地位に復する事となり、事變中最高司令部によつて遂行せられた任務は參謀本部に移管される事になつた。同時に警備軍並に警備警官の各方面の任命も消滅する事となつた。

タイ空軍擴充

タイ國空軍の現有勢力は第一線機二百乃至三百機であるが、タイ政府では今次の佛印紛争による實績にかんがみ、空軍の擴充を圖ることとし、とりあへず三百萬バーツを投じ、双發の驅逐機を外國から購入することに決定した。 (五・六一朝日)

南部地方防備強化

昨日のラヂオ放送に依ると、タイ國の軍備は大に増強せられ、大量の武器及陸軍兵器を必要としてゐる。信すべき情報によると、南部地方に二十五ヶ大陸隊の増加を含む新軍管區が成立した。又ラヂオ放送によると、佛印との戰闘に從事した兵士は臨時休暇を許されてゐるが、情況によりては十四日間以内に復歸されるかも知れぬ。 (五・二一B・C)

戒嚴令解除

泰・佛印和平成立によつて、泰國は最近最高軍事統制部を廢止、漸次平和の姿に歸りつゝあるが、二十三日更に攝政會議は皇帝の名を以て本年一月末來の廿餘州に對する戒嚴令を解除する旨布告した。

(五・二五盤谷)

タイ・佛印紛争の北東軍司令長官、陸軍少將ルアン・クリエンは鐵道局々長に任命される模様である。尚ルアン・セリ大佐は經濟省副大臣に留任の見込である。 (五・二七一B・C)

國防省再編制

陸軍各部再編制に關する勅令が二四七七年國防省法令により發布された陸軍各部は次の如し。
陸軍司令部、參謀本部
第一、二、三、四、五、六軍司令部、監督總監部、防空局、測量局、軍醫局、軍財政部、ユワチヨン部、陸軍造兵廠。

(六・三一B・C)

タイ國最初の陸軍大將に任せられることとなつた。

(七・五一盤谷發同盟)

泰軍事使節馬來に赴く

ボツバム英極東軍總司令官の招きに應じてマレー防備狀況視察の途に上つた泰國軍事使節ルアン・スラ・ナロング中佐一行は、七月十一日夜シンガポールに到着した。而して十二日夜ボツバム大將と會談し、アル中將等と會見する筈。 (七・一二一同盟・新嘉坡電)

泰國軍事使節英極東軍司令官と會談

ボバム英極東軍總司令官の招きに應じてマレー防備狀況視察の途に上つた泰國軍事使節ルアン・スラ・ナロング中佐一行は、七月十一日夜シンガポールに至り、陸軍大將に任せられた旨請願、同首相は近く

(七・二一星港發同盟)

英軍の泰國包圍

泰國に對する英國の武力的威壓は經濟的攻勢と相俟つて急速に加重され、ビルマから英領馬來に至る泰國との國境地域には各地に陸軍、空軍を配置、

(七・二一B・C)

ピブン首相、陸軍大將に

タイ國政府はアチット攝政殿下に對し、ルアン・ピブン首相(陸軍少將)をタイ・佛印紛争解決の功により陸軍大將に任せられた旨請願、同首相は近く

(七・二一B・C)

逐日その兵力を増強してゐる。英軍の泰國包囲状況次の通り。

(一)陸軍配備状況、(イ)ビルマーシヤン・ステート約一万、マンダレー附近約二萬、ラングーン附近約二萬、半島部約一萬、合計六萬、内譯白人五千、印度人一萬、土人三萬、支那人二萬五千、(ロ)英領マレー・ペナン方面二萬五千、コタ方面一萬、中部西海岸一萬、中部東海岸一萬、新嘉坡附近一萬五千乃至二萬、合計七萬乃至七萬五千、内譯白人主として濠洲兵二萬乃至二萬五千、印度人三萬五千、マレ一人一万、支那人五千。

(二)空軍基地状況、ビルマより英領馬來に亘り大小約五十乃至七十の飛行場を設置、その主なるものはマンダレー、ラングーン、モールメン、メルグイ、ヴィクトリア・ボイント、アロル・スター、スイギ・バタニ、コタバル、ポート・スウェイテムハム、クラング、新嘉坡等。

(三)飛行機數、ビルマ百乃至二百、英領マレー約五百。

(七・一三一盤谷發同盟)

定といはれる。

タイ・佛印國境地帯も訪れたが、同地方は衝突停止後にも拘らず、依然として國境は閉鎖されて居り昨年十一月の國境紛争の際一名のオランダ人が殺害されて以來、今では新聞記者の姿は全く見当らない。

タイ國軍は新國境方面に向つて續々と派遣されて居り、車輛を長く連結した軍隊輸送列車が、少くとも日に二、三度はバンコックを出發して居る有様だ。

バツタンバンに軍司令部

AP盤谷電は五日泰國がバツタンバン(佛印協定の結果泰國に歸屬したカンボヂア地方の要衝)に東部軍機械化部隊司令部を設置した旨發表したと報道してゐる。

バツタンバンは先般のタイ・佛印協定の結果、新

軍事

九五

ピブン首相陸海空軍大將に

泰國は國防態勢の強化により變動する國際情勢に對處すべく軍の一元的統帥を企圖してゐたが、泰佛紛爭解決以來その地位を益々強固にしつゝあるピブン首相(現陸軍少將空軍代將)を廿八日附陸海空軍の大將に任じた。

(七・二九一盤谷發同盟)

タイ・マレーの國境緊張

AP通信サイゴン特派員レルマン・モリン氏はマレー、タイ國境を踏破、同方面に於ける英軍の物々しい防備振りの生々しい目撃談を八月四日、次の如く報じてゐる。

英國はマレー、タイ國境全線に亘り、主として濠洲兵聯隊及び選拔印度兵聯隊より成る數千の精銳部隊を配置、嚴重な防備を施してゐる。

右英軍は戦車及び重砲のみならず、熱帶密林地帯の戰闘に使用するため、特別に考慮された秘密の武器をもつて裝備されて居る。マレー、タイ國境には約百五十名の英空軍飛行士及び乗組員が最近新に派遣されて居り、更に濠洲歩兵數千名が増派される豫

英、タイに積極攻勢

(八・五一ニューヨーク發同盟)

たにタイ國に歸屬したカンボヂヤ地方の要衝で、タイ國の發表によれば、全國機械化兵團の先遣部隊は既にバツタンバンに進駐して居り同時に多數の警官と行政官がこれに同行してゐる。

極東に於ける英國の戰備は、シンガポールに新增援軍の到着と同時に急速度に強化されつゝある。消息通の見るところでは英國はタイ國の軍事権要據點を場合によつては實力占據する意圖を有し、着々準備を整へてゐるものゝ如く、タイ國を發火點とするにあらると見られる。

(八・五一マニラ發同盟)

英國軍は目下タイ・マレー國境に續々兵力を集中してゐるがその目的はクラ地峡に至る南部タイを確

保し、シンガポール後方の安全を圖らんとするにあ

るとしてゐる。

英艦ウオースバイト號タイ灣にて示威

最近英米系通信より英國戰艦の極東水域出現がし

きりに報道されてゐるが、確報によればさきにタイ湾に出現したと傳へられる英國戦艦ウオースバイト号は地中海に於て大損傷をうけ、修理のためシンガポールに回航したが、同地では十分な修理材料を得られざるため七月十七日マニラ経由米國西岸某港に向ふこととなり、日下その途上にあることが判明した。

ウオースバイト号は回航の機會を利用してタイ湾を遊弋し、タイ國が英國と結ばねば不利ならんとの英國の決意を仄めかすと同時に威嚇の示威運動を行つた模様である。尙ほ擊者の談によれば同艦は水平線上に顕著な大破孔があつたとの事である。

(八・九・一上海發同盟)

沈没船引揚成功

タイ湾に沈没中のタイ軍艦ドンブリ號(二千二百噸)引揚作業は去る五月中旬より日本サルヴァエージ上田技師以下が必死の努力を續けて來たが遂に去る八月廿八日浮揚作業に成功、九月三日無事サタヒフ軍港に曳航した。現場附近は水深五米餘であるが、

潮流早く風波荒く、加ふるに海底は泥深きため同艦のマスト、砲塔橋は完全に泥中に埋没して作業は困難を極めた。この日本サルヴァエージの成功にはルアン・シン海軍司令始め現場に立會つたタイ海軍關係者も大いに感激したといふ。(九・二・一盤谷同盟電)

陸軍異動

陸軍副總指揮官兼第一陸軍司令部司令官代理ルアン・クリンサクデ・ダイチット陸軍少將は九月八日附を以て國防省顧問に任命された。

國防省次官ルアン・サヴァステイ・ロンナローン陸軍少將は陸軍總指揮官行政補佐官兼陸軍總指揮官技術補佐官代官に任命された。

防空局長官クン・プロド・ボラバクシ陸軍大佐は第一陸軍司令部司令官に任命された。

防空局防空部長ルアン・チュラユデ・ヤンヨン陸軍中佐は防空局長に任命せられ、同時に防空部長代理を命ぜられた。右三名の任命は何れも九月九日附で發令された。

(九・一・七・一B・C)

一陸軍司令部司令官に任命された。

防空局防空部長ルアン・チュラユデ・ヤンヨン陸軍中佐は防空局長に任命せられ、同時に防空部長代理を命ぜられた。右三名の任命は何れも九月九日附で發令された。

大防空演習

泰國政府は國際情勢の緊迫化に鑑み、廿九日より泰全土に亘り大規模の防空演習を行ふ旨發表した。

(九・二・五・一盤谷同盟電)

海軍武官任命

一方前武官ルアン・ソンブランナユダブイチ氏は海軍武官補佐官に任命される見込である。

又近く空軍武官が大使館付に任命されるであらう。

(一〇・一・一B・C)

任 命

スオン・ワダヤノンダ陸軍少佐は、八月三十日附

防空聯盟設立

防空聯盟は佛曆二四八年の防空法に基き、ナコーンラジシマ、ナコンサワン、ペチャブリに設立された。

海岸防衛船の進水

二箇の魚形水雷管、高射砲及び爆雷を装備せるタイ國造船毎時四十ノットの海岸防衛船は、九月二十五日午前十時、海軍工廠に於いて進水した。

進水式はタイ國海軍大臣 Luang Have Vichit 海軍少將夫人により執り行はれた。

陸軍武官任命

(九月十七日)昨日の官報に四つの重要な陸軍異動が發表された。陸軍副總指揮官兼第一陸軍司令部司令官代理ルアン・クリンサクデ・サイチット陸軍少將は九月八日附を以て國防省顧問に任命された。

國防省次官ルアン・サヴァステイ・ロンナローン陸軍少將は、陸軍總指揮官行政補佐官兼陸軍總指揮官技術補佐官代官に任命された。

防空局長官クン・プロド・ボラバクシ陸軍大佐は第

を以て國防省秘書官に任命された。

徳永陸軍中佐は九月二十二日附盤谷駐在日本大使館付陸軍武官に任命された。 (一〇・一・B・C)

クンニラン將軍陸軍へ三萬銖を献納す

クンニラン將軍は、第一陸軍司令部管下の野戰病院に對し、三万銖を寄與した旨報道された。

「兵隊の心得」配布さる

「兵隊の心得」の小冊子五千部が印刷され、國防軍各部隊及び警察隊に配布された。

この印刷費は數名の高僧、陸軍及びマハ・マート・プリンティング・プレス等より夥しき額を支持された。 (一〇・一・五・B・C)

國防大臣晩餐會の席上、縣會議員と軍とのより

軍との協力を切望す

去る九月盤谷に於て開かれた會議に出席せる縣會議員を祝し、晩餐會が國防大臣ルアン・プロム陸軍中將により九月三十日(火曜日)國防省に於て開催された。

食後の談話中、國防大臣は縣會議員と軍とのより

一層緊密なる協同を要望した。
之に對しナコーン・ラチャシマ縣々會議員「Lang Arch Sorasilpa」陸軍大佐は縣會議員一同に代り之を誓約應答した。 (一〇・一・三)

國境増兵テーマ

駐日タイ國大使館はタイ國軍が東部及東北部國境に集中された旨の報道が流布されてゐることにつき右は事實無根なる旨十六日次の如く發表した。
當地新聞は十月八日掲載されたタイ國軍隊の東部及東北部國境集中に關する報道は根據なきものである。 (一〇・一・七・東日)

タイ國て軍事訓練

確實なる報道によれば、タイ國では愈々警視總監ルアン・アトゥーンデット・チャラト少將指導下に、一般國民に對する軍事訓練を實施することに決したと云はれる。これに關する準備は目下着々進行中で、明年一月頃までには實施の見込であるが國境の二三州では既に民衆の軍事訓練を開始し、一般の人氣を博してゐる。 (一一・四・一盤谷發同盟)

最高指揮官にビブン首相就任

タイ國政府は十一月十四日、ビブン首相を陸海空

任防衛司令部副司令官

國防省勤務 海軍少將 ピヤ・ビチャン・チヤクリック

(一一・一・九・盤谷同盟電)

タイ國々防法案可決

タイ國議會は十一月廿七日午後非常事態に備へて新國防法案を滿場一致可決した。これはタイに戰爭が勃發した場合國土を七區に分ち、各區指導の任にあたる者は開戦の結果が何うならうとも最後の一人まで抗戦を繼續する旨を決定したもので、目下の所各指導者には警視總監旅團長及び飛行中隊長等がその任に當ることになつてゐるが、これら指導者には強制労働の實施、貨車、武器、彈藥及び運搬に必要な動物等一切の徵發權、更に外人工場の活動抑制及びニユースの檢閱など行ふ權限が委任されてゐる。

國防軍首腦部人事

タイ國政府はさきに軍陣容強化のためビブン首相を陸海空軍最高指揮官に任命したが之に次ぐ首腦部人事を十八日次の如く發表した。

任最高指揮部幕僚長

參謀總長 プラ・シリバ・サストラコン

任防衛司令部司令官

國防省勤務 陸軍少將 ピヤ・バハイ・ソングラム

軍事

傳へられ、市民の防空訓練と共にタイの臨戰體制は急速に整備されつゝある。

(二二・五一盤谷發中外商業)

タイ侵入英軍撃擣

駐タイ帝國大使館十二月八日午前四時發表、豫てよりイギリス軍が十二月八日南タイに侵入計畫の確證を掴みをりたるところ、午前八時マレー國境を突破し侵入を開始せり、日本は南太平洋の平和維持とタイ國の獨立維持につきタイ國政府と交渉を開始すると共に、タイ國の獨立を救ふため直ちにこれを反撃、英軍をタイ國外に掃蕩しつゝあり。

(二二・八一盤谷發同盟)

南部タイ戰況

情報によれば南部タイ方面の戰況次の如し。

一、十二月八日南部タイ某地に上陸した我軍はビルマ國境を突破しタイ國內に侵入した英國軍と交戦中。

一、英國軍は八日夜南部タイ國に越境してタイ國警察四十名並に士民多數を虐殺した。

タイ國戒嚴令布かる

タイ國政府は十二月十日夜ラヂオを以つて十二月十日夜より戒嚴令を布く旨次の如く發表した。

十日午後十時四十五分(タイ時間)よりタイ全領土に對し戒嚴令を布く、國民一般はこの令に違反せざるやう注意せよ。(二二・二一盤谷發同盟)

英軍タイ國境を爆撃

タイ國政府發表によれば英空軍は十二月九日午後六時および七時の二回にわたり南タイ國境のブランコツク南方約二百三十二キロ)及び同地附近のロンビボンを空襲し大火災を發せしめ、多數の市民が死傷した。またイギリス軍及びビルマ軍はビルマ國境を越境してミンビボンを攻撃し來り、掠奪放火並に婦女子に暴行を加へたので、タイ軍は直に出動これと激戦を交へた。

(二二・二一盤谷發同盟)

財政

經濟省
十五萬四千六百銖の臨時支出の内譯は次ぎの如くである。

綿花生産費	一萬二千六百四十銖
灌漑費	六千五百銖
機織生産獎勵費	四萬六百六十一銖
鐵道費	四十四萬四千八百銖

通常支出は歲入から算出され、臨時支出は大藏省の豫備金から算出されるか、又はその他の歲入中非當事項又は公債より算出される。

タイ國關稅收入最高記錄

盤谷關稅局長發表によると佛曆二四八二年(一九三九年)の關稅收入は四六、〇二〇、二九九銖でタイ國關稅創始以來の最高記録である。之は關稅行政の進歩、内部組織や處理法の改革新稅率の適用通關手續の促進、文書の速達に關する當局努力の賜物である。

同年度の收入高は前年度より四百六十五萬銖の増收で從來の最高記録たる佛曆二四七九年の四千二百

追加豫算の内譯詳述
佛曆二四八四年度の國庫に對する第一の追加豫算。之は昨日の議會で原則として承認せられたもので、通常支出一千七十三萬五千五一銖及び臨時支出五十萬四千四百銖を含むものである。

一千七十三萬五千五一銖の通常支出の内譯は次の如くである。即ち、

佛領印度支那に於ける種々の敷設の契約及び補充に關する支出 七十萬四千二百二十五銖
總理大臣官房 二萬二千七百八十五銖
國防省 六百三十五萬銖
大藏省 十九萬二千四十四銖
外務省 六萬九千二百六十五銖
內務省 四萬八千三百銖
教育省 二百九十二萬一千四百六十六銖
司法省 五萬七千五百四十四銖

財政

一萬銖よりも、更に四百萬銖多い。
尙専政期の最後の年たる二四七四年の關稅收入一千九百二十萬銖に比すれば過去八年間に二倍以上となつてゐる。

勿論收入の増加は關稅率の増加に基くところ大で、之に就ては最近の條約による關稅自主権の獲得に感謝するもので、以前は他の財源より得ねばならなかつた歲入が今や輸入品課稅によつて得られるに至つた。而して右稅率は多數の日用必需品に對し公平に配分されており、多くの場合稅率は増加したが當國の進歩上必要とする機械類、肥料、ガソリーネ、袋、其他の輸入品は大に減税されたり或は免稅されてゐる。然し吾人は關稅の大增收は決して全的に稅率増加の結果によるものに非ずして新特別稅則による脫稅の防止（從價稅では虛偽の價格申告により脱稅の可能がある）關稅局内の組織及狡猾なる手段を防止すべき關稅行政の改革に基くものなることを強調したい。

收入内譯次の通り。

	輸入稅	輸出稅	手數料其他	合計
錫鑛區使用料	六、七〇八、七八九	七、三八七、〇五三	三一八、七七六	三八、八四九、〇一九
其他收入	四六三、四〇一	七、一七二、一九〇		

稅收は總收入の八五%に當り、前年度より二百十七萬銖の增加で、内六十五萬銖は米の百二十一萬銖はゴムの輸出増による。因に之等輸出品の稅率は二四八年二月に稅率改正を見てをり、輸入稅も右と同時に改正されたが輸稅入の增加は僅に二十一萬二百六十二銖に過ぎない。錫鑛輸出の增加は鑛區使用料二百四十二萬の增加となつた、總收入四千六百余萬銖の内三千三百三十三萬銖即七四%は盤谷港よりの收入で地方諸港の收入は二六%即ち前年度より四%の增加であるが之は主に錫鑛區使用の增加によるものである、百萬銖以上の收入を擧げた地方諸港は次の如し。

ブーケット
バダン・ベサー
カンタン
タクアバ

二百五十萬銖
百九十三萬銖
百五十四萬銖
百五萬銖
(三六一B.C)

暴利取締により牛乳價格制定さる
一月十四日附通告に於て、暴利取締委員は砂糖入り練乳の最高價格を制定した。即ち、

熊 印 鉗賣價格 二七・七五銖

(一箱四八罐入り)

自轉車及び附屬品輸入稅
完成車 一臺

五百〇〇銖
二・七〇%

ミルクメイド印 鉗賣價格二四・七五銖

(一箱四八罐入り)

フレーム 一臺
サドル、ハンドル、リーム、フリーホイール各一個

〇・二七
〇・二五
二・七〇%

ミルクメイド印 鉗賣價格二四・七五銖

(一箱四八罐入り)

スボーグ 一キロ
即ち 一グロス
タイヤー及びチューブ 各一本

〇・二五
〇・二五
〇・二五

ミルクメイド印 鉗賣價格二四・七五銖

(一箱四八罐入り)

右以外の部分品は各一キロ

〇・二五
〇・二五
〇・二五

ミルクメイド印 鉗賣價格二四・七五銖

(一箱四八罐入り)

アジア銀行召集者に俸給支拂

アジア銀行は今般對佛印國境紛争に召集されたる行員の出征中、その俸給の全額を支拂ふこととなつた。

(一・一五一B.C)

某方面よりの情報によれば、大藏省は約五百萬の

一〇三

一銖紙幣發行

新一銖紙幣の印刷をロンドンに注文したが、これは本年の五月頃には當地に到着することになつてゐる。

(三・二五-B・C)

國防資金公債、クーポン賣上高

四月十九日現在に於ける國防資金公債並びにクーポンの賣上高は三四七・二五五銖(内公債一七六、二〇〇銖クーポン七一、〇五五銖)に上つてゐる。

工業開發資金内債發行

大藏省令により工業開發資金としての第二回内債發行の件が發表された。募集總額三百三萬一千銖、受付は五月二十日より二十二日まで。

(五・七一B・C)

國境調整資金

四月二十五日現在に於ける國境調整資金總額は五八八、〇八三銖に上り、支出總額一九三、九二九、三一銖を差引、現在高は三九四、一五四、二四銖となつてゐる。

(五・二一B・C)

追加豫算審議

本月十七日の議會に於て佛印より失地回復せる地區に關する追加豫算を審議せり。

大藏大臣ルアン・ラジット・ヌタームは追加豫算提出に際し次の如く説明せり。

佛印より失地回復せる地區に關する本年度追加豫算として一〇、七三五、〇一五銖を計上せり、是は回復地に要する緊急且必要なる項目のみにて、その中佛印に支拂ふべき該地建設物使用料七〇四、二二五銖、佛印局經費七、四一〇銖其他各省各局にて失地回復に要する經費のみである。

此の追加豫算は普通收入にて賄ひ得ると思ふが、

それにて不足の場合は國債又は他の方法(印紙税)にて賄ふ積りなりと説明、委員附託。今週中に決定することゝなれり。

(七・一九一カラバーア・タイマイ)

當分の間回復地内の稅金徵收せず

佛印より返還せる泰領土統治法第三條、第四條により總理大臣は次の如く法律を公布す。

所得稅及び國有雜稅法

第一項 佛國ヨリ返還セラレタル泰國領土ニ於ケル返還前徵收シアリタル普通稅金、國有財產等ハ徵收スルコトヲ猶豫ス

第二項 佛國ヨリ返還セラレタル泰國領土ニ於テハ當分ノ間左ノ所得稅及國有雜稅法ノ施行ヲ中止ス

(一) 所得稅

但シ若シ支出或ハ收入ガ該領土内ニ於て行ルレバ、佛國ヨリ返還セル泰國土外ニテ施行中ノ收入ノ如何ヲ問ハズトノ項ハ施行中止ス

(註 即チ回復地内ニ於ケル支出又ハ收入ニ關シテノミ稅金)

(二) 商業家屋稅

(三) 印紙稅

(四) 享樂稅

(五) 地方稅中耕作稅

(六) 教育稅

(七) 佛曆二四七六年遺產相續稅
(八) ラタナコシン曆一九九年都市近クノ黃牛水牛、豚屠殺稅法
(九) チュラ曆一二二二年船舟稅法
(十) ラタナコシン曆一二〇〇年水價法中稅金徵收法
(十一) 法律ニ關スル公布並ニ規定統治法中公表ニ關スル項
(十二) 法律ニ關スル公布並ニ規定統治法中公表ニ關スル項

新領土諸稅、歲入、通貨

七月二十七日附特別官報によつて、發布された新領土に於けるタイ國法律の適用並免除に關する法令によると、タイ國領土として接收以前に徵收さるべきして遲延してゐた諸稅は將來何等かの告示ある迄は徵收されない。諸稅及歲入に關する十一種の法令規則及告示は新領土に適用されない。消費稅及同歲入に關する法令は寛大に取扱ふ條件附で施行され。

(七・三〇一B・C)

七月二十五日附大藏省告示によつて新領土の四縣下(プラ・タボン、ビ・プラソン・グラム、ナコーン・チ

ヤン・バサク、ラン・チャンの通貨にはタイ貨を使用せねばならぬ。爾今來年一月卅一日迄右縣下に於ける大藏省代理人は佛印貨幣のタイ貨、交換に應ず。佛印の株や證券は本年十月一日迄に持參すべし。

(八・一・B・C)

六百萬銖の金塊到着

八月二十二日迄締結された金塊買約契約により第一回分として、日本から輸入さることとなつてゐる千三百萬銖の金の中、六百五十萬銖は十月十五日無事バンコックに到着、検査の上大藏省の保管に移された。

右金塊はデーリー丸で運ばれたものであるが、残余の金塊も遠からず到着するものと見られる。

タイデーリー紙の報道に依れば日本より提案された新規クレディット一千銖は今般タイ政府に承認されたと云はれる。

(九・三・O・B・C)

豫算膨脹

ブロヂット泰藏相は十一日明年度(一九四二年)豫算に關し次の如く發表した。

通常支出補填 契約支拂	五、七一七、一八六
官廳建築並修理	二三、五一〇
國務院	四九一、八二四
大藏省	一七八、五七五
農務部	七〇〇、四〇〇
文部省	一三、七〇〇
内務省	二、六七八、八五一
外交部	一、二二八、五三八
特別支出補填	一、七〇二、七九〇
泰鹽業株式會社株	二六二、五〇〇
東部地方道路建設	一、二七一、四〇〇
G・P・O建設計費追加	三八七、六六五
	一二四、六四〇
	一、七〇二、七九〇
	四四、二五〇

(一・二・一・四・B・C)

國防急ぐ中立タイ

タイ國人民會議は一日から來年度通常豫算を主要審議事項として特別議會を開いた。タイ・佛印紛争

明年度豫算は各省提出の分を見ると約三億バーツに上つてゐるが政府は之を二億バーツ前後に査定する豫定である云々。尙泰國の一九四一年度豫算は一億三千七百萬バーツであつたが、一九四二年度豫算は一字公債發行を見んとする形勢である。

(一〇・一・一一・壁谷・同盟電)

豫算額縮小

來年度の豫算は前年度の請求額一千四百萬銖に比較し、僅かに三百一四百萬銖の經費を請求した旨、經濟省は地方紙に報道した。

この豫算縮少は左の二大事項に基因したものである。

一、鐵道局、遞信局、港灣局が交通省に移轉した事

二、國際情勢が各省の活動發展を困難ならしめた事

(一〇・八)

特別豫算案

昨日議會に受諾された次年度特別豫算の條項摘要次の如し。(單位銖)

の臨時軍事費を合して割期的に膨脹した本年度歳出入に對し、來年度豫算を對照して見るとはるかにこれを凌駕し、眞に世界情勢の緊迫裡に嚴正中立を維持してタイ國の保全を計らんとするビ・パン政權の苦心が數字的で読み取られる。要求額三億バーツは二億六千五十萬バーツに査定、議會へ送附された。このうち普通會計は一億六千五百六十萬バーツ、特別會計は九千四百九十九萬バーツ、普通會計中國防省豫算は約四分の一にあたる四千五十三萬バーツ、地方政治安にあたる準軍隊の警察費を含む内務省豫算は三千萬バーツを占め、また特別會計では國防費の名目の下に六千百四十七萬バーツといふ特別會計の三分の二が計上されてゐる。兩會計を通じて國防關係の費用を合算するときは、實に一億二百萬バーツを突破し、總豫算に對し四割を割いてゐる。その金額に於ては小規模ながら、この比率は實にタイ國もまた國防國家建設にその全力を注いでゐる實情を物語る。特別會計中の道路及び鐵道建設費六百七十七萬バーツ、交通土木準備金一千四十五萬バーツ、普通

會計中の回復失地鐵道建設費三百萬バーツを睨み合せて、タイ國が來年度現實に使ふべき方向を明示してゐる。

しかも國內の反中立的動向については外國人に對してもこれを極力防廻し、タイ國人權利制限法委員會委員を任命、二十九日夜は在バーンコーケ日本官憲を愚弄する如き文書の配布事件について一般市民に警告を發したり、中立政策の援護に汲々たる態度を示してゐる。

(二二二・二九日)

明年度豫算提出

明年度泰國豫算は本月初旬以來豫算審査委員で審査中であつたが、二十九日内閣に提出された。

右審査委員會提出の審査によれば、支出總額二億五千九百萬銖に對し、總收入額は僅に一億六千五百萬銖で、支出超九千四百萬銖に達してゐる。支出の主なるものは國防費及國內工業振興費で前者は約五千萬銖を占めてゐる。

(一〇・三一盤谷同盟發)

總計一億五千九百萬銖に上る泰國明年度豫算案は

七日の議會で可決された。尙同豫算に於ける支出超過額九千四百萬銖の財源は赤字公債によるものと見られる。

(二一・八一盤谷同盟發)

タイ國立米穀會社公定價格を決定

米價の急騰による貧民の困苦を救濟するため、經濟省に於いては種々對策を講じつゝあるが、タイ國立米穀會社も同一步調をとり能く限り米價を引下げることとし、米價を十五%方引下げ一袋につき十六銖二十七士丹で市内五十三箇所の取扱店に於て需要に應することとした。

(一五・一二・一四一タイ・マイ)

英蘭銀行紙幣兌換は戰爭終了後に

さきに經濟省は英蘭銀行券兌換希望者は、遅くとも本年八月二十八日迄に手續きを了す可き通告を發したが、右通告に關聯し在ロンドン財務官よりの報告によれば、英蘭銀行券正當所持者にして、前記の期間中に兌換手續の間に合はなかつた者に對しては、戰爭終了後に兌換に應ずるであらうとのことである。

(一五・一二・二六一タイ・マイ)

經濟

保險會社設立

資本金百萬銖（一株百銖の株一萬銖）の保險會社 Phrakan Kambkai 株式會社の成立が登録された。

尙その發起者は、

Phra Sudharm Vinichai
Nai Le Takchwan Balsuk
Luang Prachard Ansakshan
Nai Tan Chienheng Kiang Siri
Nai Tan Kiek bun の五氏である。

盤谷に於ける米價急騰

僅々二、三日間に盤谷に於ける白米の値段は、一袋十三銖より一舉二〇銖に奔騰した。右の原因に就き事情の語る處に依れば、

一、佛印に貨物船が無く從來の如く外國市場へ西貢

米を輸出し得ざるため、勢ひ盤谷市場に對する海外への注文が増大し多量のタイ米が輸出せられつゝあること

二、今年に入つてから米價は例年に比しづつと高く農家の多くは既に穀を賣り盡して居ること

三、天候に支配されて今年の收穫は例年に後れ爲に

舊米とのつなぎ目に於て新米が圓滑に出来らな

いこと

四、最近の急騰は主として北部地方よりの穀が盤谷市場に出廻らない爲である

とされて居る、而して時局の影響による原因としては佛印に於ける船腹の不足が擧げられて居るのみで他に重大なる原因は無いものとされて居るが斯かる

狀態が繼續するに於ては買溜め賣惜しみの弊が漸く起り一層事態を紛糾せしむるに非ずやと憂慮せられてゐる。

泰貨、圓リンクへ

泰國政府は從來英貨ボンドにリンクしてゐたバ

ツを日本貨圓に切換へ幣制の改正を斷行することに決定、近く通貨法の改正を行ひ正式發表する事となつた。之は泰國が長年英國經濟勢力の支配下に呻吟してゐた狀態より完全に離脱して大東亞經濟プロツクの一環として其の第一步を踏出したもので頗る重視される。

タイ國通貨法は一九二八年はじめて公布、施行せられ金爲替本位を採用、バーツを純金〇・六六五六七九と規定し英貨に對しては一ボンドにつき十一バーツと定めた、後一九三二年その幣制を英貨ボンド爲替に改め今日に至つてゐる、紙幣の發行高は第二次歐洲大戰前約一億五千萬バーツを示したがその後急激なる増加をみせて一九四一年五月現在においては二億四千三百三十五萬バーツ、これに對し發行準備金は二億三千九百七十一、二萬バーツでその差額は政府の保證により發行せられてゐるわけである、今次開戦直後タイ國政府は在外資金はイギリスに一億八千四百萬バーツ、米國に三千三百萬バーツありと發表してゐる。

(一) 盤谷・東日電)

参考

三月		
十五日	(土)	四九・四分三
十七日	(月)	四九・半
十八日	(火)	四九・四分三
十九日	(水)	五〇・一
二十日	(木)	五〇・一
二十一日	(金)	四九・四分三
二十二日	(土)	四九・四分三
二十四日	(月)	五〇・一
二十五日	(火)	五〇・一
二十六日	(水)	四九・四分三
二十七日	(木)	四九・半

紙幣印刷に關し米國と交渉		
は從來英國で行つてゐたところ、將來は米國で印刷する筈で目下駐米公使の手で交渉中なりといふ。	(四) 盤谷・東日電)	

泰國銀行營業狀態		
財政部發表、昨年十一月泰國銀行營業狀況左の通	經	濟

タイ貨圓リンクに

タイ國政府は從來英貨ボンドにリンクしてゐたが、それを日本圓貨に切換へ、幣制の改革を斷行することに決定した。これはタイ國が長年英國經濟勢力の支配下に呻吟してゐた狀態より完全に離脱し、大東亞經濟プロツクの一環としてその第一步を踏み出したもので、頗る重視される。(一) 盤谷・東日電)

協同組合

協同組合局は年内に九百の協同組合結成計畫を有するが、其の一部として目下アユチャ、ロブリー、スハンブリー縣の各郡に協同組合を設立中である。

泰國ゴム相場

日泰兩國經濟關係の緊密化に伴ひ、我が國ゴム界の泰國產ゴムに對する關心の高りつゝある現狀に鑑み、最近のパンコツクに於けるゴム相場は左の通り

盤谷發一三・二九 (單位千チカル)

リゲドスマーケット三號FAQ

二十八日 五二半

り。(單位銖)

(一) 債務之部		
(甲) 國內短期債務	六二、七七八、七〇一・二五	
(乙) 同 定期債務	一七、三四九、七七一・九三	
(丙) 國外短期債務	六、八七二、四四五・〇二	
(丁) 同 定期債務	七、八四六・〇六	
(戌) 資產超過債務	一〇、九六三、九二四・二八	
計	九七、九七二、六八八・五四	

(二) 資產之部		
(甲) 國內金銀塊	五八二・八五	
(乙) 外國紙幣及輔助貨幣	五三、九九六・六六	
(丙) 泰國紙幣	一七、九一三、四〇九・〇〇	
(丁) 同 準助貨幣	二一、八六一・二三	
(戌) 外國銀行預金	二、七二七、九九四・九一	
(イ) ロンドン	四、〇五六、三四六・一〇	
(ロ) ホンコン	三、五一五、九五三・三五	
(ハ) シンガポール	九、二五七、三九九・〇六	
(ニ) 其他		

(已)貸付

(イ)國內不動産擔保貸付 六、五七〇、九三一・一二
 (ロ)其他貸付 二七、九〇七、一二〇・七四
 (庚)受取手形 一、〇四二、五五九・三二
 (辛)官廳貸付 六、五四四、〇三一・〇九
 (イ)政府保證 二、〇八四、一五七・五七
 (ロ)其他 (壬)債務人譲渡の不動産 計
 (癸)土地建物 六八八、一五三・一四
 九七、九七二、六八八・五四
 (四・一七一貸週)

タイ・ライス・カムバニー株賣出し

タイ・ライス・カムバニーは今般政府持株の内一、〇〇〇株の第二回公開賣出しを行つたが、賣行は頗る良好であつた、尙前期は一割五分であつた。

實用品製作獎勵

内務省は各地方に對し、婦人の家庭工業たるバスン、サロン等の製作をズボン、コート、シャツ等の

製作に代へることを獎勵するやう、回狀を發したと

言はれてゐる。

(四・三二一B・C)

(庚)麥粉の最高價格決定

盤谷及びドンブリ市に對する暴利取締委員會では五月中に於ける麥粉の最高價格を一袋二三、二三既入六・五〇銖に決定した。

(五・二一B・C)

(辛)ナショナル・シティ・バンク開業式

タイに於けるナショナル・シティ・バンクの正式開業式はルアン・プラジット藏相臨席の下に五月二十四日行はれた。

タイ商業銀行一般總會

タイ商業銀行は五月二十六日第六十九回一般總會を開催、一九四一年三月三十一日を以て終る後半期の決算を行つたが、前期繰越金一〇二、四九四・七七銖を含めて前年度純益は、二五二、四一〇・四三銖。

その割當を次の如くする。

法定準備金 一五、〇〇〇・〇〇
 株配當 (二%) 六六、〇〇〇・〇〇

小麥粉の價格

六月三十日から三十日間の小麥粉最高價格が一袋

六、五〇銖に決定、盤谷及びドンブリの暴利取締委員會より發表された。

政府貯蓄銀行支店新設

タイ政府貯蓄銀行業務擴張の爲め今回遞信省ではAmphur Pathumwan 及び Talat Ploo の二地方に支店を設置した。

前者は昨日より業務を開始、後者は本月十五日より一般預金を開始することとなつてゐる。

ベンジンの拂底

プラマンワン紙によると、過去數日市場にはベン

(六・三一B・C)

バンコックのゴム相場低落事情

(バンコック八月十一日通信) バンコックゴム相場は最近連日下落して來り、十一日の相場は六十一

チカル半と前月の高値に比し三チカル半方下廻つてゐるが、この原因としては左の諸點が挙げられる。

一、獨ソ戦争勃發に伴ひ歐洲向け輸出の杜絶。

一、上海に於ける輸出統制により再輸出取締が嚴重となり且つ上海のゴム工場の需要が季節的に不需要期に入つてゐること。

一、相場値下りによりアジア銀行が產地の荷爲替取組みを拒絶し、從つて產地の金融逼迫し產地筋の賣物が活潑となつたこと。

泰國麻袋暴騰

泰の最も重要な産業たる米の輸出に缺く可からざる麻袋はその殆ど全部を印度其他英國側からの輸入に賴つてゐる關係上、日本軍の南佛進駐が傳へられた七月廿五日頃から英國の麻袋禁輸の可能性を見越して思惑買がはじまり連日奔騰を續けた、即ち廿一日麻袋百袋五十八パーセントが廿五日には六十三パーセツ、卅日には八十一パーセツとなり、更に八月九日に至り遂に九十一パーセツといふ高値をよぶに至

り、僅か廿日間に實に卅三パーセツの暴騰を示してゐる、この対策として當地では麻袋の代用品として紙製袋の利用を考究中である。(八・二十四通信)

金一千三百萬銖の購入

八月二十六日に行はれた金二千五百萬銖購入契約に基き、間もなく日本より一千三百萬銖の金が泰國に達する筈である。

以上の如く九月二十六日 Praja Jati は報道した。残りの金一千二百萬銖は當分日本に預け置かれるが、タイ國は隨時に何時でも日本より金を輸送さすのである。

地方商會

去る廿四日地方商會本部開所式に於て本部長クン・スリ・サラコーン氏の談話によると、各地に於ける地方商會の組織を開始して以來、投下資本は總計七百二十萬三千銖に上り、目下設立を終へてゐるのは盤谷、ドンブリ、メーホンソーン、ロエイ及新領土四地方を除く全國六十六縣下で、政府は漸次資本を増加する政策を執つてゐる。

拔及運送業

(ハ) The Banlung Thai Co., Ltd.

資本金十萬銖、工業及礦產物、ゴム其他の取扱業

(ニ) The Northern Products Co., Ltd.

資本金十萬銖、各種生産品の取扱業

(九・六一B・C)

新登録會社

今週の官報で發表された新設四會社次の如し。

(イ) Phra Tabong 地方商業株式會社、資本五萬銖

(ロ) Song Thai 株式會社、資本十萬銖

農產品工產品の生産及仲買をなす。

(ハ) Koyosomburana 株式會社、資本十萬銖

礦產品の販賣貿易其他。

(ナ) Luang Trades & Sons 株式會社、資本四十萬銖

礦產品の販賣貿易其他。

(ヌ) The Kuang Sung Hualang, Ltd.

資本金十六萬七千銖、精米業及びガニー袋取扱業

同盟直前のタイ國經濟界情勢展望

バンコック十一月三十日發電

日米交渉の成行並に之に伴ふ國際情勢の動向につ

き種々噂が流布されて、タイ國財界は全く五里霧中の態で一般に形成を觀望してゐる。

バンコック市内の小賣商は表面冷靜であるが、輸入商品特に歐米製化粧品などの贅澤品の減少が目立ちはじめた。ビブン首相は二十七日夜の放送で「輸入商品は日々減少の傾向あり、消費節約を勵行せよ」と述べた。

金融市場では最近外人の預金引出し、郷里送金が顯著となつて來たが、華僑の送金も増加をしめしている。特に注目されるのは從來日本系の銀行を利用しなかつた華僑が最近では正金銀行を通じて送金するものがぼつゝあることである。

本年九月末の紙幣流通高は二億六千四百三十三萬二千バーツで、八月末に比し三百三十七萬六千バーツ、昨年同期に比し四千五十五萬六千バーツをいづれも増加し、インフレ氣配が濃化してゐる。

商品市場の動向をみると、ゴムは東アジア會社の買堀りで暴騰を演じたが、買手側が高値と國際情勢緊迫のため多くは見送りの態度をとるにいたつた爲

め反落歩調に轉じた、なほ實際の取引はほとんど出来てゐない。錫にも東アジア會社の策謀が顯著で、年產僅か二萬三、四千トンのタイの錫は英米はほとんどの問題にならぬ少量であるにかかはらず、シンガポール相場より五、六割高で引取つて日本側の買付を妨害してゐる。

輸入商品は日本品、英米品ともに市況甚だ不振、この二週間ばかりバンコックのインド問屋、華僑問屋ともに大口引合ひを出さず當座の手當買ひを行つてゐる。相場も軟調で二十八日の綿糸二十番手の相場を二週間前に比すれば二百八十バーツから二百七十五バーツに、綿布細布人魚は九・七五バーツから九・五五バーツに下つた。

マツチ價格安定

關稅局は今日當局及びマツチ製造者との間に協定が成立した旨發表した。

これに依つて市場に於けるマツチの價格は、交通の不便な地方に於ても一包三志丹、或は一包二志丹を超えないこと、ならう。(一〇二一B.C)

四會社設立

商務局より左の四會社が新に設立せられた旨發表された。

一、クアン・スンリイ・ホアラーシ有限責任會社

資本金 一六七、〇〇〇銖

業務 製米及びガニーバック其他の販賣。

資本金 六〇〇、〇〇〇銖

業務 製米及び米、豆類其他の製產並販賣と輸送

三、バムルン・タイ有限責任會社

資本金 一〇〇、〇〇〇銖

業務 錫鑛、ゴム其他の製產及び販賣

發起人 デュエン・ブンネック博士

クン・ニラン・ダラチャヤイ氏
ナイ・チユン・ピンサンノンタ氏

バンルヤボーン専任海軍大尉
ナイ・タビタベデクル氏

經濟

來年度の銀行公休日

九月二十四日附大藏大臣告示、來年度(佛曆二四八五年)の銀行公休日次の通り。

一月一日二日タイ國新年、二月十六日支那新年、四月一日銀行休日、同三日イースター・デイ、同六日紀元節、五月三十日釋迦降誕成道涅槃祭、六月二十四日、二十五日國民デイ、七月一日銀行休日、七月二十七日 Buddhist Lent Day、九月二十一日天長節、十月一日銀行休日、十二月十日憲政記念日、同二十五日クリスマス。(一〇二一B.C)

經濟省豫算額減少

經濟省來年度の豫算は前年度の計上一千四百萬銖に比し、僅かに三百十四百萬銖の經費を請求した旨

經濟省はタイ字に發表した。

豫算縮少の原因は、

(一) 鐵道局、遞信局、港灣局が交通省に移轉したこと。

(二) 國際情勢が各省の活動、發展を困難ならしめたこと。

(一・C八一B・C)

タイ物産株式會社支店開店

サオチンチャニ新設されたタイ物産株式會社支店は、十月初旬通商局長ナイ・ワニット氏臨席の下に開店式を行つた。

(一〇・八一B・C)

洋傘製造組合

洋傘製造組合が最近パンボ、サントネバ、サンカムバエン、チエンマイの四市に創立された。この組合は洋傘製造の他に旅行用竹製ナイフ、フォーラーの

製造をも行ひ申分なき好成績を擧げてゐる。
小麥粉の價格

(一〇・一〇一B・C)

盤谷及ドンブリ市の暴利取締委員は九月十一日以降向ふ一ヶ月間小麥粉の最高價格を一袋(二二、二三キロ)當り七、〇〇銖に定めた。(一〇・一〇一B・C)

タイ產物の賣行增加と價格の騰貴

最近商務局より發表されたステートメントの數字を見ると、タイの主要輸出品目たる米、錫、バラ謹談及びチークの他更に佛曆二四八一年及び八二年度に於て鹽魚、皮革、鹽、ステイクラック、チークを除く各種木材、香料、卵、豆、綿花等の少數輸出商品も、二四八一年度の總額約一三、〇〇〇、〇〇〇銖により二四八三年度の總額約一六、〇〇〇、〇〇〇銖に上る著しき高騰を示してゐる。

(一〇・一四一B・C)

小麥粉の價格制定

タイ商品中、外國市場の需要の主なるものは、二び煙草の栽培の管理を行ふ事になつてゐる。產業局は製鹽開拓地の設置をなし管理を行ふ事になり、内務省は、菜園獎勵と家畜飼育を獎勵する事になつてゐる。

又漁業省は主として養魚及び深海漁業の振興に意を用ふことくなつてゐる。農業省は、鐵山開發獎勵を行ひ、商務局はタイ產物の市場開拓に乗り出す事となつてゐる。

鐵山局は、鐵山開發獎勵を行ひ、商務局はタイ產物の市場開拓に乗り出す事となつてゐる。

二四八二年に勃發したヨーロッパ戰爭は、全世界の通商關係に大なる支障を來らした。

一方、戰爭に捲込まれた諸國は何れも特に食料品其他の必需物資の蓄積に必死の努力を拂ひ、戰爭終了まで持ちこたえやうとした。

右の情勢は特にタイにとつて極めて有利となり、それ以來、タイはその產物の外國市場を多數獲得する事が出來た。

凡ゆる種類の地方生産物の大部分は商務局の手を通じて外國市場に於て急速に消化されて行つた。

麻袋の自給計畫

政府は麻袋の自給自足を圖るため國內火麻の増産と麻袋製造工場設立を計畫してゐるが、バナノンダ

經濟省商務局長は廿八日新聞記者團に對し、左の如く言明した。

大麻増産を促進するためタイ米穀會社では大麻種子を農家に無償配給する意向である。配給額は約六十萬銖を豫定してゐる。尙十月十五日から米穀が輸出禁止となりタイ米穀會社は爲に約七十萬銖の損失を蒙つた。

(一〇・二八一盤谷同盟電)

盤谷市民の皇軍慰問

十二月十八日バンコック市民は三臺のトラックに果物と野菜を浦載して進駐中の我軍に寄贈した。其他トランク十四臺分の野菜、果物、食糧品を我軍に贈つてをり、我野戰病院に對してタイ朝野の慰問があげはつてゐる。

(一一・一九一盤谷發明日)

タイ中央銀行設立

東亞共榮圈の一環として新秩序の建設に乗り出したタイ國は先づ國內經濟機構整備の緊要なる實情に鑑み、其第一着手とし資本金一千萬バーツを以て近く國立中央銀行を設置することとなつた。從來同國の通貨は米英兩國に在る預金を準備として發行されてゐるが、これを機會に獨自の經濟力を以て通貨發

行の基礎を確立するものであつて、英米依存脱却の第一步として頗る注目される。

(一一・二七一盤谷發明日)

中央銀行設立に決定

東亞共榮圈の一環として新秩序建設に乘出した泰國は、先づ國內經濟機構整備の緊急なる實情に鑑み、その第一着手として資本金一千萬銖を以て近く國立中央銀行を設置することとなつた。

(一一・二七一盤谷發明日)

貿易

油槽船購入

政府は目下米國からの油輸送に使用する爲め、油槽船買入或は賃借を考慮中であると言はれてゐる。

日・米をタイゴムの新市場に

タイ護謨の市場は從來彼南と新嘉坡に限られて居た佛曆二四八四年一月三日以降輸出稅算定の基礎となる新嘉坡兩港への護謨の輸出は五二五、八一六噸の一七二、一一七銖であつた。然し上記二市場丈けにては不充分な爲、經濟省は更に日・米兩市場を加へ、佛曆二四八三年一月乃至八月の盤谷港タイ護謨の輸出は上記二市場を加へ量に於ては二二七六・三〇〇匹、價額に於ては二、一四八、七九二銖を增加した。

タイ領海内獨伊船四隻タイ政府買收

タイ政府はタイ領海内に退避中の獨伊船四隻を買

收し、タイ航業公司に貸與し、タイ航運業を擴張せんとする計畫を以て獨伊當局と買收交渉を開始した。

各船共六千噸内外にして、其買收價格は一隻當り百五十萬銖と推定されて居る。

其の運用に關し、タイ政府は目下タイ船舶法の一部を改正中である。(貿易組合中央會第三部情報課發表)

米、ゴム輸出稅算定市價告示

佛曆二四八四年一月三日以降輸出稅算定の基礎となるべき左記平均市場價格次の如し。

△米(穀を含む)	標準擔に付	八、〇五銖	五、六四銖	三、六三銖	六、四四銖	四、〇三銖	二、〇二銖	四、四三銖
一、白米	同							
二、白碎米	同							
三、白米粉	同							
四、カーボー米	同							
五、カーボー碎米	同							
六、カーボー米粉	同							
七、穀	同							

貿易

1141

△護謨

1、ゴム屑
〔ツリー、スクラップ
アース、ラバーラップ〕
樹の削り皮を含む
11、ゴム乳液(ラテックス) 同
111、特惠せかる護謨

普通碎米 (A-1)
キログラムに付
○、七六銖
○、四六銖
一〇一銖
(穀報ヨリ)

普通碎米 (A-1)
キログラム
碎米 (C-1)
碎米 (C-3)
白粉米
カーフィール

普通碎米 (A-1)
五九〇
四五〇
三五〇
二二五
一六〇

市場報告

(米) 1ピクリ (六〇キログラム) 当り
スキストラ シューバー 五% 銖 {七〇〇
白米 シューバー 五% {六・九五
シユーバー オーデイナリ 五% {六・七五
白米 一五% {六・六五
白米 一五% {六・五五
特別碎米 (A-1) {六・〇〇

Per Standard Kwien
(標準キエン)
Bang Boa Thong Paddy
Klong Ran Paddy Gsit New
Nakorn Chairl Paddy New
Phra Kanong Paddy
Samrong Paddy
Supan Paddy

株
株
株
株
株
株

六八〇〇
一九〇〇
一九・一五
一九・〇〇
一九・七五
一九・〇〇
一九・七五
一九・〇〇
一九・〇〇

六八〇〇
一九〇〇
一九・一五
一九・〇〇
一九・七五
一九・〇〇
一九・七五
一九・〇〇

Klong Koot Mai Paddy

Kao Bao No. 1
Kao Bao No. 2

(鐵道米)

Nosuan No. 1
Nosuan No. 2

Kao Bao No. 1
Kao Bao No. 2
Glutinous Paddy No. 1
Glutinous Paddy No. 2
Chiengmai Early Crop

(動物)

豚 (大) 百キログラム當り

豚 (小) ピ

牡牛(大) キロ

牡牛(中) 1頭當り

(ガノリバッケ)

(百當)

Heavy C 43×29

E. Bags 45×29

Heavy C 42×28

E. Bags 41×28

Heavy C 36×26½

(麻縫)

(皮革及び角)

牛皮 (牡牛)

鹿皮

牛皮 (牡牛)

鹿皮

牛皮 (牡牛)

鹿皮

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

11111

貿易

易

(チーク)

(立方呎當り)

ヨーロッパ向一級チーク厚板 18"×10"×3½"	鉢	五・五〇
ヨーロッパ向一級チーク厚板 10"×10"×3½"	〔三・六〇〕	〔三・六〇〕
ヨーロッパ向二級チーク厚板 18"×10"×3½"	〔四・五〇〕	〔四・五〇〕
ヨーロッパ向二級チーク厚板 10"×10"×3½"	〔三・二〇〕	〔三・二〇〕
印度向特選 16"×18"×18"	〔三・〇〇〕	〔三・〇〇〕

印度向特選
16"×18"×18"

(三・九一B・C)

泰米輸出許可制實施

タイ國政府は十日午後四時經濟部令をもつてタイ米の輸出許可制を實施、即日效力を發生することになつた。

タイ人商人の米國並にメキシコへの進出を獎勵するため、タイ經濟省は兩國の商社の事業、財政、狀態の視察やタイ商品の品質の保證等に關し、あらゆる便宜を與へ援助する事になつた。(四・三六一B・C)

錫、ゴムの輸出增加

經濟省商務局は近來南部諸地方に於けるゴムのブ

ランテーション及錫礦業の増進に多大の注意を拂つてゐたが、其の結果、之等產物の輸出は著増を示してゐる。

以前は米が當國輸出の第一位でチーク之に次ぎ、錫やゴムはその下位であつたが、現在は錫が第二位、ゴムが第三位を占むるに至つた。盤谷にゴム市場を開いたこと及ゴム輸送に對する鐵道局の便宜供與の結果、ゴム賣上高の月平均は數百萬担に上つてゐる。

(五・一九一B・C)

(三・九一B・C)

米の輸出許可制

タイ國政府がこの緊急措置をとるに至つた理由は昨年度タイ國內の米作が早魃のため未嘗有の凶作に見舞はれ、例年ならば百五十萬トンの輸出量があるに對し、今年度は僅かに百萬トンに過ぎず、これに對し東洋方面ならびに英屬領方面よりの要求量が多量で到底需要に應じられず、無制限にタイ米の輸出

を放任するときは國內消費量に不足を來すことを恐れたためである。(四・一二一盤谷發同盟)

ゴム輸出組合の結成

今春來盤谷ゴム輸出組合結成に關し日本商社間に協議を進めてゐたが、愈々次の七社によりゴム輸出

聯合會が結成され、今後規約決定を待つてゴムの買付及輸出に關し同聯合會の一元的統制を行ふこと、なつた。

(一) 名稱 泰國日本人ゴム同業會

(二) 加盟社 三井、三菱、大同、野村、大谷洋行、

行、大南公司、エス・ワイ輸出

盤谷にゴム輸出組合

盤谷四月二十二日發電に依れば今春以來當地ゴム輸出組合結成に關し日本商社間に寄々協議を進めてゐたが、四月十七日次の七社に依つてゴム輸出聯合會が結成され、今後規約の決定を待つてゴムの買付及び輸出に關し同聯合會の一元的統制の下に行ふ事になつた。

●名稱 泰國日本人護謨同業會
●加盟社 三井、三菱、大同、野村、大谷洋行、
大南公司、エス・ワイ輸出

尙買付は輸出代行社三社で扱ひ同業會に於て買付の統制を行ふ。(四・二三一通信)

泰米輸出統制

泰政府では米の對外輸出統制を強化するため將來はわが三井、三菱二社、英國系アングロ・泰、ボルネオ二社、泰政府系一社合計五社に限り米の輸出取扱ひを許可することに決定、これによつて從來米の輸出を行つてゐた華僑の業者は完全に除外された形である。(五・一五一盤谷發東朝)

泰米輸出不能に陥る

泰國政府の泰米輸出許可制實施以來、華僑米穀商は實質上輸出不能となり、政府に對し輸出許可申請の陳情を執拗に行つてゐるが、プラジャミタ紙の調查によれば、バンコックにある卅五の精米所の中現在引續き操業してゐるのは二十で殘る十五は閉鎖してゐる。(五・一六一盤谷發同盟)

石油輸送船近く到着の豫定

タイ向け米國石油の輸送船はタイ海運會社のスリサンドーンナワ號で、昨日上海出帆、一〇〇、〇〇〇余噸の石油及び鐵、鋼鐵其他商品を積載、途中香港に立寄りタイに直行することになつてゐる。

(五・二〇—B・C)

泰國最近の輸出米情況

タイ國貿易の根幹を爲すタイ米の輸出は、最近發表の統計によれば、

一九四一年一月	一、九九九、〇〇〇 （ビクル）	一、〇七〇、〇〇〇 （以上實數）
同 三月	二、三三三、〇〦〦	二、六、七三〇、〇〦〇 （以上實數）
同 四月	一、八五五、〇〦〦	一、四、〇九三、〇〦〦 （以上關稅局概數）
一ピクルは百斤 一バーツは約一圓六十錢		
内相當數は日本的重要な資源となり、それに引換へ		
にタイ國としては重大な受取勘定となつて國內開發		
振興資金となつてゐる。		

尙北部タイのチーク材である、一昨年中のチーク

タイ米（一九四〇年一月—五月）月別輸出統計

一、數量及價格	一月	二月	三月	四月	五月
一、七五九、〇一三 （ビクル）	一六、九〇九、三六	一五、九四三、三三	二、五一、六〇五	二〇、六七、〇三五	二、〇三三、四六六
二、七五九、〇一三 （株）	一四、八〇八	一四、八〇八	一四、八〇八	一四、八〇八	八、四六一、二九三
二、五九九、〇一三 （噸）	一六、九〇九、三六	一五、九四三、三三	二、五一、六〇五	二〇、六七、〇三五	二、〇三三、四六六
二、五九九、〇一三 （以上關稅局概數）	一六、九〇九、三六	一五、九四三、三三	二、五一、六〇五	二〇、六七、〇三五	二、〇三三、四六六

二、仕向地別百分率

英領馬來	三・九%	二・九%	三・九%	四・三%	五・三%
日本	五・九%	五・九%	五・九%	五・九%	五・九%
支那、香港	三・九%	三・九%	三・九%	三・九%	三・九%
歐洲諸國	二・九%	二・九%	二・九%	二・九%	二・九%
印度、ブルネイ、印南亞聯邦	二・九%	二・九%	二・九%	二・九%	二・九%
アフリカ、カナダ、アメリカ合衆国	一・九%	一・九%	一・九%	一・九%	一・九%
コロニビヤ、ガエネズエラ、キューバ	〇・九%	〇・九%	〇・九%	〇・九%	〇・九%
フィリピン群島	一・九%	一・九%	一・九%	一・九%	一・九%
備考	一・九%	一・九%	一・九%	一・九%	一・九%

が之に依り泰國の石油涸渉は打開されることとなつた。
(六・六一編育電)

イギリスの石油會社は、海峡植民地政府の仲介により、タイ國に燃料油を供給することに同意したと、該交渉のため五月末星港に來たタイ國々務大臣ヴィラス・オスタークナンド氏は語つてゐる。

オスタークナンド少佐は、その數量を言明することを避けたが、「國內の動力施設や工場の閉鎖に至らしめるが如き甚だしき不足よりタイ國を救ふに足る」分量であると言つてゐる。

泰國民地政府が詳細な取極めの成立次第特別輸出許可を與へた分の積取をすることになつてゐるといふオスタークナンド氏は、この交渉は、新しい英泰協定をなすものではないが、彼が在星のイギリス首腦部及び行政首腦部と會談した結果「外國の宣傳によつて生じた誤解が一掃された」と強調してゐる。

英系石油會社の石油供給

新嘉坡來電によれば、泰國無任所相オスタークナンド氏は卅一日よりボラム英極東軍總司令官と石油問題を協議中であつたが、四日に至り英系石油會社は泰國に對する石油供給に同意した。數量は不明である

材輸出額は八萬八千トン七百八十八萬バーツであるがこれらは從來マレー聯邦、シンガポール、香港等の方面にその大部分が流れて日本へは僅に四千五百トンで五バーセントに過ぎないが——これに對してタイ國は生活必需品たる化學製品、棉糸、綿布の龐大なる量を日本に仰いでゐる、日・タイ貿易が昨年に比して異常な躍進をみせてゐることは港灣局發表の今年六月バンコック港出入船舶統計によつても明かである。

輸出米数量並に價格

關稅局の報告によれば、三月中に於ける盤谷港よりの輸出米總數量は二、三三三、九二三ピクルで、價格は一六、三四六、六四一銖に上つてゐるとの事である。

(六・一八一B.C.)

タイ、蘭印通商關係の促進

バタビヤ駐在タイ領事アンチヨン・チブエンス氏は去る土曜日、南方線にて當地を出發した。氏はタイ、蘭印間の通商關係促進の希望を述べ、兩國間の利益に關しては何等紛争はないから近き将来に於て兩國間の關係は發展するものと思はれると述べてゐる。

米・ゴム輸出稅標準價格變更

四月一日稅關廳發表、佛曆二四七八年稅關法第八條及佛曆二四八年稅關法第四條により與へられた權限に基き、米ゴム標準價格を次の通り定む。(四月一日より實施)

一、米(單位、六〇庇標準ピクル)

白米

九、五〇銖

セリー紙の記者に述べた。(七・一〇一B.C.)

上半期輸出好調

バンコック港關稅局の發表に依れば、二四八四年度上半期のタイ國對外貿易は頗る好調を示し、四五、二〇六、五一二銖の出超を示した。

而してこれを前年度同期の輸入六七、四四九、五七五銖、輸出七八、九三三、五二七銖に比すれば輸入に於ては四二八四、一三三銖を増加して七一、七三三、七八七銖となり、輸出に於ては一舉三八、〇〇六、七八二銖を増加して一六、九四〇、三〇九銖となつた。この飛躍的輸出増加は主として米の輸出價格騰貴と錫及びゴムの價格及び輸出數量の増加に依るものであるが詳細は左表の通りである。

(米)	金額(銖)	數量(ピクル)
二四八三年上半期	三、二六、三五	一四、九七、六三
二四八四年上半期	八三、三〇、七〇	二、三五、五三
(錫鑄)	五一、七六	四九、三五

白玄碎米

六、六五
七、六〇
四、七五
四、二八
二、三八
五、二三

玄米碎米

○、七三銖
○、四四
○、九七

白米糠

○、七三銖
○、九四
○、九七

生ゴム汁

○、七三銖
○、九四
○、九七

生ゴムシート

○、七三銖
○、九四
○、九七

玄米糠

○、七三銖
○、九四
○、九七

粗生ゴム

○、七三銖
○、九四
○、九七

貿組中央會バンコツクに斡旋所新設

貿易組合中央會では南泰方面の經濟開拓に備へてバンコツク貿易斡旋所の出張所をシンゴラに新設、一日より業務を開始した。(七・三一海運貿易新聞)

タイ蘭領東印度間の貿易

バタヴィアに駐在せるタイ國總領事陸軍中佐バンヨン氏は、土曜午後、蘭領東印度とタイ國との通商關係は兩國間の利害的鬭爭なくして近い將來そ

(コム) 二四八四年 二、三三三、九七
(キリ) 二四八三年上半期 一、七三、九四
二四八四年 ハ 一七、〇六、八七
一、八〇一、五五
一、六三、二三

其他の物資の輸出に於ても前年同期の七、〇三七、五五九銖に對し九、三七六、二三三銖と二、三三八、六六三銖の増加を示してゐるがこれは商務局の貿易獎勵に依るものである。

前記三重要物資に次いで重要な輸出物資はチーク其他の木材であるが、チークは前年同期の三、八九四、六〇三銖に比して僅か乍ら減少を示し、三、二一六、九二九銖で、其他の木材にあつては前年同期の三一、五二八に比して一七五、二五八銖と可なりの減少を示した。

又再輸出は前年同期の一、四四七、五五九銖に比して二、三四四、八八六と增加を示した。

一方輸入に於ては阿片を除いて殆んど顯著な増加を示して居ない。尤も阿片も昨年同期には全然輸入されなかつたのが本年上期に一、五七九、六三三銖の

輸入を見たものである。

其他酒類は昨年同期九一一、二五一銖に對し、本年は一二七、六四二銖と増加し、紙幣及び金地金は前年七七、二七〇銖に對し本年四三〇、五五八銖。

六月中のみに就いて見るに、昨年同期の輸入九、〇

三三、三七五銖、輸出一六、四三〇、九三一銖、出超七、三九七、五五六銖に對し、本年上半期の輸入は一、五九二、一三七銖、輸出一八、五〇六、五八三銖、

出超六、九一四、四四六銖である。

又六月中の米穀輸出について見るに、昨年同期では數量三、一〇四、三四四ビクル、金額一三、二九五、

二七七銖に比し、本年は數量一、四〇四、六二九ビク

ル、金額一〇、九〇七、五五四銖を示した。

又昨年六月中の錫鑛輸出高は、數量六四八、五二一

鉛、金額六一八、四〇四銖で本年同期は數量二、六九一、六七九鉛、金額三、九〇七、七四六銖と著増を示した。

馬來の砂糖輸出割當制

馬來食糧統制官の告示によると、馬來よりタイ國

自一月輸出計 八三、〇四九、四六一 呪、五六、八六〇
至四月 輸出計 (八・一二一B・C)

泰國の戦時貿易

世界の動亂は國際貿易の様相に多大の變動を來さしめた。主要強國間の戰争は次々と他の諸國に脅威を及ぼし、戰時經濟の不自由は遠隔の地にある中立國を含む全世界に感ぜられてゐる。全體戰争に於ては軍略は經濟戰と並立し、此の世界動亂の最中に國際商業貿易の將來を卜することは不可能である。

その地理的位置と近接強國間に介在する關係から泰國では近時多くの風説と投機が盛んに行はれてゐるが、之等は主として政治的のもので商業貿易に關する限り泰國の位置は極めて満足すべきものがある。

工業國の頗落や海上運輸の困難と危險とに關らず過去數ヶ月間次第に増大しつゝあり、輸入貿易は或る程度の影響もあるが輸出は著増を示してゐる。

四月中（入手し得る最近の月統計）盤谷港よりの輸出は二一二三二七、二一二二銖、輸入は一二、七九二、

六三七銖で約八百五十萬銖出超となり、前年同月は一二〇、一二二六、三五五銖の輸出に對し一〇、五四一、一

一二銖の輸入で其の改善は著しい。又本年一月より四月迄の輸出合計は去年の四八、五六八、八六〇銖に對して八三、〇四九、四六一銖であるが、輸入合計は兩者間に大差がない。五月の稅關月報によると當國の主要輸出品たる米、錫、ゴムは非常な景氣で生産者や政府に高收入を與へた。例へば去年五月盤谷港の米輸出は一、八〇〇、四三二ビクルで、價額七、四四四、〇四九銖であつたが、本年四月は一、八五六、三五五ビクルで價額一四、〇九一、二八八銖となり、之は米價の高騰に基くもので、多少低落安定の傾向ありとはいへ、同様の事が錫やゴムに就ても言へる。然し之等商品價格の低落は不當な頗落とはなり得ない。何となれば泰國の主要輸出品は各方面で必要とするものであり當地方に或る種の平和が維持される限り貿易は十分平常通の基礎上繼續される。

輸入貿易に於ては量及種別が若干減少することは確かだが個々商品の値上りや海上運賃、保險料等の

への砂糖輸出は八月一日以降制當制に置かれる。輸出業者は新嘉坡の輸出入局輸出部又は彼南の輸出人統計局に對し至急割當許可を申請するを要すと。

(八・一・B・C)

四月の貿易 (單位銖)

(年 度) 一九四一年 一九四〇年

至四月 輸入 三、九三、六三七 二〇、五四、二二

四月 輸出 二、三四、六四六 一〇、六三、三四六

(内) 一般貨物 一、三六、三六四 〇

自一月 阿片 二、九三、六三七 一〇、五四、二二

至四月 輸入 三、九三、六三七 一〇、五四、二二

四月 輸出 二、三四、六四六 一〇、五四、二二

(内) 米 一、三六、三六四 一〇、五四、二二

錫 一、三七、二三 七、四四、四九

至四月 鐵 一、三七、二三 七、四四、四九

至四月 鋼 一、三七、二三 七、四四、四九

貿易

騰貴により輸入計價額は現状を維持するであらう。

政府の收入は輸入税の方で若干減少するかも知れぬが輸出税の增收によつて減少以上に補はれるであらう。従つて豫算上に於ては貿易の位置は著しき不利な事はないやうである。又生産者はその生産品にまつてより高き收入が得られる。特に米作に於ては政府の農民援助、政府管理下の各種組織や代理店等の設立、及作物より得らるゝ利益の可能最大限を農民に保證する政府の政策によつて然りである。輸入品の消費者は以前よりも高い値段を拂はねばならぬが生産者は其の作物の値段が高いから一般經濟状態は釣合が取れて概ね順調であると思はれる。

此の點から考へると、首相の提唱する自給自足運動は現時國際危局中の經濟戰線確立上最も重要な要素をなす。政府の企圖する泰國臨戰時的貿易及經濟の進歩改善は或る程度の世界平和を必要とすることは疑を容れないと同時に時局の様相は吾人の力で左右し得べきものでもない。故に吾人は起るかも知れぬ不測の事件に對して準備がなければならぬ。吾

人は出來得る限りより多く生産し、より多く輸出し、

且交通運輸能力を強化すべく努力せねばならぬ。又輸入部面上に於ける衰退や困難を消殺する爲、且自給自足經濟を保持する爲には吾人の資源を開發し自由獨立の精神を振起し節約を獎勵せねばならぬ。泰國の一般經濟政策は政治政策と同様に慎重熟慮を以て進歩的に指導せられており、本政策が一般の支持了解を得てゐることは欣快に堪えぬ次第である（八・一六一B・C）

五月分泰國對外貿易

輸入

類別	一九四一年	一九四〇年	類別	一九四一年	一九四〇年
米(價格) (數量)	一〇、三四八、六五三	一〇、五八〇、〇三〇	雜貨	一五五、七九八銖	一五四、三八五銖
チーク	一、三七六、二二、ピクル	三、五九四、三七五	酒類	二、三三、四三九	九九三、八〇一
木 材	五五、六四五	五〇、一三七	總計	九〇、一二六	一、三五
錫(價格) (重量)	三三三、四八八	充、七五八	葡萄酒	三九、六六三	一六一、八五五
ゴム(價格) (重量)	一、八八七、〇〇、ピクル	元、九五六	其他酒類	六〇、六〇〇	一三六、八四七
金 再輸出	一、六三五、六四六	西〇、五	銀及銀貨	一〇、五六〇	一〇、五六〇、一九〇
其 他	五、三八四、六五五	三三、九三〇	總計	二、八七七、四九九	
總 計	一七、三三二、六二三	（八・一八一中華報）			

五月分泰國對外貿易

輸出

類別	一九四一年	一九四〇年	類別	一九四一年	一九四〇年
米(價格) (重量)	三、九三六、九二三銖	三、六七五、三三銖	雜貨	一五四、三三銖	一五四、三八五銖
木 材	九〇、一二六	九〇、一二六	酒類	九九三、八〇一	九九三、八〇一
錫(價格) (重量)	一〇、三七、九五七	四、〇七七、〇六八	總計	九九、九六六	九九、九六六
ゴム(價格) (重量)	一〇、三九、六四四	三、七五、六七一	葡萄酒	二三、四七一	二三、四七一
金 再輸出	九四三、六五〇	三三、九三〇	其他酒類	一〇、五一、九九九	一〇、五一、九九九
其 他	一、六三五、六四六	一、三三、九三〇	銀及銀貨	九七、一八八	九七、一八八
總 計	一七、三三二、六二三	（八・一八一中華報）	總計	九五一、〇七七	九五一、〇七七

（八・二〇一中華報）

本年度第一回半期南泰貿易統計

稅關發表

輸入

貿易

（一三三）

南泰三月貿易統計

税關發表による本年三月の南泰貿易統計左の如し

類別	輸入	輸出
雜貨類	一九四〇年 一、四五、四七四錄	一九四一年 一、三五、五四錄
酒類	一、四九四、四五	三五、六八
總計	一、四九四、四五	一、五三、八三
輸入		
米(價格)	一八一、六五	
(重量)	三三、四四	
雜木	西、毛〇・ピクル 五、四六七	西、西〇
錫(價格)	三、八六六、九三	三、八七三、西三
(重量)	三、二、八二・ピクル 三、六七、九五	三、八八八
ゴム(價格)	二、云四、三〇一キロ	二、八〇一、八二
(重量)	一六、一八〇	四〇九、六五
再輸出	三二、六五	七、三五〇、九四
其他	六、八九、〇四三	
總計		

(八・二二一中原報)

米・タイへ爆撃機輸出

バンコック・タイ・ラート紙の報道によれば、米國政府はタイ國に對し急降下爆撃機を賣却することに

同意、その第一回分十機は近々タイ國に到着する模様である。これらの米機はマニラまで來てゐたもので、タイ國を繞る國際情勢緊迫化から一時同地に置かれてゐた。

(八・二五十一盤谷發同報)

日本品の買出しにバンコツク市場賑ふ

英國の對日資產凍結令實施一ヶ月後の今日、日本商品の輸入停止によつて皮肉にも英領各植民地の物資不足となつて現はれ、その結果華僑、インド商人らは日本商品の集まる唯一の市場となつたバンコツクに目をつけ出し、バンコツク市場は俄然南洋經濟界の注目を浴びるに至つた。

即ち先週はシンガポールのインド商人がバンコツクに來り、日本製人絹數百俵を買占めたのを手始めに引續きインド商人、華僑らの買付が行はれてゐるが、更に蘭印、香港の商人まで乗り出して來た。

英國の凍結令は逆に日本商社の進出といふ結果を

招き、日本棉花、東洋棉花、江商、又一、伊藤忠、大同などは今まで絶對優勢を保持して來たインド商人に代つて市場を牛耳るやうになつた。

(八・三〇一東日)

米國のタイ向平時輸出

駐タイ米國公使ウイリーベック氏は「アメリカは最近タイ向けの平時輸出の船積みをスピードアップし、又その範囲を擴大するかどうか」といふ質問に對して

「アメリカは現下の特別なる狀態の下に在るタイに對してその許す限りの範囲に於て出來得る限りの輸出を行ふであらう。然しアメリカの國防に必要の生じた場合、その必要は常に何よりも最先きに充たされねばならぬ。これと同様定規がアメリカ自身の産業にも同様に適用されるものである」と答へた。(九・一六一B・C)

對泰國貿易も一元調整

商工省は最近に於ける泰國との友好關係並同國と

佛印との經濟的類似性に鑑み、今回南洋に對する貿易調整に關する件(商工省令)に基き昨年十二月廿九日指定の佛印と同様、泰國に對する輸出入貿易を一元的に調整することとなり、六日附官報を以て指定地を泰國にも擴張すると共に輸出入の價格及數量調整機關として南洋貿易會の指定せる調整機關を告示し併せて指定商品の追加指定(輸出商品並輸出機關に就ては裏に一月十五日指定、輸出商品並輸入機關に就ては八月一日指定)を行ひ十五日から實施することとなつた。今回南洋貿易調整令に基く告示改正の要點は左の如くである。

一、指定地域 泰國を指定地に指定したこと

二、指定商品及調整機關

(イ) わが國の泰及佛印に對する貿易品は大體類似品である關係上、調整會による指定品及各調整機關は佛印と全く同一としたこと

(ロ) 輸出入に於て新に若干品目を追加したこと

(ハ) 輸出調整機關に於て新に日本機關輸出振興會

會社、輸入調整機關に新に日本タンニン商事會

社及帝國アルミニウム統制會社を指定すると共に輸出調整機關中から整理合同の結果、日本自動車、織維機械、工作、電氣、南洋雜貨、日本電線、電氣機器、大日本農機具等八輸出組合を削除したこと。

(一〇・五一中外)

金塊近く到着

タイ・ラス紙の報道によれば、去る八月二十六日行はれた金塊三千五百萬銖の購入契約に基づき、一千三百萬銖の金塊はすでに日本より發送されたとの事である。尙之は百四十五箱に收められ、來週中にはタイに到着する筈である。

大藏省では既に金塊を受領すべき委員を任命した

英泰石油契約締結

泰國を繞るイギリスの經濟謀略は益々露骨となり

つゝあるが、最近エシアテック・ペトロール・シェル・カンパニーは泰國との間に石油毎月十萬トンの

販賣契約を締結した。泰政府は最初毎月二十萬トンの割合で一年間の契約を申込んだのだが、同會社側

は各種製品一月十五萬トン宛一月毎の契約とし原油は一切供給せぬ事を條件としたもので、石油を欲する泰國の弱みにつけてむいギリスの巧妙な經濟謀略と觀られる。

(一〇・二〇一盤谷發東朝電)

英系會社に石油供給か

(バンコック十月二十一日發電) バンコック華僑新聞中原報の報道によれば最近タイ國燃料局とシンガポールのアジア石油會社との間に石油購入契約が成立したといはれる。但しこの商議中タイ側が一年間の供給量を決定し、毎月二百萬リットルの購入方を要求したのに對しアジア石油會社側はこれに同意せず、毎月供給量を商議することになつた。なほ最近同會社から燃料に供給してゐる量は月約百五十萬リットルである。

四月分タイ國輸出入報告

十月二十五日發表された關稅局よりの報道によれば、本年四月タイ國諸港より輸出された總額は五百八萬九千二百五十二銖であり。之は昨年度(四月タ

イ國諸港)の輸出總額五百六十萬六千六百七十二銖

に比較すると五十一萬七千四百二十銖の減少を示すものである。一方輸入總額に於ても本年度の百四十

萬三千八十八萬銖に對し、昨年度は百五十一萬二千五百十九銖たるため十萬八千三百三十一銖の減少である。

本年一月以降四月迄のタイ國諸港に於ける輸出總額は三千二百四十五萬一千八百四十四銖であり、之は昨年度の同期中の輸出總額二千九百七十六萬四千七百四十二銖に比較すると七百三十一萬二千八百七十八銖の減少を示すものである。本年度の輸入額(五百四十七萬八百十六銖)は昨年度に比して十八萬三千十銖の超過を示してゐる。

主要輸出品は米、錫、鑛石及び肩ゴムであり一方主要輸入品は雜貨、酒、麥酒及び酒精である。

(一〇・二五一下C)

泰國向は輸出代行制不採用

商工省では佛印に次いで泰との貿易調整を南洋貿易會をして行はしめることゝし、六日南洋貿易調整

貿易

一三七

品目を指定したが、商工省としては佛印に對して行つた輸出代行制は泰には行はず、實績による割當主義をとり輸入のみに代行制を認めるこゝし、輸出割當の細目、輸入代行商社の選定等を決定せしめ、十月十五日から實施するほか駐泰邦人商社同業會の結成を圖ることとなつた。

一、輸出には輸出代行制をとらず、本年六月末日を以て終る過去三ヶ年の實績に應じて各調整機關に於て輸出總量の六割を輸出商に割當、三割を入札に、一割を調整機關に保留せしめる。

一、輸出調整機關は右の數量統制の外、價格統制を行ひ統制料を徵收する。

一、現地泰(盤谷)に邦人商社の輸入同業會を設置し内地の輸出統制と連絡をとり價格數量統制を行ふ、これについては駐泰日本大使館に於て同業會査定委員會を設ける。

結成の勞に當る。

一、輸入は輸入代行制をとり各調整機關において代行商社を選定する。

一、泰向輸出實績のある駐日印度人商社は英國の資產凍結令に對應するためこれら印度人商社の輸出割當は認めざることし、その實績の邦人商社に對する割當委讓については各調整機關において考慮する。

代行制不採用の三理由

南洋貿易會が泰國に對して輸出代行制をとらないことにつき商工省の理由とする所は次の通りである。一、佛印は全く新市場で輸出實績がなく、輸出代行制をとらなければ濫賣競争の惧があつたのに反し泰には既に輸出實績がかなりあり實績によつて割當ることが可能であるし、實績割當をとるも價格統制を行ひ安値賣は充分防止し得る。

一、佛印は日・佛印經濟協定があり輸出代行制をとることは容易であるが、泰は未だ我國と經濟協定

ノンダ經濟省商務局長は廿八日新聞記者團に對し左の如く言明した。

タイ國政府は麻袋の自給自足を圖るため國內大麻の增産と麻袋製造工場設立を計畫してゐるが、バナノンダ經濟省商務局長は廿八日新聞記者團に對し左の如く言明した。

大麻の増産を促進するためタイ米穀會社では大麻の種子を農家に對し無償で配給する意向である。

配給額は約六十萬バーツを豫定してゐる。

(二〇・二八・一盤谷發同盟)

米輸出制限撤廃
新米の出回りと共に泰の米穀相場は最近低落してゐるが、經濟省は從來米の輸出に對し課せられてゐる制限を徹廃した。

最近米の輸出狀態は昨年よりも良好で、昨米穀年

度(一九三九年十二月—一四〇年十一月)の輸出總額一億二千二百萬銖に對し、本米穀年度は九月末までに一億三千八百萬銖に達してゐる。

(二〇・一三・一盤谷發同盟)

(二一・二五・一盤谷發東朝)

卅日附一部外電は泰國が日本に對して米の輸出禁止措置をとる旨報じてゐるが、坪上大使の照會によれば右は事實無根と判明。

米、タイへ軍艦供給

ルーズヴェルト・チャーチル會議以來、アメリカのタイ國に對する武器供給は、從來の曖昧なる態度を一擲して極めて本腰となり、既に數十機に上る各種軍用機を供給してゐるが、信すべき筋の語るところによれば、最近また／＼三千トン級の軍艦二隻、高射砲數十臺の契約が成立し、明年末ごろ引渡すことになつたと云はれる。

英のゴム買占

英國の對日壓迫策の一手段として東アジア會社は十月末以來ゴムに對して積極的に買進み、十一月下旬

農業

農業

一四〇

泰ゴム大増産へ—生産制限の重壓より脱却
日泰經濟合作愈々緊密

日泰攻守同盟への意見一致は英米の壓倒的支配下にあつた泰國經濟を東亞共榮圈の一翼に導入するものであり、英米支配の枯竭から離脱し得た泰國經濟はこゝに飛躍的變革を遂げ、東亞共榮圈との經濟合作にスタートするものとし極めて注目される。

而して同國產物中の主たるゴムは國際協定によつて從來生産制限を行つて來たが、わが國との經濟合作により生産制限の重壓から脱し得、いよ／＼泰國ゴムの大増産への轉機がもたらされたわけである。同國ゴムの年産は四萬餘トンであり、最近のわが國マレー、蘭印方面よりの輸入杜絶以來、佛印及泰によつてゐたゴム工業界にも好感されてゐる。

タイ政府チエンライ縣内英米煙草會社煙草農園接收
チエンライ通信によれば、英米煙草會社のチエン

ライ縣内各地に分設されたる煙草農園は、去る二月九日附双方移管の手續完了し、現在はタイ當局接收經營せる由なり。

尙北タイ地方は一帶に英米煙草會社製品キヤブスタン、ゴーレドフレーク、スリーキヤスル等全く欠乏し、フォアーニースも日々欠乏を告げ、而してタイ製煙草進出顯著にしてタイ國煙草市場の將來に對する變化の一過渡期の現象を示しつゝあり。

(貿易組合中央會第二部情報課發表)

北部地方の煙草栽培

チエンマイ縣チエンマイ附近其の他北部地方に於けるバージニア煙草栽培に對する農務水產局の獎勵策は大いに成果を擧げ佛曆二四八二年(去年)の栽培面積數千ライに達し一ライ當利益は四〇一五〇銖であつた。

カザーヴアの栽培

カザーヴア植物はタイ國全土によく生長する。同植物栽培に對する適當な獎勵が農務省當局より與へられた。產業局はカザーヴアの精粉に便利な器具を

何百年以前彼等の勇武を誇つた祖先が使つたと同じ様な弓矢を帶びて歩いてゐる。

泰の農民は石弓の射撃には獨特の腕を持つてゐて百鳴の距離から小鳥の胸を貫く妙手が幾らも居る。

弓矢は泰の農民が過去數百年に亘つて、米、野菜、家畜、豚を守る道具であつた。弓矢を持つてゐない農夫に「お前は何を使つて侵入者を驅逐するのか」と聞くと長い仕込杖をコツ／＼叩いた。

東部泰の農民は自警團を組織して不慮の攻撃を守る警官や軍隊を援けてゐる。國境に向ふ全河川の橋梁は背中のサロンに銃をかけた義勇軍で守られてゐる、彼等は自分達の守る橋の傍のジャングルの小舎で食べもし、眠りもする。全く附近を徘徊する豹や森林の中で叫ぶ虎にも氣のつかない風である。主な村には正規の警官が警備に當つてゐる。旅行者は突然サロン一枚しか纏はぬ裸足の男に呼び止められ、それが小舎に入つてしまふと靴を穿いた小綺麗な警官服に早めりしてバスポートの検閲を求られて屢々驚かされる事がある。なべて泰人には近代風な服装で

要求せる國民に對しては喜んで協力する旨發表し、縣會議員も又カザーヴア製品の市場設置を提出した

泰農村の戰時色

(U.P.) 泰・佛印國境の激戦は最近漸く終末に近付いたかに見えるが、泰國農民は未だ極めて士氣旺盛で、如何なる佛蘭西側「侵略行爲」をも撃退するとの決意を有して居る。數百年來傳つた戰鬪意識は人跡を入れざるジャングルをも燃し盡さんばかりで何れの小村落の市場にも陣太鼓が昔の儘に吊り下げられてゐる。

東部泰では凡そ武器の取れる者は全部武装し、村にも町にも一挺のピストルを懷中してゐない男はない。これらの武器には古い六連發式から最新銃のモーゼル銃まで殆ど總てを網羅してゐる。ジャングル地帶で、小部分の土地を開き米を栽培してゐる貧農は別として、幾らかでも生活に餘裕ある者は皆の散弾銃、長いライフル銃又は近代式な三二式銃などで身を固めてゐる。高價な銃器を持ってない貧農たちも

身を堅めるのは全く苦手なのである。

泰人は狩獵の民である。若い時から家の周りの奥知れぬジャングルで獸を仕止めるのに慣れてゐる。身を守るものとては一本の仕込み杖か一組の弓矢だけで、たゞ獨り虎や豹を打負かしたものは幾らもある。およそ如何なる國家の軍隊もメコン河に通じる僅かばかりの間道、その狭い切立つた牛馬の通ふ小路に沿ふて泰國に侵入しやうとすれば、どうしても武器こそ舊式であつてもジャングルと小道に通じた烈々の意氣に燃える農民を制壓しなければなるまい。

棉花、茶のプランテーション

コーサムロンに設置されたロブリー棉花植民地は長足の進歩を示しつゝあるが、同植民地は近く社會局管理に移される由。

タイ・マイ紙所報によると、農務水産局は北部地方即ちチエンマイ縣下に茶のプランテーションを試むべく計畫中で、本年度經費として一萬二千四百銖を承認された。

(三・二九一B・B)

農業開發計畫

發布された農業開發法令により勞務水產局はバンコック、ドンブリ、スマット・プラカーン、スマット・サヨーン四縣下に農業開發の爲一定地域を定むべく計畫してゐる。

右法令の要點次の如し。

- 1、本法令は農民を援助して栽培の良果を得せしむるに在り、之が爲には農民を誘導して適地栽培物の選擇、施肥や作物管理法を科學的に行はしむ。
- 2、右法令の適用される土地を開發地と命名す。
- 3、右法令は稻の種子が配布済の地域に實施される筈で、關係當局は農夫援助の爲既に配員されたり、又技術官も駐在させる筈。

當該地域に於ては農民は法令の要求する栽培物を栽せねばならぬ。例へば現在米と大豆を栽培される場合、米作地として指定された大豆を植ゑてはならぬ。

四、當局は法令違反に對し警告を發するが二度以後の違反には一件につき十二銖の罰金を課し、罰

金は地方開發資金に流用す。

同法令は農民自身の利益の爲の生産増加を目的としてゐるので、農民の心からなる協力に依り有効な成果を望まれてゐる。

(三・一四一B・C)

回復地域の農業調査班出發

農務省は今回同省員を二班に分け、ナコーン・チャム・バサクデ及びバクライの回復領域に於ける農業調査の爲同地方に派遣することとなり、第一班は三月二十一日、ナコーン・チャム・バサクデに、第二班は三月二十八日バクライに向け出發する事になつてゐる。兩班は何れも兩地域に於ける土地、氣候その中二ヶ所は既に完成を見、残り二ヶ所は工事を急ぎつゝある。この灌漑工事によつて約一〇〇、〇〇〇ライの水田がその恩恵を蒙ることになつてゐる。又其他にモーン河の水を引いてソーランガサムリット耕地の一〇〇、〇〇〇ライの水田をその恩恵にあづからせる計畫が始められてゐる。

(三・一〇一B・C)

棉花栽培地

スワンカローク及スコータイ郡の棉花栽培地は當初三十五家族を以てする小規模で開始されたが、今年は大いに擴張せられ目下一七五家族が人植してゐる。

家畜飼育獎勵

政府の家畜飼育獎勵に依つて最近豚の飼育は各縣共に著しく増加したが、中でもシンゴラ及びナコンラチシマ兩縣に於ては最も増加し、現在の飼育頭數

去年の一戸當りの儲けは一二九銖。(四・二二一B・C)

養鶏協會新設さる

今回新に養雞協會が農漁局の後援の下に設立され

取敢へず同局内に假事務所を置く事となつた。

右會費としては船谷のメンバーは一ヶ年二銖、地方のメンバーは一ヶ年一・五銖を、尙終身會員は二〇銖を支拂ふことになつてゐる。(四・二二一B・C)

大豆増産

數年前迄は當國では殆ど知られなかつた大豆も近年は約八十萬ライ(三萬二千エーカー)の土地、主に北部地方で栽培されてゐる。今日迄の成績に鑑み農務水產局は氣候好適の他の地方にも大豆の栽培、種子の配布等大に力瘤を入れる筈。(六・三十一B・C)

椰子樹栽培獎勵

内務省は國內數縣に亘り椰子樹栽培の普及を計つてゐるが、其の結果ラチャブリー縣の五郡では五七、九八六本の椰子樹が植えられた。(七・一九一B・C)

地方當局の獎勵によりサムット・ソンクラム縣下

では三六、七八七本余の椰子樹が植栽された。

(前U・P特派員ダーレル・バーリガン)

タイ國政府の組合普及計畫並運動により、過去五ヶ年間に百五十の組合が今日は二千六百以上に達し今尚増加しつゝある。二十年前に組合運動が始めら

れで以來旱魃や不況、洪水等の災危が起つたにも關係らず、小農の資産は非常に増加した。組合運動の盛んな地方の米收穫は倍加し、又組合員の作つた米質も政府の監督によつて改善された。又近代的農作方法が漸次農民に採用されつゝある。

一九三二年の立憲革命前後迄は殆んど組合運動の進歩は認められなかつた。組合運動計畫の第一眼目は金貸や商況の貧弱により小農に課せられた負擔の重荷から彼等を徐々に救出するに在つた。信用組合農民への第一回政府貸付金の九〇%は舊負債の支拂に対するものであつた。設立された組合の大部分はタイ國を略折半するメナム河の中部大平原で、漸次北

部の肥沃な渓谷地力にも擴がり、政府は東部地方の荒野に於ても貧困な農民狀態を改善し得ることを希望してゐる。

初期に出來た組合は信用組合で一組合は十家族、組合への政府貸付金は年利六分、組合は年九分で組合員に貸付ける。組合員は此の金で負債の償還や土地の購入、耕地の改良をなす。貸付金は十五ヶ年内に返納を要し、償還金の二・五%は組合の準備金となる。日下農夫の教養が低いので政府官吏は組合のあらゆる會合に列席し收穫や消費に關し注意を與へてゐる。

又別に販賣組合があり、組合員たる農夫は組合を通じて作物を賣つて仲買——普通華僑——の手を経ないことにしてゐる。本組合では組合員の作った米の等級を標準化し又組合倉庫に產米全部を貯藏する計畫を進めてゐる。かくする爲には組合員に配る種子を購入せねばならぬ事とならう。

小農貧困の因をなしてゐる華僑の日用必需品高價販賣に對抗する爲共同購買所が設立されてゐる。

織布業や陶業等の如き小工業を保護する爲本年度に産業組合が組織されて、生産品の販賣や材料の廉價購入に當つてゐる。本組合は此の種製品需要の増加に對し型、寸法及細工の標準化を行ひつゝある。灌漑——土地改良組合に於ける米產額は以前の約三倍となつてゐる。本組合の活動は創立後二ヶ年になるが、組合員は運河を造り、政府の貸付金で乾期に使用する揚水ポンプを購入した。組合員は田地の所有面積に應じてポンプ維持費を支拂ふ。

組合組織で得られた利益の一つは高い小作料を取る不在地主に關するものである。即ち土地割賦拂ひ購買組合が設立せられ、小作人は組合を通じて土地を買ひ、組合員たる小作人は組合から十五ヶ年土地を借用する。最後に借地代を拂ふと土地は自分の物となる。但し其の期間中組合員として望ましくないと認められた農夫は除名され、土地は組合で保留する。本組合は物品購買所や倉庫を持ち、種子の購入や生産品の販賣を爲す。

殖民組合計畫によつて過去二ヶ年間に六千ライの原始林が開拓された。タイ國の約三分の一は未だ未開發の状態に在るが本組合は組合運動中の最大威力を示すものである。以下殖民組合は國內三ヶ所僻遠の地に設立されてゐるが他にも計畫中である。本組合は政府の金を借り、負債を支拂へば土地は組合員のものとなる。開拓地には現在棉花、煙草、大豆、落花生の如きものを栽培してゐるが、政府は運河建設を計畫しつゝあるから、夫が出来れば米作も可能となる。既に貯水池を作つて乾期にも小河に水を流すやう計畫の一步を進めてゐる。右のやうな計畫のもとに北部チエンマイ地方では三千五百エーカーが既に開墾せられ、スコータイ縣では二千五百エーカーの土地が開拓されたが、政府ではスコータイ縣で九萬エーカー以上を開拓する計畫である。

スマット・サヨーンの海岸地帶では製鹽組合が設立され、製鹽法の近代化を行ひつゝある。

之は組合指導員を養成するもので、第一期生は來年

ブリー、プラチュアップ、キリカン、ロエイの十三縣下に努力を集中した。

棉作獎勵に關聯して、地方的に發明された紡績機 Kikatu の普及をチエンマイ、ランパン、ランブーン、ブレー、ナーン、ブリーラム、ウポン、スリン、ナコーン・ラシマ、チャイブーム、サコール・ナコーン、ロエイ、ソンクラー、ナコーン・スリ・タムラト、アユチュヤの十六縣下に行つたが、其の内八縣が有望であつた。之等の縣に教育用紡績機二十九臺が設置されたが、他の縣では其の成績如何を待望してゐる。

(七・一五-B・C)

ウタラデット地方の紡栽培

農夫達によき收穫を得せしむるため、縣當局及びウタラデットの州政廳は米の栽培に對しその現場を調査した。

尙又當局は米の栽培に關して援助と便宜を與へるべく市長、村長及び地主達と協議した。

その協議によると、

農夫達によき收穫を得せしむるため、縣當局及び

ノーレンカイ縣當局は養蠶業を大に強化するやう縣民に勧告し、且官吏を各地に派して繭の買入に當らしめ、又良質な繭の普及を計る爲必要な注意を與へるといふ布告を發した。

(七・一四-B・C)

棉花耕地擴張とカンボチヤ種棉花試作

カンボチヤナゴリー縣に於ける棉花栽培地開墾事

五月卒業するが、其の成績によつて更に擴張される筈。同時に組合思想の急速なる發展に步調を合せる爲に外國の大學生を卒業した組合指導員は地方組合で一ヶ年の教育（學科實地各半期宛）に從事しつゝある。過去五ヶ年間に組合局の官吏は六十名から現在五百名に増えてゐる。同局では今回タイ國に編入されたラオス及東捕寒の住民にも組合の利益を均霑させるべく調査中である。

(六・三〇-B・C)

棉花栽培、紡績業の現況

經濟省發表の統計によると、現在の棉作地面積は全國を通じ八萬ライで、經濟省が始めて棉作普及に乘出した佛曆二四七八年（一九三五年）當時の棉作地三六、七九五ライの二倍以上となつてゐる。

棉作地獎勵運動は最初全國に對して行はれ、棉花種子は六十の縣、實驗所、三十六縣に設置された農園に限なく配布されたが、其の後當局は棉作有望なスコータイ、ウタラデット、ピチット、ペチャブリ、ナコーン・ラシマ、ナコーン・バトム、カンチャナ

業は着々進歩し去年は僅に二、一〇〇ライに過ぎなかつたものが最近では耕地四、一〇〇ライに達してゐる。

農務水產局はサラブリーの農民にカンボチヤ種棉花の種子一、八〇〇挺を無料配布したが、本試作が成功すれば同地方の農民に普ねく同種子を配布するといふ。尙地方情報によると組合局はスコータイ縣に於て棉花增進組合開拓地として一、五〇〇ライを開墾した、當初の計畫は二十萬ライで漸次擴張される筈。

(八・二九發)

養蠶業獎勵

ノーレンカイ縣當局は養蠶業を大に強化するやう縣民に勧告し、且官吏を各地に派して繭の買入に當らしめ、又良質な繭の普及を計る爲必要な注意を與へるといふ布告を發した。

(七・一四-B・C)

棉花耕地擴張とカンボチヤ種棉花試作

カンボチヤナゴリー縣に於ける棉花栽培地開墾事

作地である。

調査の結果十一萬百九十三ライは既に耕されており、今少し降雨があれば、申し分なき作物の生産が期待され、一方米は高價に賣捌かれる。(八・三〇)

農業開発

(一) 新領土の農業　米作問題に關する調査研究の爲プラ・タボンダ、ビブン・ソンダラム兩縣下各地に農務省官吏が派遣されてゐる。其の報告によると該地方の米は極めて低品位であるから住民に良質の米種を分配するやう準備中である。又政府は灌漑工事その他の各種方法によつて之等地方の農民を助力しつゝある。

(二) ウタラチット地方の米種改良　米種改良の見地からウタラチット縣、郡官憲は同地方の栽培に適する米種の調査を始めたが一方地方自治體の長老、村の首腦者、地主等の米作上の意見を徵してゐる。ウタラチット縣は耕地に當み合計一七五、四七二ライ即ち七萬エーカーの耕地を有してゐるが、

調査の結果更に一一〇、一九三ライの耕地を發見した。雨量が適度であるから充分なる收穫が得らるゝ見込。

(八・三〇—B・C)

(三) チエンマイ縣下の畜產及家庭園藝　チエンマイ縣サン・バ・トング郡當局が本年度開始した家畜及家庭園藝獎勵の結果は次の如き成果を擧げた。

西瓜——賣上　五千銖
ニンニク——賣上　七萬乃至八萬銖

豚——四五、九三六頭で二八、八一六頭の增加

家鴨——一萬五千羽で一萬四千羽の增加

家雞——五萬羽で三萬羽の增加

(四) 棉種配布　農務局の報告によると、本年度に於て良質棉種一六三廻を十四縣下の住民に配布済なりと。尙政府は過日棉作促進に關する布告を發する等大いに棉作獎勵に乗出してゐる。(九・一—B・C)

穀の栽培

農務省は國內特に雨量の乏しい地方にある農民に對し、世界市場に於ける米價高騰に鑑みて國內の收

穫高を高揚すべき勸告を發した。

又采園及び家畜飼養場に居る一般農民に對しても同様な勸告が發せられた。(九・二六—B・C)

タイの大麻増産促進策

種子を無償配給

タイ國政府は毎年平均五百萬バーツの麻袋をインドから輸入してゐたが近く麻袋の自給自足を圖るために、國內大麻の増産と麻袋製造工場設立をすることがなつた。現在タイの麻栽培面積は十二萬エーカーに上つており、その上尚増産運動が盛に行はれてゐるので、原料自給が可能となつた爲である、バナノンダ經濟省商務局長は左の如く言明した。

政府の大麻増産計畫に基き大麻の増産を促進するためタイ米穀會社では大麻種子を農家に對し無償で配給する意向である、配給額は約六千萬バーツを豫定してゐる、尙十月十五日から米穀の輸出が禁止されたが此れによつてタイ米穀會社は約七十萬バーツの損失を被る譯である。

(一〇・二八—盤谷電)

(一〇・二九—盤谷電)

ゴム相場は最近續騰を續けてゐるが、これは國際情勢緊迫に伴ふ英米の對日經濟壓迫の一證左として、バシコツク財界の注目をひいてゐる。現在南部地方の產地はモンスーン期で月產高は約一千五百トンに過ぎず、一年平均月產三千餘トンの半分に過ぎないが、この機に乗じて東アジア會社は十月末以來積極的に買進み、現在まで既に二千トン乃至二千五百トンの買付けを了し、さらに昨今では値段にかまはず買漁り、この結果タイ國のゴム在荷は殆んど枯渇の有様である。

最近のバンコツクゴム相場を比較すると左の通りである（リブド・スマート・シート第三號未選別FAQ百封度につき單位チカル）

十一月一日	五九・四分ノ三
十一月三十一日	五九・四分ノ三
十二月十五日	六〇・四分ノ一
十二月十七日	六〇・二分ノ一
	六一・四分ノ三

二十日
二十一日
二十二日

六二二
六二
六三・二分ノ一

タイ米包裝に呪を

麻袋の輸入杜絶のため米包裝は日本流の呪に變へようと力強い農村攻守同盟が生れることになつた。麻袋は從來インドから輸入してゐたが、之が代用に捨場に困つてゐた稻藁を日本式の呪に編み次の收穫期までに農村に普及させようといふのである。

（二二・二二・一整谷發東日）

鑛業

全金鑛を政府管理にすべき法令

タイ政府は國家憲法第五十二條により、金鑛（佛曆二四八三年）の管理及び開發に關して國家的要要求に匹敵する力を政府に與へんがために、緊急勅令を發した。この法令は政府官報に發表された日より有効である。緊急令の條項執行を委任された農務大臣がその目的達成のため特別官を任命する事を許可する事になつてゐる。

憲法第四條により政府は動産及び不動産を全部又は一部分管理する力をもつてゐる。それは土地・建物及び坑内と共にどの金鑛にも實施され、機械及び採掘に必要な凡ての器具に實施される。之は開發遂行上かくべからざるものである。

この法案は政府の鑛山管理及び開發を可能ならしめんがために行はれたものである。

農務大臣により任命された特別官は鑛山開發を決

定する以前に金鑛を管理し開發する權力をもつてをり、各處を調査し恐らく採掘狀態、鑛業力及び生産量を調査するのに役立つ帳簿及び他の書類を提出すべく鑛山の所有者及び支配者に請求する。

特別官は地方行政當局及び警察の援助を得て、鑛山開發を遂行するであらう。

鑛山占有に對する農務大臣の通告が官報に發表さ

れて以後、監守者及び經營者は鑛山の管理及び開發を行はない。

特別官は鑛山所有者の目前で動産及び不動産の帳簿を製作する。鑛山の監守者、經營者及び少くとも二人の證人の目前で凡ての人はその帳簿に彼の名前を署名する。

特別官は農務大臣の通告に従ひ彼等の義務を遂行する全部の鑛山及び一部の鑛山に通告が實施され、全部の人及び一部の人々にその管理及び開發の權力が與へられる。鑛山開發が不需要であると看做される處では農務大臣は鑛山の管理及び調查に對して命令を發するのみである。

緊急状態が終了した時農務大臣は發布されてゐた緊急令を解除する旨の通告を發する。

憲法第十條はもし政府が政府によつて鎌山の開發をつゞけるを考へられるならば、發布されてゐる緊急令を解除する代りにその所有者へ鎌山の購買方を申込むであらうと云ふ事を規定してゐる。

もしその時鎌山開發が順當に行はれてゐるならば政府の購買申込は拒絕される。

政府の占有する動産及び不動産に對する代價はそれによつて蒙る損失、或ひは下落、その他の避け得ざる處の原因による損失に對してのみ支拂はれるであらう。

法令を遵守しなかつたり又特別官を妨害せんとした者、及び許可なくして鎌山に入り鎌山全體及び或る場所を調査せんとした者には、二百銖以下の罰金もしくは一ヶ月以下の禁錮を科す。又罰金及び禁錮を共に科す場合もある。

調査のため特別官がその鎌山の帳簿及びその他の書類を要求した時、それら書類の提出を拒否せんとする。

した者には五百銖以下の罰金もしくは、六ヶ月以下の禁錮を科す。又罰金及び禁錮を共に科す場合もある。

鎌山の民間所有に對して通告が發せられた際、鎌

山の動産及び不動産の所有に於て政府所有を妨害せん者は、千銖以下の罰金もしくは三ヶ月以下の禁錮を科す。又罰金及び禁錮を共に科す場合もある。

以上述べられた罪が十人共同で行はれた際には二千銖以下の罰金もしくは五ヶ月以下の禁錮を科す。又罰金及び禁錮を共に科す場合もある。

鎌山が政府所有になると云ふ事が知れて後鎌山にある建築物、坑内、機械類及びその他の採掘に必要な器具を毀損せんとした者には一千銖以下の罰金もしくは三ヶ月以下の禁錮を科す。又罰金及び禁錮を共に科す場合もある。

石油燃料局販賣のベンゼンはその白色の液體が今後濃黄色に代る旨昨夜發表された。しかし乍らベン

ゼンの質は在來通りである。

同質變色のベンゼン發明

石油燃料局販賣のベンゼンはその白色の液體が今後濃黄色に代る旨昨夜發表された。しかし乍らベン

ゼンの質は在來通りである。

ナラチバス金鑛收容

本日發行の特別官報告示によると、最近發布され

た金鑛管理令によりナラチバス金鑛採掘に使用され

てゐた全裝備及地所はタイ國政府の管理に移された

(一・二四一B・C)

(一・二七一B・C)

ナラチバト金鑛

タイ紙、ラムアン・ワン紙本日の所報によると、三井商事株式會社はナラチバトの金山移行に關しタイ國政府と交渉中であるが、其の他の鑛物資源に對しても

同様交渉中なりといふ。

ナラチワート金鑛

タイ・ラムアン・ワン紙所報によると、先に政府管理下に收容したナラチワート縣トー・モウ郡金鑛の前所

有者に對し政府は賠償金を支拂ふべく考慮してゐる

少數の商人がこの機會を利用してベンゼンの値上げを断行するであらう事を豫期して一般公衆に暴利の場合は石油燃料局又は州及縣當局に通告すべく要求した。

本年度の降雨量の乏しき事及び根栽培に用ひるボンプの重要性を鑑みてボンプ使用のため油の充分な供給を得る事の困難な農民は彼等のうける油の一定量を増すべく州及び縣當局に申込んでよいことになつてゐる。

更に石油燃料局は當局によつて價格を定めた農民向燈油の販賣を Thai Nyon 株式會社に依託した。

ナラディヴァト金鑛

タイ紙、ラムアン・ワン紙所報によると、農務省はプラ・ナラディヴァト金鑛へ役人達を送る計畫をしてゐる旨報道した。

ナラディヴァト金鑛は現在發掘を中止してゐるが、

近い將來に於て再び發掘されるであらう。

(一・七一B・C)

ラムアン・ワン紙所報によると、農務省はプラ・ナラディヴァト金鑛

に對し政府は賠償金を支拂ふべく考慮してゐる

尙當局並専門家は同金山の埋藏概量を確むるため踏査試掘中である。

(四・二・四一B・C)

鐵鑛山試験

プラム・ソン紙所報によるとタイ・セメント株式會社の技師は日下ロブリー縣の鐵鑛床を試掘中なりといふ。最近コー・ランタ (Koh Lanta) で行はれた鐵鑛調査では埋藏量約七十萬噸に過ぎなかつた由。

(四・二・八一B・C)

鑛山勞働者募集

カンチャナブリー縣に於ける鑛物開發に於て相當量の埋藏を發見したのに力を得た土地鑛務局は、同地で使役する勞働者一千余名を募集してゐる。受付は同局鑛山課で行ひ、鑛區迄の旅費は支給する由。

(五・六一B・C)

金鑛發見

タイ・ラストラ紙所報によると、ピロック (Pilok) 鑛區で金鑛石を發見、見本は分析の爲盤谷の科學局に送附された由。

(五・二三一B・C)

タイ國鑛山の採掘料引上げ
タイ國に於ては過般來錫鑛及びタンクスティン鑛の採掘料の引上げが議會の問題となつてゐたが、去る一日特別議會第一回會合に於て右に關する法案が採擇され小巾ながら引上げを見ることがなつた。この結果錫採掘は一トン當り約四バーツ半から五バーツにタンクスティンはトン當り十バーセントであつたものがトン當り十乃至二十バーセントに改められたものになつた。

(二・三一盤谷發)

タイ國國際錫統制五ヶ年延長案不承認

國際錫統制委員會は一日コンミュニケを以てボリヴィア、ベルギー領コンゴ、蘭印、ニゲリアマレー聯邦の諸國が委員會の提案せる錫統制期限の五ヶ年延長案および明年度の輸出割當量を受諾せる旨發表したが、タイ國は未だ五ヶ年延長案を承認せず、また明年度の輸出割當にも反対意向を表明してゐるが委員會ではタイ國が反対を續ける場合はタイ國を除外しても統制を續行する意向だと言はれる。

(二・一・一純育發電)

新鑛石の發見

液化し得る或る種の鑛石が Surasadrddhani に發見された旨本日 Varasab は報道した。併し乍らこの鑛石の液化は非常に多額の経費を要するため商業的に見て不利である。

(九・三六一B・C)

錫採鑛割當制限委員

錫採鑛割當制限に關し左の如き新委員が經濟省より任命された。

プラ・プラチヨン・バツチャヌツク
ナイ・タヅイー・ランカム
ルアン・バナコーン・コザイツト
ルアン・プラキット・サハコーン
及び生產販賣部長兼鑛山局書記ナイ・バラウアート・
スクムの五氏である。

(一〇・八一B・C)

ウタラデットに於ける石綿工場設立

ウタラデット縣の石綿鑛床發見に基づき、政府は一萬株の資本金をもつ石綿工場の設立を計畫中である。

(一〇・三五一B・C)

とする地理及地學専門家の團は瀑布所在地の地質
その他調査の爲、カンチャナブリー縣へ出張の筈。

麻袋製造會社愈々建設に決定

麻袋はタイ米輸出に必要缺くべからず、從來はカ
ルカツタよりその供給を受けて來たが、政府は之が
自足を計劃し先づ農務水產局に命じ、麻袋の原料た
る黃麻の栽培を奨励し來つたのであるが、今回充分
に供給の見込が立つに至つたので、農務省は右の旨
を經濟省に報告、經濟省は麻袋製造工場を立案、之
を閣議に諮りたるところその採擇を得て愈々近く之
が實現を見るこゝなつた。

カンチャナブリーの發電工事

半島部全域に照明用及動力用電力を供給し得べき
カンチャナブリー縣の大發電計畫は目下進行中で豫
備調査は已に終了してゐる。右水力發電計畫の調査研究は在盤谷三井物產機械
部の手で行はれており、計畫完成後の設立及び裝備
も同部で行ふ筈。日本發送電會社技師田中氏を首班

ランバン砂糖工場内に學校設立

製糖工業増進の見地から政府はランバン製糖工場
構内に一學校を設立した。教程は三ヶ年で同工場に
甘蔗を販賣する栽培者の子弟のみが入學を許される
教師は同工場の經驗者より選抜し、来る五月始業の
豫定。

砂糖工業進展

政府は砂糖工業經營擴張の爲め、製糖工場を若干
増設する計畫をもつて日下マニラから機械を取寄せ
中であるが、二週間以内に到着する豫定である。

(三・八・B・C)

計畫中である。

(三・一・七・B・C)

我技術陣の手でタイ國に大屠場建設

東亞の盟主日本の調停によつてタイ・佛印國境紛
争が圓満妥結し、歴史的な調印が首相官邸で行はれ
るといふ十一日、厚生省から日タイ親善を強調する
重大な保健文化に關する公表が行はれた。それは日
本の工學、機械學を動員した技術と科學によつて、
タイ國の首都バンコック郊外に世界最大の最新式屠
場が建設されることになつたことである。

タイ國國防省では數年前から廣大な屠場を建設す
べく日本政府に依頼して來たので、厚生省では衛生
局保健課技師池田錫氏に命じて設計指導にあたらせ
同技師は前後二回にわたりタイ國に出張、同國國防
省と協議を重ねた結果、いよいよ日本技術の粹を集
めてバンコック市外に五萬五千坪の敷地を選定する
と共に、池田技師は十四年八月設計に着手、このほ
ど苦心の設計を終つた。

タイ國では直に工事の入札を行つたところ、三井
物產が落札、いよいよ第一期工事三百十萬圓をもつ
起工式舉行。
(三・二・一・B・C)

右新工場はウタラデットに設立される筈で本月に
起工式舉行。
(三・二・一・B・C)

二、某紙所報によると農務省はゴム製品工場設立を

一五七

首都電力設計

公式聲明によると、經濟省は盤谷及ドンブリ市並
に盤谷を中心とする七十五粅の全地域に對し給電能
力を有する電力建設計畫を決定した。一方地方では
目下カンチャナブリーに電力計畫があり、来る八月
には工事に着手すといふ。

(三・五・一・B・C)

サムセン發電所の擴張計畫

サムセン發電所はその電氣事業を盤谷郊外の四地
方に擴張せんと計畫して居り、本年内に完成する見
込である。

(三・六・一・B・C)

ランバン製糖工場擴充

ランバンの製糖工場は頃より擴充されてゐる
一般需要に應するため生産能力は増進され、目下の
能力は日に八百乃至一千噸の甘蔗を消化し得。當局
は更に他の數縣にも製糖工場設立を考慮中である。

(三・五・一・B・C)

二月であるが、同屠場の様式は大體の仕組を歐米屠場の粹を日本化した東京・大阪兩市の大屠場に則り、更に是に近代日本の技術を加へたもので、熱帶國である點に鑑み、特別裝置の冷蔵庫始め、内臓、血液等の屠場副産物の完全加工設備も施したもので、完成の暁は一日に牛五百頭、豚二千頭、水牛、綿羊その他百頭を屠殺處理出来る世界最大の屠場とし、牛豚その他家畜類の食肉の世界的供給地として登場することになる譯だ。

かくて日本技術の凱歌はもとより、持色ある保健文化の施設が東亞共榮圈の一角にうち建てられたことは、日タイ親善をいよ／＼緊密化する重大役割を擔ふるものとして注目される。
（三・二一東日）

官立製材工場擴張計畫

耐久力のある木材をもつて家屋の建築をなす事を奨励する政策に附隨し、農務省では最近新に製材工場を買取つたが、爾來木材板、船梁を非常に合理的な値段で製作してゐるが、當局は満足すべき結果に

新式の大鋸が他の附屬器具と共に購入され工場内部の擴張を行ふ事になつてゐる。

再編制後は一日四十噸乃至五十噸の製材をなし得るものと期待されてゐる。
（三・三三一B・C）

アルコール製造

政府は將來、外國から燃料油の獲得が困難となつた場合を考慮し、米からアルコールを製造することを研究、實行する模様である。
（四・二二一B・C）

家庭織布工業

當國に於ける一般家庭工業——多少趣味として——の織布業は非常に注目を引くに至り、今や之を大規模にして家庭生産被服の大量要求に應ずべしとするに至つた。

之が爲政府はあらゆる援助を與へつゝあり又時期が許し次第、各地方に織布學校を設立する筈。又一説によるとマハサラカムに北部地方最大の織布工場が設立されるといふ。
（四・三八一B・C）

精鹽工業

政府はスマード・サゴーンに於ける精鹽工業の目覺しい成績に鑑み、日下商人より買上げた鹽の貯藏倉庫を建造する計畫を行つてゐるが、これによつて鹽の賣却の爲盤谷の如き遠方まで行かねばならぬ商人にとつては、非常な利益となるであらう。

タイ國にタイ・ラバー株式會社設立

五月五日商業登記局に資本金百萬株のゴム製品會社が設立登記された、其目的はゴム靴、ゴムタイヤ、ゴム製品の一切を増進するにあり、幹部はナイ・ヨル・サマノンダ氏其他、尙農務省はゴム栽培地擴張のためチヤバン郡タン・ソンで二千ライ以上のゴム園所有権を買收した。
（五・三一B・C）

ゴム工業

ラムアン・ワン紙所報によると、經濟省は一日に生ゴム十噸を消化しうるゴム工場設立のため裝備機械の購入交渉中であり、陸軍省は右工場敷地を盤谷附近に物色中である。
（五・六一B・C）

紙製ガニーバツク

タイ・ライス・カンパニー及びタイ・ニヨム・カムバニーは日下ガニーバツク代用として使用する紙製パックを日本に注文することを考慮中であるが、今目これら麻袋は輸入困難の爲である。
（五・三〇一B・C）

工業化計畫と工場設立

一、經濟大臣ラボリバーン・ヨダキツチ氏は最近政府各局長其の他諸官を會して歐洲戰爭により輸入困難となつた工業製品に關し協議を行つたが、討論された主なる問題は國內消費の爲必要な製品工場設立問題であつた。尙その第一階梯として設立すべき工場の種類、國產原料、機械資本等に就ても考究された。
（五・二四一B・C）

二、ガニーバツク製造工場

ラヂオ放送によると、長期に亘る實驗の結果、國產ジユートがガニーバツク製造に適せることが證明された。經濟省は右の成績に満足し、工場設立の爲資本及敷地物色中である。
（五・二七一B・C）

三、ゴム株式會社設立

資本金百萬銖のゴム製品會社が五月五日商業登録局に登記された。その目的はゴム靴、ゴムタイヤ他の他のゴム製品工業を増進するに在り、幹部はナイ・ヨル・サマンダ、ルアン・サンヨーン・ロハシッヂ、

ルアン・ブラキット・サハコーン氏其他。會社はタイ・ラバーリ株式會社と命名、資本金百萬銖、百株株一萬株。

尙四月一日報によると農務省はゴム栽培地擴張の爲チャバン郡タン・ソンで二千ライ以上のゴム園所

有權を買收したといふ。

四、製革工場設立

去る廿一日の閣議決定事項中、フランカノン(Phrafanong)に製革工場建設の爲百二十萬銖の資金を政府各部門より捻出する件を可決した。尙ビサヌローク飛行擴張費は資本的支出會計中の特別項目より支出された。

ガンニーバツク工場

長期間の實驗により、地方に植付けた黃麻がガソ

ニーバツクの製造に適してゐる事が證明された。經濟省ではこの結果に満足し、近く資本を定めガンニーバツク製造工場を建築することになつた。

(五・二七一B・C)

ガラス工場設立

タイ字紙によればガラス製品製造工場が近く當地に設立されることになつてゐるが、これに必要な諸機械類は近々日本から到着する豫定であると言はれる。

(五・二七一B・C)

タイ・セメント會社作業開始

石炭不足の爲休止中のタイ・セメント會社發表によると鐵道局努力の結果、會社の爲多量の石炭が輸送せられ、又會社は六千噸以上の石炭を外國筋より購入したので近く作業を開始すべく七月二十一日よりセメントを販賣す。然しセメント製造に必要な諸材料や運賃が以前よりも高騰してゐるので獅子印セメントは毎當り一銖、特級は一銖半値上する必要がある。尙各方面のセメント需要が多い見込だから一般民は購入を差控へて貰ひ度い。

(五・二九一B・C)

タイ・セメント會社第四回通常總會

タイ・ファイバーセメント株式會社は去る十日第一回一般總會を開く。席上會長談要旨。本會社第二年目以來の建實なる進歩は第三年目たる本日迄維持されてゐる。會社は能力一杯で生産と販賣に當つて

であると信ずる云々。本年度の純益は一一、七五六・八九銖で前年度繰越五三三・七八銖を加へ合計一四、二九九・六七銖。内譯次の通決定。

株主配當	重役手當	法定準備金	特別減價保留金
二五%	八六、八七五・〇〇銖	五六八八・二九	六、〇〇〇・〇〇
次年度繰越	四五七四・三七		

(八・二三一B・C)

タイ・ゴム株式會社

ブランアン・ソン紙所報によると、タイ・ゴム會社はゴム製品の製造工場敷地としてノンダブリー縣、バクレットに約二〇ライの土地を取得した。機械其の他の裝置は既に日本に發注されてゐるといふ。

(九・一九一B・C)

マツチ輸出禁止、工場政府直營か

情報によれば、當國よりのマツチ輸出は消費局の特別許可あるものゝ外禁止された。之はマツチ製造に必要な或る種の材料輸入が困難であるから國內アスペクトの配給は新會計年度の大部分に對し安全

石炭不足による作業休止中、マネージャーに對し各方面より或る種の非難が起つたが、かかる非難は事實に反してゐる。マネージャーは當初より最善の努力を盡したのである云々。

(七・二六一B・C)

タイ・ファイバーセメント會社第四回通常總會

タイ・ファイバーセメント株式會社は去る十日第一回一般總會を開く。席上會長談要旨。本會社第二年目以來の建實なる進歩は第三年目たる本日迄維持

をり、戰爭が済んだら各種の擴張が可能となるであらう。會社の活動は前期に於て始めて國外に及び、目下主に新嘉坡に輸出しつゝあり、擴張計畫完成すれば同地は大なる仕向地となるであらうし、其の他へも輸出出來やう。重役の提議通、配當は去年と同様二十五%とする事及今日の如き世界不安の期間中異常不景氣に對する保全方法としての控除金に對し各株主の賛成を望む。將來の事は豫見を許されないが海外より輸入せねばならない唯一の重要な原料たるアスペクトの配給は新會計年度の大部に對し安全

用マッチの缺乏を來すのを懼れて執られた處置である。情報によると右命令は消費局より在盤谷の各マッチ製造會社 (Thai Match Co., Ltd., Min Sae Match Co., Ltd., Tang Ah Match Co., Ltd. を含む) に發せられてゐる。

情報によると、政府はマッチ製造工場を民間から取上げる筈で、現存會社に對する買収交渉は直ぐ開始されるといふ。交渉不調の場合には官營で新工場を設立すると。

麻袋の自給自足計畫

泰國政府は麻袋の自給自足を圖るため國內大麻の増產と麻袋製造工場設立を計畫してゐるが、バナノンダ經濟省商務局長は廿八日新聞記者團に對し左の如く言明した。

大麻の増產を促進するためタイ米穀會社は大麻種子を農家に無償で配給する意向である。配給額は約六十萬株を豫定してゐる。尙十月十五日から米穀の輸出が禁止されたが之に依りタイ米穀會社は約七十萬株の損失を蒙つた。

(五・二八一盤谷同型電)

水産

ノンハン湖の魚類

東北部地方の中心に存在するノンハン湖は廣さ三萬二千エーカーある。同湖の魚類は之を適當に管理すると同地方の全住民に鮮魚を供給し得る外、輸出も可能である。

農務水產局は右の見地から魚類養殖に關係ある水位の調節に關し調査の歩を進めつゝある。

スマット・サコーンの製鹽業

產業組合局より入手した最近の報道によると、スマット・サコーンの製鹽業に從事してゐる家族は五十七戸に上つてをり、出來た鹽の質は最近開いた鹽田としては良好で、出來高も高能率を示し、本年は少くも生産額一萬六千五百萬株を得る見込。今や十年計画に基く六萬ライの全地域を利用すべくあらゆる努力を傾けており本年は更に五十家族以上を入殖さ

水産

せる筈。

(五・一八一B・C)

水產學校設立と水產業調査

タイ・ラストラ紙所報によると、水產學校が近く設立される由で、目下農務、文部兩省協同計畫中である。

農務水產局は南部地方の水產業に關し徹底的調査を行ふ筈。又同局は水產業發達の爲既に専門家を同地方に派して理論と實際から漁民の指導に當らしめてゐる。東北部タイのノンハーン湖に於ても同一步調が採られてゐるが南部地方には同様な湖水少く、僅にソンクラーに魚類豊富な湖一つあるのみである

(六・七一B・C)

農務水產局の業績

過去一年間に於ける農務水產局の業績に關する昨夜のラヂオ放送によると、米作面積は約二千二百萬ライ(八百八十萬エーカー)で過去五、六年間餘り増加はないが米質の改良にはあらゆる手段を講じてゐる。大豆の栽培は殆ど皆無の状態から今日は栽培面積十萬ライ(四萬エーカー)に達し尙氣候好適の地

ゴム錫減産要求拒絶

確聞するに英政府は最近泰國政府に對し倫敦のゴム、錫委員會の決定方針として泰國の明年度ゴム、錫生産量を本年より二割減するやう要求したのに對し、泰國政府はかかる問題は泰國自身に於て決定すべきもので何等第三國より干渉をうける性質のものでないと之を拒絶したといふ。(二・七一盤谷讀賣電)

一〇〇キロ放送機製作引受

泰國が盤谷放送局用として施設する五〇キロ短波放送機一基及二十五キロ二基は我國業者が獲得する處となり目下その製作中であるが、同國は今回更に百キロ中波放送機一基の製作に關しこの程わが國業者と交渉を開始した。

(二・二二東海)

方農民に奨励してゐる。

家畜の收入は毎年約六百萬株に上り、バタニー及ハート・ヤイの新式検疫所では輸出家畜の検疫を行つてゐる。

水産業の改善諸計畫も亦注目すべきものがある。

(六・一八・B・C)

養魚井の開墾を勧告

ウボン・ラヂヤニイに於けるヤソトーンの州廳では今回ヤソトーン市民に對し、魚を養殖すべく井戸の開墾を勧告したので、同市には三百七十六の井戸が開墾されることとなつた。

この計畫は乾期に於ける魚の入手難を緩和する爲になされたものである。

(二〇・八・B・C)

鹽業殖民地好成績

スマット・サコーン縣下の鹽業殖民地前年度の成績は極めて満足すべきものあり、かゝる成功の大部 分は鹽業者の努力に歸すべきもので、稱讃に値す。第一年の收量は三千八百コヤーンと發表された。

本年度に於ける當局の努力は鹽田の擴張及殖民者の

製鹽開拓地活況

前年度に於けるスマット・サコーンの製鹽開拓地は非常な活況を呈したが、これが成功は主として同

地方の開拓民の獻身的努力によるものである。最初の年產額は三・八〇〇コヤーンと報じられてゐる。本年度は當局の手に依つて更に同地方の活動を擴大する爲、地域の擴張と開拓民增加を行ふべく活潑なる運動を開始した。目下同地には約七〇〇名の開拓民が喜々として政府の事業に協力して製鹽事業に從事してゐる。

(二・〇・二)

交通

タイ國道路開鑿豫算

タイ國の道路開鑿第一次五箇年計畫は非常な好結果を齎したるに鑑み、更に第二次五箇年計畫を目論み、右に要する費用約七千萬株の豫算を計上した。

新設道路は次の如きものである。

一、盤谷—チエンセン間

二、盤谷—チエンマイ間

三、盤谷—アランヤプラテート間

四、盤谷—ペトン間

五、盤谷—タラート間

六、盤谷—ノンタブリー間

横濱、盤谷間定期航空路の開設

横濱・盤谷間五六八〇糠の洋上コースが、大日本航空會社の手により定期航空路化することにつながる六日以來、大日本航空會社の川西機四發附飛行艇「叢雲號」「捲雲號」により數回にわたり試験飛

行を實施、劃期的成功を收めたが、愈々十月下旬を期して定期航空路となる。全航程は横濱、淡水間二二六〇糠(所要九時間)、淡水・サイゴン間二五〇〇糠(十時間)、サイゴン・盤谷間九二〇糠(五時間)で、

現在就航してゐる羽田、福岡、臺北、廣東、ハノイ、サイゴン、盤谷の陸上定期航空路の二本立となる譯である。

なほ就航機は同社の優秀機「捲雲號」「出雲號」等である。

新港

スリクラン紙によれば、ニュー・ハーバーは來年一月一日開港の豫定である。併し稅關のニュー・ハ

ーヴィー移轉は三ヶ年後であると。

新占領地帶への鐵道延長

某紙所報によるとアランヤ・ブラデスより印度支那への鐵道路線は印度支那に於ける第一驛たるセリ・ロー・エンリッヂ(ダン・ボイベットより四糠、アランヤ・ブラデスより十糠、去る一月二十六日開驛)

よりシソボーン、モンコルブリーの方に敷設延長されつゝある。又占領地域管轄廳に對し同地方に小學校設置の見地から學齡兒童の調査方を發令された。

(三・二一盤谷發同盟)

中華・タイ通信協定

中華民國とタイ國の通信協定締結に關し、過般來華中電氣通信會社々長福田耕氏は、タイ國郵電局長ルアン・コビット氏と折衝中であつたが、三月七日協定成立同日調印を終つた。

なは兩國間の協定成立は今回の通信協定をもつて嚆矢とし、この意味でも非常に意義深いものである。

(三・二一盤谷發同盟)

タイ國海運業好況

六月二十四日より十二月三十一日に至る昨年度半期決算報告書によれば、タイ國海運株式會社の利益は五八〇、〇〇〇銖に上つたが、この中三〇〇、〇〇〇銖は大藏省に償還されるであらう。

(三・二一盤谷發同盟)

短波ラヂオ波長變更

從來の波長一五、七七米即ち一九、〇二キロサイク

タイ海運會社は當國貿易の增進特に輸出の便益を計る目的を以て、去年六月二十四日設立されたが、爾來同會社の各種活動は政府政策の線に沿つて進められ、十二月末の計算によると純益六十八萬銖となつてゐる。首相は同社首腦に對し、其の顯著なる成績を祝した書信を與へて之を激励した。

(三・一八一盤谷發同盟)

邦船が第一位タイ國海運界近况

盤谷港務局發表の統計によれば、タイ國海運界は歐洲戰勃發によつて一大變化を齎し、デンマークの衰退と共に英國船がこれに取つて代つた。しかるにその後狀勢益々緊迫を加へ、これらの英國船も軍用に徵發された爲、シンガポール、香港兩地とタイ國との航運激減し、昨年十月總噸數一萬餘トン、同年十二月は四千トン激減、本年二月は更に下つて僅に

千六百二十五トンと激減するに至つた。ノールウエイ船の動きも少なく、外國船の出入りが減少の一途を辿つてゐる。中にたゞ日本船の進出目ざましく、これまで一萬トン内外であつたものが二萬トンに躍進第一位を占めるに至つた。即ち昨年八月來の日本船の出入りは

八月 二〇、五九

十月 二〇、六三

十一月 二三、五六九

十二月 六、七〇

九月 三、六四

十月 二〇、五九

十一月 二三、五六九

十二月 六、七〇

八月 二〇、五九

十月 二〇、六三

十一月 二三、五六九

十二月 六、七〇

九月 三、六四

十月 二〇、五九

十一月 二三、五六九

十二月 六、七〇

八月 二〇、五九

十月 二〇、六三

十一月 二三、五六九

十二月 六、七〇

で昨年下半期日本船最高トン數二萬三千五百八十九トンしかなかつたが、今年に入つて増加し、二月は入港船九隻そのトン數實に二萬五千八百四十六トンを示してゐる。

日泰空路增發

佛印、タイ國方面行空の貨客の激増に應へて、日航では四月から日タイ線の増發新ダイヤを實施することとなり、三月三十一日左の通り發表した。

一、東京—盤谷線（海口經由）

下り △東京發隔週火曜（八日から）前六・五〇

二、臺北—盤谷線（ツーラン、サイゴン經由）
上り △盤谷發每週木曜前八・〇〇△サイゴン經由
下り △臺北發每週木曜前八・〇〇△廣東經由△
由△ツーラン經由△ハノイ着後四・三〇△ハノイ着後三・〇〇△ハノイ發每週火曜前八・
〇〇△ツーラン經由△サイゴン經由△盤谷着後四・三〇

(三・二四一新嘉坡日報)

三〇

三、臺北—盤谷線

下り △臺北—ハノイ間隔週日曜△ハノイ—盤谷
間差當り毎週二回
上り △盤谷—ハノイ間差當り毎週二回△ハノイ
—臺北間隔週月曜

尚、日タイ線新ダイヤには從來使用してゐた三菱
式双発輸送機の他に、三菱MC二〇型新鋭旅客機を
併用する。

空輸會社年次總會

空輸會社の第十一回一般總會はプリンス・ウイム
ワチット・ラヒハツトを議長として昨日開會、今期
利益は前期よりの繰越一七、二七二銖を加へて三八・
七五七銖内一・〇七四銖は法定準備金、一八、〇〇〇
銖は配當金(率三%)、二、一四八銖重役手當、一、四
四〇銖稅金、一六、〇九五銖は次期繰越。

同社の事業擴張に關し議長報告によるとドム・ム
アン・ブーケット問、チエンマイ、メーサリエン問
新空輸線の開通、バスの新線は盤谷、ロブリー問一
六四杆、サタヒフよりの延長線四七杆、又飛行機の
豫備六臺、デーゼルバス十五臺の増備、更に建造中

鐵道延長

タイ・ラストラ紙所報によると、盤谷港突堤の擴張に
より不便となつたクロン・トイ飛行場の代りとして
ノンダブリー縣タスライ(Thasai)村ワット・ナムナ
ク・タイの近くに經濟省で建設中であつた水上機用

飛行場は来る六月二十四日の記念日に開場すべく諸
準備を整へる由、新飛行場はあらゆる能力と便宜を
得ては時局柄急激した。

プリンス・ウイム及サコーン・ラサノン氏が重役に
ビヤ・チャイコット氏は監査役に再選。

(五・一―B・C)

(五・一―B・C)

水上飛行場開場

スリクラン紙所報によると、盤谷港突堤の擴張に
より不便となつたクロン・トイ飛行場の代りとして
ノンダブリー縣タスライ(Thasai)村ワット・ナムナ
ク・タイの近くに經濟省で建設中であつた水上機用
飛行場は来る六月二十四日の記念日に開場すべく諸
準備を整へる由、新飛行場はあらゆる能力と便宜を

備へた近代的飛行場で、同所と盤谷との交通は盤谷
ノンダブリー國道に依る。

(五・二二―B・C)

ビサヌローク飛行場擴張

タイ・マイ紙所報によると、政府はビサヌローク
の空運中心地としての必要性に鑑み、同飛行場を擴
張改良して近代化せんと計畫中である。

(五・二三―B・C)

占領地に放送局設置とラヂオ體操

タイ放送局報によると、佛印より割譲される地域
確定後、バッタンバンに放送局を設立すべく、尙該
局は安南語及カンボヂヤ語の放送を行ふといふ。

(五・二九―B・C)

コーンカエン・ウドーン問、アユチャヤ・ バンヴァチ問鐵道開通

鐵道省の發表によれば、コーンカエンからウドー
ン間の北東部鐵道線一一九キロが六月十四日のナン
ヨナルデー當日正式開通を見る事になつた。

尚當日はアユチャヤ、バンヴァチ驛間の複線鐵道が

同じく開通されるが、兩者ともに客車貨物の兩方面

に使用されることになつてゐる。

(六・五一―B・C)

民間空路の擴充

國際狀態其他の關係から海外よりの燃料油獲得が

困難にも關らず、經濟省は民間空路の擴張計畫遂行に不斷の努力を續けたが、去る六月十四日の國民デーに際し公式開通を見た新空路は次の如し。

一、ドンムアン飛行場
盤谷シソホン線（ラヨン、チャンダブリー、タラート經山）盤谷ブーケット線は從前通り。

二、コーンケーン飛行場
ウドーン、ナコーン・チャムバサキ線（Sawng Dindaen）
サコール・ナコーン、ナコーン・バノム、ムクダル

三、ビサスローカ飛行場
ビサヌローカ、ルアン・プラバン線（ブレー、ナーン經山）ビサヌローカ、ウドーン線（雨期はペチヤブリー、ロムサクデ、ロエーイ經由、乾期はロエーイを除く）。ビサヌローカ、メーツト線は從前通り。

（六・二七一B・C）
盤谷・ナコーン・ナヨーク間バス開通

盤谷・ナコーン・ナヨーク間バス路線敷設作業は

同時ニウドーン、ノーンカイ線は一時中止。

（七・二一B・C）
コーンケーン・ウドーン間鐵路開通

（八・二一盤谷中外電）
コーンケーン・ウドーン間の鐵道建設は一度は佛

歴二四七六年の革命騒ぎで支障を來し、次で今次歐洲戰爭勃發により歐洲よりの輸入不可能となつた鐵

道局は十月六日以後、盤谷・ブライ間の國際急行列車を從來の週二回を改め、一回とする旨發表した。

（八・二一盤谷中外電）
盤谷發は水曜日、盤谷着は土曜。尚土曜日盤谷發の急行もあるが、之はハートヤイ止りである。右は馬

來政廳の決定に應じたもので、馬來政廳はタイ國鐵道局に歐洲戰爭の結果、觀光客が激減したのでブライ盤谷間の旅客が極めて少く、利益が豫期出來ない

と通告した。之に對し鐵道局は此の線は利益を度外視しても繼續して旅客の便宜を計るべきであると指

摘したが、馬來政府は一週一回を堅持したので鐵道局も遂に之に同意するに至つたものである。

（八・一六一B・C）
（七・一九一カオバーン）
盤谷・ナコーン・ナヨーク間バス路線敷設作業は

同時ニウドーン、ノーンカイ線は一時中止。

（七・二一B・C）
コーンケーン・ウドーン間鐵路開通

（八・二一盤谷中外電）
コーンケーン・ウドーン間の鐵道建設は一度は佛

歴二四七六年の革命騒ぎで支障を來し、次で今次歐洲戰爭勃發により歐洲よりの輸入不可能となつた鐵

道局は十月六日以後、盤谷・ブライ間の國際急行列車を從來の週二回を改め、一回とする旨發表した。

（八・二一盤谷中外電）
盤谷發は水曜日、盤谷着は土曜。尚土曜日盤谷發の急行もあるが、之はハートヤイ止りである。右は馬

來政廳の決定に應じたもので、馬來政廳はタイ國鐵道局に歐洲戰爭の結果、觀光客が激減したのでブライ盤谷間の旅客が極めて少く、利益が豫期出來ない

と通告した。之に對し鐵道局は此の線は利益を度外視しても繼續して旅客の便宜を計るべきであると指

摘したが、馬來政府は一週一回を堅持したので鐵道局も遂に之に同意するに至つたものである。

（八・一六一B・C）
（七・一九一カオバーン）
盤谷・ナコーン・ナヨーク間バス路線敷設作業は

十五日經濟省に於て泰及各國人經營の汽船會社代表會議を召集し、泰國と各國との運航上種々の困難なる問題に付討議せるも結論として各社とも船腹の不足を痛感し居り、若し之が得られ現在の停頓狀態にある貨物の輸出入を解決し得れば、貿易上必ず能く改善し得るとしても蓋し各國の船舶の大部分は統制を受け居り、依つて船腹をチャータし以て遠航路の貨物を運輸する法なしとしてゐる。

尙當日參加せる社名左の如し。

1. The Thai Navigation Co., Ltd. (泰)
2. Thai Maritime Navigation Co., Ltd. (泰)
3. Ngou Hock Co., Ltd. (華僑)
4. The East Asiatic Co., Ltd. (デンマーク)
5. The Borneo Co., Ltd. (英)
6. The Bombay Burma Co., Ltd. (英)
7. Duon Rua Thai Co., Ltd. (華僑)
8. 恒豐米行輪船部

泰マレー國境遮断

盤谷に達せる情報によれば、英國側は泰マレー間

の國境を泰側ペイトン英領ビラ間の連絡一本を残してのみで他の交通路一切を遮断した。右は六月の泰國交道省の南部行き急行列車廢止發表と相俟ち兩國間の緊迫を如實に物語つてゐる。(九・二三盤谷同農電) 國道計畫(社説)

國道計畫は現政體に於て完成された最も注目すべき政策の一つであつて、泰國の教育、文化、經濟面に於ける發達上大なる貢獻をなしてゐる事を觀れば國道局の擴充は政府の計畫、抱負及將來の活動能力に應する必然的な發展である。

五ヶ年前樹立された國道計畫の第一局面は三千萬銖余の經費を以て殆んど完成せられ、更に十八ヶ年計畫、經費一億八千萬銖を要する全長約一萬五千杆の新式國道建設大計畫に着手しつゝある。數年前迄は盤谷より邊境までの道路は皆無、地方國道も僅少であつたので政府は國道網建設を志し、内若干は完成、爾余のものは尙工事中である。諸工事は吾等の

自由にならない種々な事情に影響されて苦難を極めたが、工事は殆んど計畫通りに遂行されており、此の點に關する努力と先見並國家財政經濟政策等特に稱讃に値する。

國道及水路の發達は貿易、商業の前途に清新なる變化を齎すであらうし、結局各階層の全人民を益するに到るであらう、從來自然的條件が困難であつた田舎の警察的管理も容易になり、學校や官廳、裁判所の數も増加され、國民保健、福社增進運動上に可成りの便宜を與へるあらう。又交通運輸能力の向上は一般經濟狀態や國民生活水準の向上を促す最上策の一つである。以上により國家改造運動の一部をなす國道計畫の必要なることが明であつて、本計畫はあらゆる困難を克服して繼續されなければならぬ。何となれば公衆一般の利益は別としても多くの點に就て充分なる利益を産む健全なる國家的投資であるからである。内閣制度改法中に含まる、國道局の擴充は政府が之等の事實を充分認識し國道計畫を推進すべき決意を示すものである。(九・二〇一B・C)

新 港

新盤谷港の管理は新設の交道省に移管されるといふ實情に拘らず、建設工事はあまりはかどつてゐない。目下順調に進行中であるが、この新港は近く開港の運びに至るものと見られてゐる。

私設バスの統制計畫中

政府の直接の認可を受けてない國內の私設バス路線の統制が將來交道省の管轄の下に行はれるものと期待されてゐる。(九・二七一B・C)

二汽船を購入

泰海運會社は瑞典船グラム號(一、五〇〇噸)、バナマ船ビューラ號(二、一〇〇)の二隻を購入することとなつた。兩船とも盤谷、香港、マニラ航路に配船される。

濠洲より小麥粉輸送の爲め輸送船購入交渉中

ブラムアンソン紙の報ずるところによれば、タイ國內に於ける小麥粉の不足を補ふため、タイ海運株式會社は濠洲より小麥粉運送船を派遣することを計

畫してゐる。これに就いては日下タイ商船として更に二隻の船舶を購入する交渉が行はれてゐる。

これら二隻は現在米國に碇船中のスエーデン國籍船「グラム號」と日下バナマ國旗を掲げて香港とマニラ間を往復してゐる「ピューラー號」とである。

(九・二・四-B・C)

モンゴルブリー、プラ・タボンダ自動車營業

盤谷とプラ・ボンダとの鐵道連絡中シソホーン、モンゴルブリー間の鐵路完成迄、モンゴルブリー、プラ・タボンダ間に自動車營業が行はれる。政府發表によると營業は十月一日開始、モンゴルブリー發は午前七時、午後三時五分、プラ・タボンダは午前七時廿分、午後三時廿五分で、所要時間は何れも二時間三十五分、細目は盤谷、アランヤ・プラデス及モンゴルブリーとプラ・タボンダとの間の各驛鐵道案内所で得られる。

國道閉鎖

盤谷市廳の告示によれば、明日よりラビツチ國道の全行程、即ちクロン・ブレム・プラヤコーンから

終る全長一糠の道路である。
又タイ・ディンダエン道路はラド・ヤ道路上に始まり、チャオビヤ河の東岸のラヤウォンセ埠頭の對岸に於て終る全長一糠の道路である。これら全道路の幅は三〇メートルである。

國防省令による新空路

佛曆二四八〇年航空法に基き九月一日發布の國防省令によつてタイ國と接壤諸國及タイ國內の各航空路が變更された。右により佛曆二四八一年十月二十二日發布の同省令は廢止となる。新空路次の如く。

(1) タイ及ビルマ間

Amphur Song Pinong—Phra Chediya—Samong

Amphur Song Pinong—Pakkret air port or Don Muang air port.

第112—2—Thawai—Amphur Muang Kanchanaburi—Pakkret airport or Don Muang airport.

(1) タイ及マニラ間

第112—2—Alor Star—Amphur Thepha—東海

—Pakkret or Don Muang airport.

交 通

インナー・オブソン國道に至り、更にクロン・マンセンに至る國道は祕密の目的の爲に順次當分の間閉鎖される事とならう。公共事業局とクランカセン國道との間のランアン國道の各半分は同様の目的の爲めに同じく一時間閉鎖されるであらう。

以上の二國道の秘密工事は約一五〇日間の日數を要するものと見られてゐる。

(10・2—B・C)

ドンブリに於ける道路敷設計畫

ドンブリに於けるタード・タイ及びサ・ディン・ダエンのプラヤドヒバタイ道路の建設工事は、暫く延期されてゐたところ、近くドンブリ市の手に依り着手される事となつた旨發表された。プラヤドヒバタイ道路は、ラド・ヤ國道、タムボール・クロンサンを横断し、スワン・アダラム僧院を通過し、クローン・サイカイ、クローン・ダオカノンを通り、盤谷のサンン・トクの對岸チャオビヤ河に臨んで終る全長約六糠の道路である。

テラド・タイ國道はタラド・ブルー・マーケットに始まり、クローン・ヴァシイ・チャローンダムで

岸寺—Koh Samui—Amphur Muang Samudr Sagorn—Ban Chumphli 鐵道驛—Pakkret or Don Muang airport.

第四2—2—Alor Star—Satul—Trang—Amphur Muang Surasdhani 東海—Amphur Muang Samudr Sagorn—Chumphli 鐵道驛—Pakkret or Don Muang airport.

(11) タイ及佛印間

第五2—2—Viengchandr—Amphur Tha Boh—

Amphur Muang Kaonkaen—Ban Sungnern 鐵道驛—

(1) タイ及ビルマ間

Muauk Lek 鐵道驛—Don Muang airport.

第六2—2—Hanoi or Vin—Amphur Bungkan (Nongkhai), Amphur Nagorn Panom 沙蘭那空—Udon

Raidhani airport—Amphur Muang Khonkaen—

第五2—2—Saigon—Phra Tabong—Ban Bua—

第七2—2—Saigon—Phra Tabong—Ban Bua—

Ban Thaphai—Don Muang airport.

第八2—2—Saigon or Koh Kong—Chandaburi—Pakkret or Don Muang airport.

(三) 國內容路

第九ルーメ……Don Muang—Nagorn Sawan—Bisnuloke—Lampang—Chiengmai—Chiengrai.

第十ニメー……Bisnuloke—Loey—Udon—Sawangdaerdin—Sakol Nagorn—Nagorn Panom—Mukdaharn—Ubol Rajdhani—Nagorn Champasakdi.

第十一メー……Bisnuloke—Phrae—Nan—Saraburi—Luang Phra Bang.

第十二メー……Chiengmai—Mae Sarieng—Mae Hongson—Chiengmai.

第十三メー……Don Muang—Rayong—Chanthaburi—Trad—Phra Tabong—Srisobhon or Pibulsongram.

第十四メー……Bisnuloke—Tak—Mal Sod.

第十五メー……Don Muang—Hua Hin—Chumphorn—Amphur Muang Surasrdhani—Krabi—Puket.

第十六メー……Amphur Muang Surasrdhani—Nagorn—Sri Dhammaraj—Trang—Songkhla—Satun—Ban Tungnui—Pattani—Naradhiwas.

(四) 第十七メー……Udon—Nongkhai—Viengchand.

(A・C—B・C)

鐵道建設二十九ヶ年計畫

確かな筋より聞く處によれば政府は經費一億六千萬餘銖を以て新線二千六百キロに上る鐵道建設二十五ヶ年計畫を立案中で、既に閣議の承認を得てゐる。

(C—A—B—C)

日泰航空西貢迂回線愈々開始

日本航空輸送會社では從來の東京、臺北、廣東、河内、盤谷を結ぶ線の外に河内に於て分岐し河内、ツーラン、西貢、盤谷を結ぶ西貢廻り盤谷線を開設することとなり、タイ及び佛印兩當局と交渉中の處双方友好的協力を得て交渉が成立し愈々十二月五日河内發下り便より開始されることとなつた。因に河内、ツーラン間は六一〇杆、ツーラン、西貢間は同上、西貢、盤谷間は八〇〇杆である。

尙ダイヤ並料金は次の通りである。

(下) 每週火曜日(日本時間)ハノイ發午前八時、

ツーラン着、午前十時十分、同發午前十時四十分、サイゴン着午前零時五十分、同發午後一時三十五分、盤谷着午後四時十五分

(上) 每週木曜日盤谷發午前八時、サイゴン着午前十時四十分、同發午前十時二十五分、ツーラン着午後一時三十五分、同發午後二時五分、ハノイ着午後四時十五分

(料金) ハノイ—ツーラン百十圓、ハノイ—サイゴン二百三十圓、サイゴン—盤谷百二十圓、ハノイ—盤谷新舊兩線共同額の三百三十圓。

教育

教育

一七八

大學卒業者數

公式聲明によると大學増設及學校教程の變更を含む教育將來計畫は閣議で論議の上決定したといふ。

次に計畫中の顯著なる部分を示す。

大學を増設して男女同等により廣く教育の機會を與ふる如く。將來は必要限度迄に私立大學豫備校を許可し、現在政府經營の豫備校は追て廢止す。

文部省は大學入學試驗中央委員を任命し、試験にバスしたものに大學教育を授く。

政府は右政策實現の爲現制度を改正すべく海軍少將ルアン・シンヅ・ソングラムジャイ氏を議長に委員數名を任命した。

機織學校設立 ドンブリ市應の後援により、タリンチャヤンに機織學校が設立されるであらう。

(四・五・B・C)

本年八月一日調査によるタイ國官、私費留學生數は左の如くである。

	留學生	歸國學生	留學生	歸國學生
	男	子	女	子
一九三一年	一	一	一	一
一九三二年	一	一	一	一
一九三三年	一	一	一	一

タイ國留學生數

本年八月一日調査によるタイ國官、私費留學生數は左の如くである。

(七・二・一・B・C)

大學本年の卒業生は八十八名で、内譯は醫學部二七、建築學部一七、科學部一三、文學部二六、獸醫學部五、尙入學許可員數百七名。

(三・二・八・一・B・C)

ラアン・ダムロン海軍大佐は森林・鑛業に關する研究の爲め濠洲へ留學生を送ることを政府に對し提議する模様である。

尙これに關し濠洲の大學と交渉が行はれる筈である。

(七・二・一・B・C)

大學卒業者數

ドンブリ市應の後援により、タリンチャヤンに機織學校が設立されるであらう。

(四・五・B・C)

本年八月一日調査によるタイ國官、私費留學生數は左の如くである。

(四・二・一・B・C)

タイ國印刷技術留學生の歸國

英國に紳られた祖國印刷文化の解放を切望するタイ國インテリの要望に答へて、去る三月我が國印刷技術修得の爲に來朝せるタイ國地圖局勤務クン・ブラン少佐以下四名は、其後出版印刷會社に於て各種技術の研究を重ね、六ヶ月間の修業を目出度く終へて、九月十八日晴れの歸國の途に就いた。

一行中のクン・レツキ大尉のみは更に日本に留り、みつちり研究を續けて、新興タイ國の近代文化吸收に大なる貢献をなさんと尊い努力を拂つてゐる。

ヒブン首相令息米國陸士入學

米國下院陸軍委員會は十二月二日ヒブン・タイ國首相令息のウエスト・ボイント陸軍士官學校入學を許可する決議案を承認した。

(二・二・一・B・C)

新領土に學校開設

現在留學せる數	一三八名	二八名
一九三四年	九	一
一九三五年	六	一
一九三六年	二〇	一
一九三七年	二六	一
一九三八年	一九	一
一九三九年	一一	一
一九四〇年	三二	一
一九四一年	二六	一
計	一七一	三三

政府發表によると、新領土當局の努力によつて縣學校は九月八日ヒブン・ソングラム、プラ・タボングに於て開設された。同時にヒブン・ソングラムに於ては成人教育學校、プラタボングに於ては女學校も開校、開校式は何れも縣長官主宰の下に舉行された。

(九・一・O・一・B・C)

教育

教育

一七九

首相令息のウエスト・ボイント陸軍士官學校入學を許可する決議案を承認した。

日タイ留學僧交換

國際佛教協會では「宗教の握手」によつて日タイ兩國の締盟をいやましに固めようと十二月二十二日委員會を開いて協議の結果留學僧の交換外二件を決定した。

(二・二・一・B・C)

興亞佛教協會よりタイへ親善使節派遣

築地本願寺の興亞佛教協會では、佛教を通じての日タイ兩國の親善と同國の佛教及狀況の觀察を兼ねて、東本願寺の教務所長藤波大圓、慶應大學文學部講師、智山専門學校教授山本快龍の二氏を派遣することとなり、一月三十一日神戸出帆の盤谷丸で渡タイした。なほ兩氏は出發に先だち本協會を訪問、在盤谷日本タイ協會に紹介方を依頼されたるに由り、同協會に紹介の勞を執れり。

日タイ親善佛教大會開催

宗教を通じて日タイ兩國の親善を圖る大日本佛教協會、大日本佛教青年會聯盟主催、日タイ親善佛教大會が、六月十五日午後一時から日比谷公會堂で開催された。

定刻、佛教各派僧徒、文部省河原宗宗教局長、セナ

駐日タイ公使（代理）に、全國留學生、生徒等二千餘名が參集、真宗大谷派太谷光演前法主導師となつて、日タイ親善功勞者の法要を營み、各來賓の燒香、林銑十郎大將の講演の後、日タイ親善青年佛教徒の交驩大會に移り、理事長安藤正純氏、ビヤ・シー・セナ・タイ公使、外務大臣（代理）の挨拶、佛教聖歌の合唱、宣言決議を行ひ、兩國學生交々立つて親密な挨拶を交換、引續き高楠順次郎博士、藤澤親雄氏の講演があり、同時過ぎ散會した。尚ほ本協會よりは矢田部理事長が出席、花環を供養した。

國際佛教協會が日タイ佛教研究所を設立

國際佛教協會では佛陀の教を通じて南方佛教圈との親善強化、文化交流を促進すべく各方面と協力準備を進めてゐたが、この程その一事業としてバンコツクに日タイ協力の佛教研究所を設立し、タイ佛教の學問的振興、留學僧及び佛教使節の交換斡旋等にあたらせる計畫で近く協會主事吉永十果氏が準備のためバンコツクへ赴く豫定である。（九・三〇一東日）

衛 生

公衆衛生に關し理髪店取締嚴重となる

公衆衛生の見地よりして近く國內全理髪店を衛生局の管理の下に嚴重に取締ることとなつた。

これは種々なる疾病が多く理髪店にて傳染するといふ事實によるものであるが、今後嚴重なる取締により理髪師の使用する器具の消毒と清潔とに重きを置き、彼等に醫學的知識を植えつけると共に隨時點検を行ふこととなつた。（五・一・一B・C）

二病院開院式

バンガラック病院は、内務大臣代理陸軍少佐ルアーン・チャベン・ソングラム閣下臨席のもとにナショナルデー當日開院式が行はれた。

又同日ノンタブリー中央廣場に新設された精神病院は、内務次官ソーン・ザマハーン・ヒダガツチ閣下の臨席の下に開院式を舉行した。（六・三〇一B・C）

阿片所有による罰則

ナイ・タア及びナイ・ナンサザオンセの兩名は禁制の阿片を八五〇グラム、價格にして七、四九八銖程度

非常時に際して醫療的活動を便利ならしめるために、醫療委員會が設置された。（一・一七一B・C）

盤谷及ドンブリの出生及び死亡者數

盤谷の都心地域に於ける三月二十二日現在の調査による出生及死亡數は次の如し。

即ち出生四一九名、死亡一七八名（内幼兒死亡數七〇名を含む）一方同日現在ドンブリ都心地域に於ける數は出生數一四〇名、死亡數五二名（内幼兒一名を含む）である。（四・五一B・C）

のものを所有してゐた爲め、去る日曜日、刑事裁判所から六ヶ月の懲役、罰金一八、四九四銖の判決を受けた。然し被告が服罪したので三ヶ月に減刑された。

(八・二・二 B・C)

タイ國の人口千六百萬

タイ國は最近行はれた國勢調査の結果、總人口一千六百十萬人の増加を示してゐるが、之は衛生思想向上の爲といはれ、南洋に於て最も高い人口増加率を持つ國となつた。

尚首都バンコック市の人口は五十九萬七千人、メーラン河をへだてた隣接都市ドンブリー市は十一萬八千人であつた。

(七・九・一 東日)

タイ國のラヂオ體操熱

最近、タイ國學校の體育獎勵は甚だ盛んで、殊に最近のラヂオ體操熱はすばらしい、是は、日本が毎朝ラヂオ體操の放送を行ひ、教師の號令の下に全國一千萬以上が參加すると云ふ大成功振りを示し、厚生省體力局も大いに力瘤を入れてゐる事がこの國に影響を與へたのである。(八・一・六 盤谷タイムス紙)

(八・二・六 B・C)

盤谷及ドンブリ市の淨化運動

盤谷及ドンブリ市當局は九月五日共同聲明を發して首都淨化維持に關する公衆の義務を強調した。淨化運動は政府の國家改造政策とも關聯するもので一般公衆は各自の屋内外其他の清潔に注意し、病菌の温床たらしめてはならぬ。公共的場所—道路、河川、運河、濠、溝、池—に廢棄物を放置してはならぬ。

(八・二・六 B・C)

地方都市の水道事業

政府發表によると、政府の水道計畫によるナコーン・ラシマ、アユチャ、ナコーンサワン、ビサヌローク、ロブリーの五ヶ所中佛曆二四八二—八三年度に工事完成したものは三ヶ所である。尙日下工事中のものはジョブリー、ナコーン、チエンマイ、ナコーン・バトム、ブーケット、ウタイターニー、スマッタ・サコーン各市に於けるものがあり、其の工事費として六十九萬三千二百五十銖の貸附金が與へられた。當局發表によると、更に二十三市の水道建設は調査中で内十二に對する工事費に關し日下商議中である。

(八・二・六 B・C)

禁を犯すものは公衆衛生法に照らして罰せられる。市の掛官吏は此の點に關し竣嚴なる處置を執るやう委任されてゐる。

(九・一・〇 B・C)

日本人科學者マラリヤ調査

日本人科學者六名は、南部地方にてマラリヤ病を調査研究中である。

盤谷に達した報道によると、六名の日本人科學者は、現在南部地方にてマラリヤ病を調査中である。この一行は九月二十四日盤谷よりタランに到着しタイ當局の歡迎を受けた。

公衆衛生當局はマラリヤ病調査に對する種々なる援助を與へた。

尙一行は九月二十六日ソンソンを訪問した。

瓊崖協會タイ國へ委員特派

南洋華僑八百萬の中海南島出身者は三十萬に達し
バンコックを主としてシンガポール香港等にあつて
活躍し從來本島への送金額は年七百萬元から二千萬
元に達し海南島經濟面に至大の關聯を有してゐる、
昨年皇軍上陸後は個人送金も杜絶し彼等の動向は頗
る注目されてゐたが本年一月海口に瓊崖華僑協會が
設立され對華僑工作に積極的活動を開始するととも
に島内治安の回復と新政權の和平運動の進展と相ま
く在タイ華僑に多大の影響を與へ設立五ヶ月後早
くも大會々員數は三千名を突破し月六十萬元の送金
を見るに至り殊に最近歐洲情勢の急變に伴ひ入會者
激増し且つ本島と南洋方面間の華僑の往來も活潑と
なり同協會の統計によれば七月中の出入華僑數は一
千五百五十名に達し特に同協會では今回タイ國華
僑の送金、郵便物その他事務の處理と合せて現下

島情の紹介を目的としてバンコックに二名の駐在委
員を派遣海口發赴任せしめたが同協會では今後可急
的に事變前の送金額に回復せしめるべく大いに努
力してゐる。

在タイ華僑蔣に忠告

過船新發足をした在タイ中華總商會では一月二日
汪精衛國民政府主席及び重慶の蔣介石に對しラジオ
を通じてそれより次の如きメッセージを送つた。

汪主席宛 タイ國駐屯中の日本軍の我々中華人に
對する態度は懇切を極め我々は今更の如く日本の
大東亞戰が東亞民族の英米勢力よりの解放にある
ことを痛感した次第である、我々も今後は汪主席
閣下を絕對に支持することを茲に確約する。
蔣介石宛 我々は日本の今回の戰争が東亞民族の
獨立解放を企圖したものであることを知るに至り
進んで日本と協力することとなつた。今日華兩
國が協力してアングロサクソンの勢力を東亞より
驅逐すべき絶好の機會であり、我々は貴下が日本
に協力されることを期待してやまぬ。然らざれば

我々は貴下と絶縁の己むなきに至るであらう。

(一・四一盤谷發同盟)

華僑團體の祝意

ドンブリ市ラストラブナ郡の華僑六十三名は三
月十四日郡役所を訪れ、東京會談に於けるタイ側の
勝利につき祝意を述べた。 (三・二〇—B・C)

支那人居住制限

警視總監ルアン・アドーン・デチャーラス氏は、二
月十四日各縣に通牒を發し、支那人の居住區域を制限
し國境の各縣に入ることを嚴重禁止するやう命令し
た。

右立入禁止區域は、メーホンソン、タクレイ、チ
エンマイ、チエンライその他の地方で從來より居住
せる者以外は絶対に之等地域に入ることを禁止した
ものである。尚此の緊急措置は、最近バンガブケツ
ト、タクアバで支那人の秘密結社或は第五列が多數
檢舉された爲、之等の不逞分子及び反泰國家運動に
暗躍する支那人を國境地帶より追放する爲である。

華僑抗日を反省

東京會談の成功以來、泰の親日空氣濃化により、
同國內に於ける華僑の動向にも注目すべき現象が現
れつゝある。

即ち盤谷に於ける中華總商會幹部は此の程支那人

華僑の歸化願

某紙所報によると、タイ國生れの華僑數百名は歸
化願をタイ國外務省又は郡當局の手を經て提出して
ゐる。此の傾向は若干の國境地方に於ける華僑立入
禁止令(前號所載)發布以來起つたものである。

在泰華僑抗日清算か

盤谷中華總商會は此の程年次總會を開き總會の決
議を以て蔣介石に次の如く打電した。

泰國居留華僑は泰國政府より公平な取扱を受け
ゐるから、泰國政府の誤解を招く如き工作は一切
慎んで貰ひたい。右泰華僑は從來之が爲莫大な損
失を蒙つてゐるが、今後は泰國を刺戟するやうな
指令には一切服従しない。 (四・七一盤谷電)

變の和平を要望し、泰國政府に事變の調停方を嘆願する等の申合せを行つたが、去る一日シンゴラに日本領事館開館披露宴が行はれた際には、從來日本人と交際せず、同地方に於ける排日運動の中心となつてゐた華僑有力者も泰人有力者や在留外人と共に出席したことは東亞建設への再認識を物語るもので、南洋華僑間に大きな影響を喚起するものと觀られてゐる。

泰華僑抗日清算への一步

東京會談の成功以來日に日に濃くなりつつある泰の親日空氣により、泰國內における華僑の動向にも注目すべき現象があらはれつゝある。すなはちバンコック内における中華總商會の幹部はこのほど支那事變の和平を要望し、泰國政府に事變の調停方を嘆願するなどの申合せを行ひ、南洋華僑に重大な影響を與へたが、去る一日泰南部の經濟中心地シンゴラに日本領事館開館披露宴が行はれた際、泰人有力者、華僑有力者、在留外人等約二百五十名が出席した、從來日本人とは交際せず、日本人の進出には絶對反

對するとして同地方における排日運動の中心となつてゐた華僑達が喜んでこの招待に出席、席上泰人縣知事が
もはや東洋人の手で建設すべき時期である
お隣に住む外來者に遠慮することなく、われわれ
東洋人は協力せねばならぬ。
と感激的な感想を述べたに對し、列席の華僑達も一
齊に立ち上り「チャイヨ、チャイヨ」と乾杯するのであつた。

從來この地方では泰人が公式に英人その他外人の前でかゝる意見を述べたことはなく、また華僑有力者が日本人にかゝる好意的感情をあらはしたこともなく、一般に對日空氣が最も悪い地方といはれてゐたもので、この事實は今回の東京會談成功が泰に如何に大きな好影響を與へ、またこの結果南洋華僑が最近急激な轉換をなし、抗日重慶への離反と和平要求、新東亞建設への力強い再認識を物語るものであり、今後の南洋華僑間ににおける和平氣氛勃興に大きな影響を呼び起すものとみられる。(四・八・盤谷發東報)

タイ華僑、歸國者續出

福建省はじめ南支一帶の日本軍の制壓と南京政府の施政は、タイ國在住華僑に多大の反響を呼んでゐるが、最近當地華僑で福建、廣東、海南島各地へ歸國するものが激増し、一月に四五回出る南支沿岸航路の船は、毎船三百乃至五百の歸國華僑で満員の有様、日本公使館では身許證明書の發行に忙殺されて居る。

(五・六一朝日)

抗日華僑彈壓

タイ國華僑は中華總商會長張蘭臣を中心に、親英抗日救國團、秘密結社の洪字會等を密に動員し七・七記念日に於ける抗日的催し物或は獻金運動などに狂奔してゐるが、かかる不穏計畫を探知したタイ國官憲は俄然華僑の抗日動靜に警戒を開始し、遂に重慶政權に對し、不法送金せる一團の抗日分子を逮捕するに至つた。

別報によれば重慶政府はタイ國華僑に對し七・七記念日獻金として一千萬元を割當て、前項張蘭臣を責任者として泰國唯一の華字紙中原報重役予子亮を主席委員として全同華僑に働きかけてゐるが今日迄の所、僅に七千銖(四萬元)を集め得しのみにて昨年年の十分の一に足らぬ狀態であるといふ。

援蔣資金集らず

財政難に悩む重慶政府は華僑からの獻金集めに躍起となつてゐるが、最近泰國華僑に對しては七・七記念日獻金として一千萬元を割當て、バンコック中

華僑彈壓

タイ國にある二百五十萬華僑は中華總商會長張蘭臣を中心、共產系の親英抗日救國團、秘密結社の洪字會などは密かに支那事變七・七記念日ににおける抗日的催し物あるひは獻金運動などの計畫に狂奔してゐる。かかる不穏な計畫あるを探知したタイ國官憲は俄然華僑の抗日動靜に警戒を開始し、遂に重慶政權に對し、不法送金せる一團の抗日分子を逮捕するに至つた。

(七・一〇一同盟盤谷電)

華總商會主席張蘭臣を責任者とし泰國唯一の華字紙中原報の重役于子亮を主席委員として、バンコックは勿論泰華僑全般的に積極的に働きかけてゐたが、今までの所僅か七千バーツ（四萬元）しか集らず、昨年の十分の一にも足らぬ状態で、このほか華僑に割當てられた救國公債及び兵器購入献金までもほとんど集らぬ状態で、張蘭臣以下幹部は対策に苦慮してより華僑間に於ける重慶政府の信用失墜振りがうかがはれる。

（七・二十一盤谷發東朝）

泰國華僑の親日空氣濃化

勝野シンガボール領事は、要務打合のため十二日バンコックに來たが最近の英領馬來および南泰の情勢につき左のごとく語つた。

英側から積極的に泰の中立侵害を行ふとの氣配はいまのところないが、防備を固めてゐることは事實で二三日前も國境の近くで大規模の演習を行つてゐた模様である。國境の近くには印度兵を配置し、白人兵はその後方に分屯してゐる。南泰の民心は英側の態度の影響でいまになにか起るのではないかと非

雜

一九四一年のミス・タイ

一九四一年度ミスマッチ選定は、昨年十二月十二日のタイ國憲法祭當日バンコックで行はれ、百二十四名の候補者中からサワン・チトラ・カルンハノング娘（十七歳）が當選した。娘はクローカンナロンノ陸軍中佐の愛娘で、バンコックのヤワナと云ふ町に在住、カチャニバトゥン女學校卒業後更に上級のラヂニ女學校を二年前卒業した才媛で、彼女の美聲は近所でも評判。マンドリンと歌謡が好きで、目下家事の見習中。將來の希望は赤十字の篤志看護婦の事。

（二・二四一タイ・マイ）

日タイ電信、電話の料金値下

遞信省では東亞共榮圈内の友邦として最近親密の度を加へて來たタイ國との間に、昨秋以來電信電話料金の引下げについて交渉中だつたが、この程兩國

雜

間に協議がまとまり、二月十一日から實施された。即ち大阪—バンコック間直通無線經由によれば從來一語につき一圓八十九錢だつた電報料を一圓四十錢約二割から三割方の引下げを行ふ事になつた。

（二・二五一タイ・マイ）

日泰庭球試合

今日午後放員協會に於て、我が國を訪れた日本の庭球選手とタイ國の選手との間に友好的庭球試合が行はれる事になつてゐる。

（二・四一B・C）

ナイヴィラ氏のシンガボール訪問

H·E·ナイヴィラ・オサタナンダ氏は火曜日盤谷より空路シンガボールに向つた。氏はタイ海運船舶株式會社を代表して商用でシンガボールを訪問している。

（二・四一B・C）

召集豫備兵に關する國防省の提案可決

内閣各僚は先きに召集された豫備兵の給料支拂ひ

に關する問題、及び豫備兵の家族を世話する問題等

常に緊張してをり、泰を繞る國際情勢から判断して

南泰の物資特に輸入品は漸次缺乏するとの見通しで物價は騰貴の趨勢にある。華僑の有識階級は日本人との接觸を求めるものが増加し、最近も五六十名の華僑が日本に國籍を變更できるかと申出て來たことがあり、國際情勢に敏感な彼等ではあるが、從來排列されたことは注目に値する。（八・一四一盤谷發東朝）

在タイ華僑對日協力

在タイ二百五十萬の華僑を代表する在タイ華僑大會が十二月二十九日午後二時からバンコック中華總商會光華堂で開かれ、左の三項を決議した。

一、日タイ攻守同盟を基本とするタイ政府の政策に協力す。

二、總商會の名義で南京政府及び重慶に和平救國參加を通電すること。

三、日本軍に對し感謝、日本軍傷病兵に敵意を表する。

（二・三〇一盤谷發東朝）

に關する國防省の提案を一致可決した。この提案を決議した閣僚は又軍隊訓練に召集された人々にもその俸給の全額を支拂ふ様決議した。(一・四一B・C)

官報拾遺、諸法律及び規則

十二月三十日と一月一日及び二日の官報特別版の中に、タイ國で發せられた種々の度量衡規定が發布されてゐる。

十二月三十日版の官報は佛曆二四八三年の家督分散法令が佛曆二四八四年一月一日以降に實施される事を掲載してゐる。

一月一日附官報は佛曆二四八三年國債募集法令、及び佛曆二四八三年歲入規則改正法令(No. 2)陸軍服役令(No. 3)佛曆二四八三年王國家外謀反人の告訴を考慮して特別法廷を設立する旨の勅令を發布してゐる。

一月一日附の官報は尚一月一日を元旦とすべき勅令を發布してゐる。そして司法省の通告は役人の任命拜受に關係する。

一月三日の官報特別版に以下の法令が發布されてゐる。

植物草木の活用に對する法令、佛曆二四八三年。
鐵山令(No. 6)佛曆二四八三年。
關稅を打算せんがために米やゴムの市場價格を制定した。
官報特別版に發表せるものはこの他に佛曆二四六年(No. 16)あらがね輸出關稅率に關する農務省の鐵山令と一致してゐる。

關稅を打算せんがために米やゴムの市場價格を制定した。

毎週一回の官報普通版が例の如く十二月三十一日に發行された。

初等教育令(No. 2)佛曆二四八三年。
裁判所勅令(No. 2)同。

Nagorn Raisima 縣と Buriramya 縣の國境線の法

令、佛曆二四八三年。

Tambol Thanon Rongmuang にある沼地を鐵道省

に讓渡すべき法令、佛曆二四八三年。

Tambol Hua Hin Prachuab Kirikandh にある公共地を Luang Rojich Vorady に讓渡すべき法令、佛曆二四八三年。

不當利得取締令(No. 2)佛曆二四八三年。

通貨令(No. 6)同。

關稅手續及び曆の改正に從ふ歲入局の稅集法令、佛曆二四八三年。

大歲省の規則は歲入法の印紙稅に關して發令された。(No. 16)

多くの閣僚通告は官報に發表した。それらの件とは、即ち、

旗のひきあげに關する總理大臣の通告。Hon の奨勵に關する外務事務の通告、Milan に於ける總領事 Comon Aringo Yacheris は Hon の總領事となると云ふ通告である。

多くの新組合が成立し登録された。之は商業登録局によつたものである。即ち

Kwang Heng-li 株式會社 資本金二十一萬七千銖。

Kwang Sun-li 株式會社 資本金三十萬銖。

Meng-rai 株式會社 二萬銖。

Li-Min-Heng 株式會社 四萬三千銖。

多くの日本人の役人や官職にある人々は、國王陛

下により名譽の勳章を受けられた。

自象第四級章——ミキ・サトル 陸軍少佐及びヤマナ

カ・ヨシスケ 陸軍少佐に授けられた。

タイ國王冠第四級章——三名の海軍大尉に授けらる。

自象第五級章——三名の陸軍中尉に授けらる。

タイ國王冠第五級章——一名の少尉に授けられる。

又四名の退役將校及び十四名の陸軍軍醫少佐に授けられる。

愛國婦人會は失地回復運動への利益を献金する

ため劇を上演した。(一・七一B・C)

基金融集劇上演

愛國婦人會は失地回復運動への利益を献金するため劇を上演した。(一・七一B・C)

ウドーン市民の美譽

ウドーン市民はノーンカイ駐屯の軍隊及び警察に

對し多量の煙草を送り、又千五百銖を國防省へ、九百銖を彼等の住んでゐるナコーン・ラチャシマ縣ノンサン郡の改良のため寄附した。(二・五一B.C.)

タイ國人は服裝を端正にすべし

公共の場所又は集合の地に於てタイ國の服裝が未だ禮を缺きタイの文化にふさはしからざるものありつて開議の申し合せに基き次の通りラツタニヨムとして公布せしむ。

(一) タイ國人たる者は申又一つ又はシャツを着用せず又は慢尾を外す等、適正ならざる服裝にて集合の地又は公共の場所に出入りせざるものとす。

(二) タイ國人たる者の適正なる服裝は次の通りとす。

イ、官服、制服

ロ、背廣服

ハ、慣用服

佛曆二四八四年二月十五日

ピブン・ソンクラーム

東亞共榮圈の建設は子供達からと、日本、滿洲、中華民國、タイ國、蒙古の少年、少女たち約三千名が去る二月一日、日比谷公會堂に集まつて、東京市、情報局共同主催の下に、第一回東亞兒童大會を開催した。この大會には各國の兒童代表として五人の少年、少女がそれ／＼壇上から挨拶した。

日本は萱場内務次官長男秀造君(一四)、滿洲國代表は阮前滿洲國大使令息阮守綱君(一三)、中華民國は雜貨料理店維新號店主鄭勇昌長女鄭雪英ちゃん(一三)、タイ國はタオ・チャツクス・ラツクシャ君(一五)、タイ國學生會館在館)、蒙古は吳耀本君(一三)で、「みんな仲よく致しませう」と挨拶を述べ、次いで來賓の挨拶があり、同二時半から學藝會に移り、市内小學校生徒の唱歌、舞踊、童話劇、南山小學校在學の滿洲國兒童の滿語と日本語の唱歌などの餘興があつて、同四時過ぎ盛會裡に散會した。

盤谷日本婦人會の獻金

在バンコック日本婦人會では帝國海軍の勞苦を偲び、恤兵金としてタイ貨百バーツ(邦貨百五十三圓)を二月二十七日烏越大佐を通じて海軍省に献金した

南部地方に風俗改善運動

信すべき情報によると、内務省はタイ國南部地方の住民間に行はれてゐる習慣、風俗、生活様式の改善に乗出しつゝある。案の中には亂雜な生徒の服裝、外國語の使用、方言、頭部に荷物を載せて運ぶ習慣、不能率な收穫法等々の改善策が含まれており、之等は國民教化の一般基準によつて改められる。右提案は内務省より開議に提出され、既にその承認を得たといふ。

タイ、調印の日を國際日に決定

講和成立を祝ふ日タイ兩國旗が今日も引續きバンコック市内に翻り、戰勝氣分は彌が上にも昂まつてゐるが、タイ政府では調印當日たる三月十一日を今後國際日とすることに決定、日本の陸軍記念日にも

タイ國に親善の櫻

日タイ親善の記念に、昭和通商株式會社からタイ國チエンマイ市に贈られた五百本の櫻は三月十日安着、翌日寄贈式が行はれた。一年後には、タイ妃日本との誇りを咲かせるだらう。(三・一九一東日)

ワンワイ妃殿下來朝

滯京中のワンワイ殿下の許で、憧れの日本の春を

満喫するため、バンコクから遙々と空の旅に上つたブロイ妃殿下及びビバアルウ姫は、三月二十二日午後五時三十分羽田空港に到着、ただちに帝國ホテルに入つたが、夫君と共に櫻咲く日本を見物される。

タイ國人士の往来

△ルアン・ウイチット・ワタカーン氏

タイ國無任所大臣、美術局長は、ビブン首相の特命を帶びて來朝中だつたが、三月三十一日朝羽田から空路歸タイ。

△クン・プラン・プラムアンブーム氏

タイ國陸軍少佐は、日本の印刷技術習得のため、四月一日入京、日下山版印刷會社に於て實習中、滞在期間約八ヶ月の豫定。

△レツク・クーム・ルングルアング氏

タイ國陸軍大尉は同右實習中。

△セン・リット・ルーンルアング氏

タイ國技手は同右實習中。

△サーン・ムアング・スック氏

タイ國技手は同右實習中。

△チャン・エンチャム氏
タイ國技手は同右實習中。

△ブンチュア陸軍軍醫少佐
アメリカよりの歸途四月末日入京、東京に於ては各病院及び關係學校視察の上、五月十一日退京歸タイ。

△ビアン・ベチブル女史
タイ國醫學博士は、ワンワイ妃殿下と共に來朝、我國各方面を視察中。

△ナショナルデー祝賀會
来る六月二十四日のナショナルデー當日行はるべき大祝賀會の各種計畫に關しては既に進行中であり開議に於て右祝賀會の組織委員會を任命した。委員長としてルアン・プロム大佐、外ルアン・チャムナン、ルアン・チャウエンソンソングラム少佐、ヴィラス。オササノンダ少佐、クンサマハーン・ヒタガディ、ルアン・ウイチット・ワタカーン美術局長官、各省次官、警視總監代理及びナイ・チュイ・ビサクシャカラの諸氏が委員として加はり、尙委員會は各種のアレン

チの爲副委員を任命した。 (二二二二 B.C.)

東京外語にタイ語本科復活

東京外國語學校では明治四十四年三月タイ(舊暹羅)語本科を創設したが、大正三年三月及大正五年三月に各四名の卒業生を出したのみで、其後今日迄二十六年間募集を行はず廢止の状態となつて居た。本協會では日タイ親善の立場から昨年五月八日付を以て松浦文相宛に東京外語にタイ語本科復活設置方陳情書を提出したが、實現されるに至らなかつた。

然るに二十餘年の休眠を脱して本年度から愈々タイ語本科を復活設置、定員二十名を募集することになつた。

バヌンと支那ズボン廢止運動

ピブン首相によつて提唱された服裝改革は今や全國を震撼し、男女の區別、年齢、階級の上下を問はず非常な熱心さを以て本運動を遂行しつゝある。

服裝の國民的樣式を變更することは左程容易の業ではないが「精神一到何事か不成」で進歩に對する

決意が國民活動の全領域に表はれて居る。服裝改革を促す當局の意圖はタイ國の文化及品位を高むるに在つて大衆の自發的奮起が期待されてゐる。色の着いたバヌンが公務や儀式の際の制服と認められたのは僅か數年前であつたが今やもつと便利で事務に適する世界的服裝が全國の流行とならんとしてゐる。家庭や非公式の場所では着用に便利な支那ズボンが未だ使用されてゐるが之も流行外に投げ出されつゝある。

情報によると、政府各省は公式の場所には支那ズボンで出ないやう、かゝる場合は普通のズボンを着用するやう回章を出したといふ。

又映畫館に行くときや訪問其の他のときも支那ズボンを用ひないやう官民協力指導してをり、大衆も之に追従して新服裝運動が普及且活潑であるから支那ズボンの運命も永くはあるまい。各階層で用ひられてゐる「イブニング」といふ奴も廢止されるであらう。

本運動にはタイ國華僑も賛同してをり、信すべき

情報によると商總會は本問題を討議して華僑に對し公開の場所ではシャツか上衣を着、支那ズボンの代りに普通のズボンを着用して外客を清潔且小綺麗にするやう勧告した。又精米業組合も其の工員に對し作業中は短袴を用ふべき旨布告したといふ。

首相は服装に關してタイ國婦人にバスンを止めバ

シンを用ふべき觸れを出したが其の結果は極めて満足すべきものがある。社會的指導の立場にある婦人團殊に從來バスンしか着なかつた老婦人團も首相の提言に賛成して本運動を指導すべく決定し、夫等の中に皇祖母殿下やチャオ・クン・フラプララーングスも居られる。

最近の情報によると地方都市の婦人も會合を開いて首相の提唱に従ふべきことを決議したが、本運動は首都から地方都市に、又そこから田舎に擴大しつゝある。

婦人間に於ける此の國民的進歩的精神は極めて意義深長で、之に依り婦人間に一層の國民主義を發揮せしむるに至るであらう。

(四・二 B・C)

史蹟保存指定
美術局ではアユチャヤの僧院、神社、及び堡壘、村落、ロブリの王離宮コンカエンの「ブランガ」を史蹟保存物として國法をもつて指定した。

(四・五 B・C)

新聞社クラブ組織さる

盤谷に於て新聞社クラブが組織される事となつたが、正式の開始は来る六月二十四日の國民デー當日開催し、之に關し氣象部に於て次の如く發表した。即ち天候は二、三日の中に自然に恢復するであらうと言つてゐる。更に又或る地方に於ける五月十五日より二十四日に亘る十日間の降雨量を左の如く統計によつて示してゐる。

(四・一 B・C)

各地方降雨量統計圖

	単位(耗)	昨年度
チエンライ	七六〇一	四七〇
チエンマイ	五〇・五	三一・五
ナコーンラジャシマ	八〇・〇一	四一・〇
サタヒブ	一九四・〇一	七一・〇
バンドン	一〇二・五	四七・五
ソンクラ	九二・〦一	二七・〇
ウタラディト	二二〇・〦一二〇八・〇	
アランヤプラデス	一三六・〦一	七五・六
チャンダブリ	一二四・〦一一〇一・〇	
ブーケット	一一〇・〦一	六九・〇
一九二・〦一	九二・〇	

官吏に帽子着用を促す

首相は各省官吏に對し其の男女を問はず官廳への往復及其の他の場合に帽子の着用を促し、帽子着用は單に教養及健康を増すのみならず、風紀の良否を表はすもので、官吏たるものは此の點に關し一般民衆を指導せねばならぬと述べた。(六・二一 B・C)

尙先般來、國家改造運動の一端として婦人服改良運動に次いで婦人帽子着用運動起り、知名婦人先導女學生等は學校當局より必ず帽子を着用すべく既に

佛印鐵道に對する報償金募集
前週末の公式發表によると、内務省は佛印鐵道報償資金募集を開始した。本基金募集は政府の負債を

指令されてゐる。

國語改良問題

去る六月二十四日國民デーに際し新閣議室で行はれた特別閣議の公式報告によると、同閣議には閣僚全員出席、首相は開會を宣し國祭日に相應はしい特別動議を提案した。即ち泰國改造運動に乗出して以來、各種の改善が完成されたが國家の存立と一體をなす國語も再考され改良されるべきであらう。實に國語の改良は國家改造中の重要要素をなす。

タイ語は種々の外國語源より其の形式を探つてを原始的タイ語源の若干は消滅してゐる。かるが故にタイ語の確乎たる基礎を築くを要し、今日の狀態以上に邪道に入つてはならぬ。

國語改良問題に關しては次の三大方針に依るを要す。(一)現在のタイ語はパリー語、サンスクリット、クメール語、其の他の外國語より其の語源を得てゐるが、先づ全タイ語の語源を明確にせねばならぬ。(二)或る言葉がタイ語の語源となる場合には原則的にその言葉をその儘タイ國語としないやうにする。

△タイ國人士の往來

△ピヤ・ウイチット・ウォング氏

前タイ國侍從武官長、陸軍中將は、夫人、令孫同作シベリヤ經由歸國の途次、七月七日東京着入京。△ルアン・ラート氏

タイ國航空中佐は、日本航空界視察のため日タイ飛行便にて五月三十一日羽田着、八月八日退京、關西地方を經て歸タイ。

(三)辭典編纂に際しても發音或は其の他の點で偶然一致する一個以上の外國語がタイ語に入つてくる場合には、その内一個だけを採用するのが適當である。普通一般に使用されない言葉や詩、散文或は各専門學に使用される言葉は慣用語と區別し、其の語源や用法を解説せねばならぬ。

(六二七一B.C)

△

△ラーフア・ローラングロン氏

△タイ國陸軍少佐も同右。

△モム・シナセニー氏

△タイ國航空會社課長も同右。

△モム・ウアン・ピックチップ・マラクール氏

△タイ國外務書記官は、タイ・佛印條約批准書を携

△モム・シナセニー氏

△タイ國航空會社課長も同右。

△モム・シナセニー氏

△タイ國人士の往來

△ピヤ・ウイチット・ウォング氏

前タイ國侍從武官長、陸軍中將は、夫人、令孫同作シベリヤ經由歸國の途次、七月七日東京着入京。△ルアン・ラート氏

タイ國航空中佐は、日本航空界視察のため日タイ飛行便にて五月三十一日羽田着、八月八日退京、關西地方を經て歸タイ。

△歐洲人の退去、日本人の人國

(倫敦八月十八日) 盤谷よりの通信に依れば、タイ國人間に人タイ日本人の増加が種々論議され、某

タイ字新聞は「歐洲人の退去、日本人の入國」なる記事を掲載して、タイ國到る處に日本人の増加せしことを詳述してゐる。

(B.B.C ラヂオ)

(倫敦八月十七日) 盤谷發：近來日本人のタイ國入國は益々増大してゐる。「盤谷から南方ソンクラー(シンゴラ)に到る迄何處に於ても日本人が見られる」と本日發行の「Supap Burut」紙の一記者は「歐

洲人の退去、日本人の入國」と題して述べてゐる。從來盤谷映畫館の上等席を占めるものは歐洲人に限つてゐたのに、今日では日本人で充満してゐる。週末には、公園やレストランには日本人が群をなし

△モム・シナセニー氏

て居り、タイ人にはとても拂ひ切れぬ程の家賃で、多くの家を借受けてゐる。又日本人の商店は多く官廳街の近くに店を開いてゐる。

(ロイター通信)

シンクラー市に日本人増加

シンクラー(シンゴラ)通信によれば、最近同地在住の日本人數の増大は、著しいものがあると報じてゐる。主として盤谷及び新嘉坡より來れるもので、目下非常なる住宅難であるが、來月には新築並びに修繕家屋が多數出来上る筈で、住宅難は餘程緩和される見込である。在シンクラー日本領事館は、既に數ヶ月以前に開設されてゐるが、未だ事務を執り得るに充分な領事館事務所はないのであって、領事は日下盤谷滯在中である。

(八・一九・盤谷・タイムス)

三輪車夫問題

本日のタイ・マイ紙所報によると、政府は三輪車夫營業に關し真剣に研究中である。第一に三輪車を操縦することは健康上宣しくない。又本職業は種々の悪質者に利用せられ從つて強盗や強迫其他の犯罪

がふえる。三輪車夫の多くは病氣に罹つており又利益が過多であるから阿片耽溺者となつてゐる。而し政府は三輪車が各市邑の交通機關となつてゐる事を考へてその處置に關しては未だ決着してゐない。

(九・九・B・C)

カオバープ紙所報によると、目下當國に於ける三輪車夫は一萬以上であるから政府の三輪車夫禁止の日論見は困難である。而し公衆の安全を確保する見地から強固な統制策が執られるものと觀らる。

(九・二〇・B・C)

日タイ交驩庭球試合盤谷で舉行

日タイ交驩庭球試合は昨年十二月二十六日から三日間バンコックで舉行され、日本からは鶴田中原兩選手が出場した。

(九・三〇・一東日)

三輪車運轉手に對する取締

タイ字紙の報道によれば、内務省は各地方官吏に對して、三輪車運轉手の態度及教養に對して訓練するやうに命令したと言はれてゐる。(一〇・一・B・C)

ノラシン家の賣却

ノラシン家(Norasingh House)の政府賣却方に關する交渉を成立させたクンニラン將軍の功勞を賞しチャオ・ビヤ・ラム・ラゴブ氏(Chao Phya Ram Ragoob)より三萬銖がクンニラン將軍に寄贈された。

日本政府が盤谷駐在の日本大使館に對する便宜のためのノラシン家買上げ計畫は撤回されるであらう尙この買上げ交渉は不成功に終つた。

ノラシン家は百萬銖をもつてタイ國政府に賣却された。

尙之は首相官邸に當てられるものと看做されてゐる。

(一〇・一六)

國家記念日決定

泰國では明年一月二十八日が泰佛休戰記念日に當るため特に同日を國家記念日とすることがなつた。

(一・二・一・盤谷同盟電)

ミコヤン號

十月三日附スリクリン紙は、去る九月タイ國を訪れたロシア船艦ミコヤン號の船上に突如爆發が起り、船長始め乗組員は負傷したとの噂が流布されてゐるが、この爆發事件の風聞は全く笑止な事である旨報道した。尙ミヤコン號はゴムを載荷して九月三十日盤谷を出帆した。

雜

1101

發行者	タイ室 東京事務局
發譯者兼 右責任者	東京市日本橋區室町二ノ一・三井三號館 タイ室 東京事務局
印刷者	阿 部 勇 吉
	東京市神田區銀治町二丁目二番地
電話日本橋(24)	伊 藤 信 平
至二二二五六一 振替東京二三四、六四六番	東京市日本橋區室町二ノ一・三井三號館

【行印社會式株工紙壽萬】

